

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-144）、MOX燃料加工施設（1-148）」

2. 日時：令和4年7月19日（火） 13時30分～18時15分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官

日本原燃株式会社 大柿 専務執行役員 再処理・MOX燃料加工安全設計総括
他29名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

四国電力株式会社 原子力本部 原子力部 サイクル技術グループ 副リーダー

北陸電力株式会社 原子力本部 原子力部 原子燃料技術チーム 主任

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html

- ・ 令和4年7月12日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。返しました。
0:00:04	規制庁の竹田です。
0:00:06	それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始いたします。
0:00:10	本日のヒアリングは、令和2年12月に申請があった設工認申請につきまして、
0:00:17	7月の12日に提出があった資料をもとにヒアリングを行うものになります。
0:00:25	それではまず、規制庁側の出席者紹介いたします。
0:00:30	それ本庁側から出席者の紹介をお願いいたします。
0:00:34	はい、本庁会議室ハバサキキシノ二名です。
0:00:39	はい、ありがとうございます。続きましてWEBからの参加が、
0:00:44	コサクカミデタケダ以上になります。
0:00:49	それでは日本原燃の方から、出席者の紹介と議題の構成。
0:00:55	路線、説明範囲達成目標について説明をお願いいたします。
0:01:00	はい、管理部の中浜でございます。
0:01:03	日本連動の参加者を紹介いたします。
0:01:08	オオガキ。
0:01:09	村山。
0:01:11	赤松。
0:01:12	上口。
0:01:13	伊藤。
0:01:15	カサモ。
0:01:16	サメジマ。
0:01:18	アブカワ。
0:01:20	サトウ。
0:01:21	タカハシ。
0:01:23	フジノ。
0:01:24	なお、
0:01:25	シミズ
0:01:27	イワタニ。
0:01:29	ヒロタニサクラバ。
0:01:32	沼本。
0:01:34	小林。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:35	ウラバヤシ。
0:01:37	オガセ。
0:01:39	ムラタ。
0:01:40	ヤマモト。
0:01:42	オオダテ。
0:01:44	キョウダ。
0:01:45	ノウシヨ。
0:01:47	サガワ。
0:01:48	ホシノ。
0:01:50	キクチ。
0:01:51	カワムラ。
0:01:53	ナカハマ以上となります。
0:01:56	本日ご確認いただきます資料でございますけれども、
0:02:00	表示紙表示させていただいてございます。地震 00-02 及び指針 00-01 となります。
0:02:09	それでは説明の方関し、
0:02:12	させていただきます。
0:02:18	はい。日本原燃佐川です。
0:02:21	本日説明
0:02:23	する資料としましては、
0:02:25	資料今後自身 0002%の 15 です年月日がですね 4 月 10、
0:02:33	12 日ということで、地震に関わる本文添付補足説明資料への展開という ところで説明させていただきます。進め方としまして、この地震 0002 と地震 0001 ありますけども、
0:02:48	中身の利用としましては、ほぼ同義なってございますと、設備の違いは ありますけども。なので、説明の仕方としましては、0002 を説明させて いただきまして、その後、0001 再処理側ですね、D サブ
0:03:02	主にセル内のところですね、ここの考え方を説明させていただきたいと 考えております。
0:03:08	前回 6 月 23 日にいただきましたコメントを、
0:03:13	別途反映として主なポイントを説明させてください。
0:03:19	はい。日本原燃の鮫島でございます。前回のヒアリングで受けたコメン トのうちですね大きくと書いている部分、補足で説明が必要と考えてい る点について幾つかを口頭で説明させていただきたいと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:34	まず資料ですけれども資料の 252 ページをご覧ください。
0:03:40	こちら別紙の 4-1 になりますが、前回のヒアリングでにおいてですね、基本設計方針、一番左の列基本設計方針から添付書類 3-1-1、真ん中の列への展開がしっかりとできているかどうかと。
0:03:53	いう部分についてコメントいただいておりますこれにつきまして確認を行いまして、修正した点というのがホームページと、それから次とその次の 254。
0:04:03	になるんですけどもこちら基本設計方針の方で青字で遠い記載を少し長く追加しているもの、こちらは基本設計方針における動的解析法の記載になっておまして、
0:04:14	もともと、252 ページの添付 3-1-1 のところで 2 段落目に、真ん中の行ですね、動的解析法の方法と設計用減衰定数。
0:04:24	について 1-1-5 とに示すと。
0:04:28	いう記載をしておりましたが、こちら動的解析の方法というのが、比較表上では、基本設計方針側に少し記載が足りていませんでしたので、
0:04:37	2 ページにわたって動的解析法という部分を持ってきて比較表で横に並べて展開できているというのが見えるような形にしております。
0:04:48	その他の場所についてはですね基本設計方針に係る
0:04:53	歩いていることが、添付の 3-1-1 で、具体は、3-1-1 の分の 1-1 のつきますが、展開ができているということを確認したというものになります。
0:05:04	続きまして、ちょっと大きく遠方。
0:05:07	ところとしましては資料の 2 ページをご確認、
0:05:15	3-1-1 の記載気密性の維持のところ青字で修正しておりますもともと結果的にですけれども緊急時対策所について機能というところに限定したような記載となっておりますが、
0:05:26	こちらにつきましては一般的な施設間全体が読めるような形にということで主語を限定しないような記載に修正しているという点になります。
0:05:38	続きましてこの別紙の 4-3 になりますが資料のページでいきますと 359 ページをご確認願います。
0:05:51	こちら 359 ページ一番下のところですね青字、
0:05:57	従来事故等対処施設の耐震設計上の設備分類の表というのを、申請設備当該施設の申請に合わせて次回以降に詳細を説明するというふうな記載に変えてございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:08	こちらにつきましては前回のヒアリングでS Aの設備のリストがありましてコメントをいただいた指摘自体がですね、P P影響設備の記載がないというふうなご指摘をいただきまして、
0:06:20	それ自体はですね次回で表を記載する際に、波及的影響設備についても追記した上で対応したいというふうに考えてございますが、
0:06:28	今後ですねそもそも備考のところを書いてございますが、第1回申請木星建てを申請するにあたって表に記載する施設がないというところもありまして、Dのリストの方では重要区域というので記載があるのは今回申請対象があるんで表自体載せてるんですけど、
0:06:45	その表が対象がないというところで、
0:06:48	今回は基本設計方針本文の方も含めてですね、S s - Dのリストは、
0:06:55	添付で説明する事項がないというところで削除するというような整理しております。
0:07:01	これにつきまして一つ、動きがありましたのでこの場で
0:07:06	説明させていただきたいんですけども別紙の6-2になるんですけども資料でいきますと1266ページの方になります。
0:07:16	今説明させていただいた通りですね第1回ではA Dのリストは申請して、清の方は対象がないので記載しないというふうな修正を行うところ、こちらで資料9-2の1266ページですね。
0:07:29	抵当DBリストのほうの記載を重大事故若生理事に申請というふうな記載となっておりますので、こちらは間違いでして、Dリストの方は今回記載をして説明をさせていただくもの。
0:07:43	S Aの方がこちら修正したような形で工事課に示すと、というようなものになります。こちらは動きがありましたので先に説明させていただいたものになります。
0:07:54	それから前回のヒアリングコメントを踏まえての修正としましては廃棄等に係る記載というのも一部修正しております具体的には、440名。
0:08:08	17ページ、こちらは、
0:08:11	もともと淡路島自立って自立式構造であるという文字が入って両方入っていたんですけどもノックスの差としてはですね、建屋に支持されるもの、信じ帯磁率はしているというところではありますが、鉄塔がないため、
0:08:27	こちら自立式構造というふうに記載を見直しているもの。
0:08:30	それから456ページ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:33	の排気塔のフローをですね応答解析のフローにつきましてはこちらも建屋ではなく、直接地盤から審査できるようなフローになっているという指摘もいただきまして、
0:08:44	一部ですけど、下の方で基準地震動 S s を入力もともとしていたところに、基準地震動 S s に基づく時刻歴応答はということで 10、建屋の解析するか、
0:08:55	られた時刻歴を入力するというふうな形でフローの方を修正してごさいます。
0:09:03	ところが、修正について前回のヒアリングを受けての答弁の補足説明というのは別所小貫までにつきましては、以上になります。
0:09:17	はい。続きまして別紙 456 以降でございますけれどもこれ以降は個別の耐震計算書事象計算書の方が目通しでございます。作ってございますがそのうち別紙 4-11 に関しましては今回
0:09:31	耐震計算書の方で前回いただきましたコメントを踏まえまして、
0:09:36	複数がまあ少し民間の方から断面関係も変わっているといったところもございまして、ちょっと今年度つけるイメージというような形のところで吹き出しでございますけれども今後つける。
0:09:46	変更点といたしまして図面リストのほうを追加していく。こちらの方のイメージとしましては、金融課の方で添付してございます。図面のうち、大きく耐震計算、地域及び柱梁等に関しまして、
0:09:59	ウェブサービスの方が追加変更になってございますのでそちらの方を追記していくといったところを記載させていただいてございます。またこれに関連いたしまして、荷重関係といったところも変更になってございますので、例えばサンプル的なものといたしまして、
0:10:15	9、
0:10:16	大改修等のリスクの方付けてございますけれどもこういったものを、今後つけていくといったところのサンプルを追加してございます。
0:10:22	またあわせまして事業区域といったところが今回 S クラスになっているといったところもございまして、そちらの方のせん断力分配解析結果、こちらの方を追記するような形で考えてございまして、こちらの方のサンプルの方を今回提示させていただきます。
0:10:36	こちらの方の内容に関しましては今回のサンプルの方を追記してございまして、崩壊、実施いたします補正予算におきましてはこちらの図面リスト、及び、その他の荷重関係の方を

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:47	追加した部分を提示させていただきたいというふうに考えているものでございます。
0:10:51	1名以上でございます。
0:10:58	規制庁竹田です。ありがとうございます。
0:11:01	そういった成長側からの事実確認に入りたいと思います。
0:11:06	進め方としましては、
0:11:10	うちを別紙の1から6まですべてリバイスをされてると思いますので順番に確認していこうと思いますが、
0:11:18	まず別紙1について確認はございますでしょうか。
0:11:26	はい。規制庁のカミデです。
0:11:30	まず変わったところで一つ確認なんですけど、54ページの青字で、
0:11:38	組み合わせの話が変わってるんですけどこれって、ちょっと前回どんな話をしたかもちょっと思い出せないんですけど、なんでこれ、
0:11:47	変更になってるのかって教えてもらっていいですか。
0:11:52	はい。日本原燃の鮫島でございます前回ですと資料のページの1001を移動しますが11ページの方をご覧ください。
0:12:01	こちら11ページの記載につきましてともとも一番上の括弧Bの記載。
0:12:07	M I C E基準地震動S sとだけ書いておまして一番上括弧Cのところが基準地震動S s及びまたは弾性設計用地震動S Dへという次の記載もありこの二つがS s - Dの上で記載がずれているという指摘をいただきまして、
0:12:24	こちらの記載につきましてですね、
0:12:27	先ほどの、
0:12:29	14ページ、あと47ページにも追記をしてございますが最終的にその基準地震動S sだけが適用になるということ踏まえて、S Dの記載を11ページのところから削除しておりました。それに合わせて
0:12:45	S Sだけ組み合わせるということを説明するための記載として54ページのところに、先ほどお話がありました記載を追記しているというものになります。
0:12:57	以上です。
0:13:01	と、規制庁下においてですちょっとあの、何でかっていうところがよくわかんなくて11ページの記載に合わせたからこうなったんだっていうような説明なんだと思うんですけど、その
0:13:14	そもそもの考え方として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:17	S Dを要らないっていうふうにしたみたいなんですけど、なぜそういうふうな考えでいいのかっていうところをちょっと説明いただけますか。
0:13:36	日本原燃の田嶋でございます。こちらS Dが不要で前野S Sだけ組み合わせるとの話はちょっと事業変更許可の時にですね、申請時処分までは記載してなかったんですけども整理しようという形で少し説明させていただいていた。
0:13:51	内容というのでやっているところでして、具体的にはですねS Dと組み合わせるときの目安となる重大事故の事象ですね。
0:14:02	事象の継続時間というところが、すごく20日であるという弾性設計地震動S Dと組み合わせる時継続時間というのが後わずかであるというところから重大事故等時の荷重と組み合わせる地震力というのは基準地震動の地震力、
0:14:16	で行うというふうな説明させていただいたところを踏まえまして、
0:14:21	実態に合わせて今回設工認の基本設計方針の部分も基準地震動S sのみの記載というふうな修正にしているところになります。以上です。
0:14:35	規制庁上出です。
0:14:38	本来、
0:14:39	時間が長くかかるようなものについてはその時間経過を踏まえると、S Dでいいんだけど、そこはもうS s-Dでやりますっていうそういう制限だという、
0:14:54	ことなりましたっけちょっと、
0:14:57	もうちょっとメーカーに教えてもらいます。
0:15:11	江藤そうですねきちん地震動S r日本原燃鮫島でございます。
0:15:16	案2といいますか基準地震動S sとS Dどちら組み合わせるかという時にS sを組み合わせると、計算というか評価をします。
0:15:27	いう、宣言をするような形。
0:15:30	記載をさせていただいています。
0:15:32	以上です。
0:15:36	藤規制庁カミデですちょっとちゃんと認識を合わせたいと思うので54ページの記載をまず、
0:15:48	まず確認すると、
0:15:51	基本的には許可に書いてある文言が書いてあって、
0:15:59	S sまたはS Dに組み合わせ、解説等S Dの組み合わせについては発生確率とかケーン継続時間とかっていうのを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:10	考慮してやりますよってということなんですけれども、その上で、MOXは長時間継続する事象に対して、
0:16:21	S s だっていうことになる等
0:16:26	短い時間長時間を継続しない事象に対して、どうなんだっていうところが今多分抜けていて、そこは先ほど鮫島が説明されたところだと思うんですけど、
0:16:40	この長時間継続事象以外のものについての考え方をちょっと端的に説明してもらえますか。
0:17:03	日本原燃の鮫島でございます。少々お待ちください。
0:17:53	いや、
0:17:54	間違えました。
0:17:56	4、
0:17:57	はい。それは、耐震計算書、ちゃんと経産省、はい。
0:18:04	日本業務の鮫島でございます。こちらの内容ですね許可のときに重大事故側の発生確率なり継続時間というところでございます。
0:18:15	これはました。はい。重大事故の担当されちゃったりしていたものというのが、ちょっと記載してこちら申しはございませんが再度確認をした上で、
0:18:26	当行のような記載にする理由なりの説明というのを改めてさせていただきたいというふうに考えております。以上です。はい。
0:18:42	規制庁カミデです許可の政治仕様でこの辺の話があったことは、理解しつつ、
0:18:51	今、基本設計方針に書くにあたって、何でこれでいいのっていうのがわからないような感じになっているので、ここで組み合わせを
0:19:03	冗談で言っているのは網羅的に言ってますけど、そこでここでも絞り込みをするっていうのであれば、どういうところで絞り込みをするのかっていうのはわかるようにちゃんとしてもらわないといけませんのでその辺り少し考えて、記載を考えてもらうとともに、
0:19:22	ヒアリングにおいてもちゃんと説明できるような体制を組んで、あのタイプです。
0:19:29	はい。日本原燃の鮫島です承知しました今は以上を踏まえて書いておきながら以上というのが少し記載が不足しているという部分もありますので、この記載拡充とヒアリングの内容の説明というのをさせていただきたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:42	以上です。
0:19:44	はい。
0:19:48	はい、規制庁カミデですよろしくお願いします。
0:19:53	あとは別紙1でいうと、
0:19:56	57ページのところに、その具体の機能の話が出ていて、これ先週の金曜日も話をしたそうです。
0:20:08	ところで、結局、基本設計方針上どう書けますかとか、これで十分ですかという話Cなんだと思いますけど。
0:20:19	今のところ現状どうだっている感じですかね。
0:20:31	日本原燃の鮫島でございます。衛藤のところ基本設計方針としましてはここに書いてありますように遮へい機能当時関係の考慮する施設という項目で書いてある端的なものではございますがこちらの記載。
0:20:45	記載としては十分だというふうに書いて資料の方を作成してるところになります。
0:20:52	以上です。
0:20:54	いや、規制庁管です。先週金曜日やった最初の建物と厚さん中で、一応安重から安重の機能から展開していったこんな機能集約さレイテと、
0:21:10	ということがあったと思うんですけど、それからさらに絞り込んでいるような感じがしますが、MOXにおいて、
0:21:21	そう考えた理由とかがあってというのが、
0:21:24	よくわからないので、その辺りをちゃんと説明して欲しいんですけどいかがですか。そうですか。
0:21:35	それもある。
0:21:43	日本原燃の鮫島でございます。ちょっと今絞り込んでるというふうなことを言っていたいただきましたがそうです。まず、57ページに遮へい機能ととじ込み機能を記載している。
0:21:56	いえ、加えて、60ページのところでですね気密性とあと車さえ機能というのを記載しております、
0:22:06	全部
0:22:07	イトウ以上でいいですね、これらを踏まえてその基本設計方針としては、記載として十分かというふうに考えてもらいました。ちょっとすいません絞り込んでというところが、
0:22:19	要は、当面カサモですけど、これ、例えば構築物でこれで十分かというのと、あと機器配管系で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:28	この動的と電氣的だけで、それで十分かっていうのも含めて、金曜日の議論がなされていたと認識してまして、例えば 30 の展開から、
0:22:39	早期の設計方針がこの記載だけでいいかっていう
0:22:43	議論があり、工夫していない状態です。
0:22:49	さっき近江さんおっしゃったようにこの記載だけで理由をしっかり説明して、記載で基本設計方針に行きますってというのが必要なんですけど、ちょっと今日の段階でまだそこまでいってないので、
0:23:02	きちっと追加する必要が、検討の結果としてあるかもしれませんが、ちょっと私個人的には衣川のところにこれでいいかもうもしかしたら、
0:23:12	しゃべるとしては、今があっても大丈夫っていう認識で消しに行くとか、いろんな検討があると思うんですけど。
0:23:18	ちょっと今日の段階ではそこまで説明できる状態になってません申し訳ありません。
0:23:28	藤規制庁カミデです一応問題意識は、今、カサモさん言われた通りで、そこからどう溶け込むカーの、耐震建物 30 の整理を踏まえて、
0:23:43	どう基本方針に取り込むかっていう話で、
0:23:47	結論的に、建物構築物はこの辺だろうけど機器が足りないねっていうところもう
0:23:55	ぱっと思い浮かぶところではそんな感じなのかもしれないんですけど、
0:24:01	そのあたりは、もうちょっとその具体的話が、この機能はこうだから建物にしていますとか、金曜日の話を踏まえると、木川にこれこれが増えますねっていうところをちゃんと話ができるものと思っ
0:24:18	てたんですけど、今日その話ができない、準備できてないっていうことですか。
0:24:29	日本ええねん。窪田でございます。衛藤。
0:24:33	ちょっと本日の時点で、すいません。その対象の整理、また整理中でございますまして、次回へ提出する等の参事の提出には、
0:24:42	少しその辺の整理をした上で具体的対象と、その機能との紐づけて整理しようとしてございました。本日間に合わず申し訳ございません。
0:24:50	以上です。
0:24:54	藤規制庁カミデです。別にこちら急いでるわけではなくてそちらがある程度補正の時期を見据えて、
0:25:04	ヒアリングの計画を立てて話をしていくっていう古藤だと思ってるからすると、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:12	全然対応されてないなんていうこととあとそんなのんびりでいいんだっ たら別にこちらはいいんですけどっていうことでしかないですけど、ど うですか。
0:25:29	はい日本原燃井藤です。
0:25:31	ちょっと検討の方を送って申し訳ないですけども
0:25:36	機器の整備について今鮎川でやっておりますのでちょっとそれについて は、耐震側にも至急反映すると、ちょっとそういったことで、
0:25:46	すいません、対応していきたいと思います。
0:25:52	藤規制庁カミデです。
0:25:56	今日、
0:25:58	ヒアリングで何を確認したんでしたっけっていうのかよくわからなくっ て、
0:26:06	ある程度もう最終形を見据えて話をするんじゃないかなと思ったんです けど、日本原燃ってどう考えてるんですかね。
0:26:16	何だろう今の危機みたいにこれはまだまだちょっと揉んでるんですみた いなどころがあるんだったら最初に、そういうところをちゃんと話をし て欲しいんですけど、いかがですか。
0:26:33	はい日本原燃伊藤です。すいません。ちょっと今の
0:26:39	機器の機器とか大事すいません建物の機能については、
0:26:43	ちょっと先週のヒアリング、金曜日のヒアリングだったといったこと で、ちょっと今検討中のところあるんですけども、コアのところにつ いては、今までいただいたコメント等は反映できていると思っております ので、
0:26:57	そこについては、順次確認していただきたいというふうに考えてござい ます。
0:27:05	規制庁上出です昨日のところは前々から伝えていって整理が増えてます よということで、それで先週の
0:27:16	ヒアリングでようやくちょっと話ができるかという段階にきつつ、それ でもまだ整理不足でと。
0:27:23	ということで、今日迎えてこういう状況なのでうん。
0:27:29	なかなか進まないなと思っているところですが、はい。
0:27:37	それはまた、温度というのであればいつやるのかっていう話を、ちょっ とヒアリングの割にはちゃんと聞けるようにちょっと今後、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:48	どうするのかっていうところは、ちゃんと認識を合わせたいので説明できるようにちょっと検討していってくださいよ。
0:27:59	はい日本原燃伊藤です。
0:28:01	はい。ちょっと入ってきてない機能の話についていつ回答できるかちょっと後でご説明したいと思います。
0:28:15	はい。規制庁上出です。で、
0:28:18	とはいってと昨日の話を全部後回しにするとちょっと心配なので、
0:28:26	今建物構築物の話をしましたけど、衛藤池川は今どういう状況になってますかその機能維持の考え方について、
0:28:38	はい、井上沢です。建物 30 の中で、その前ですね、特にご指摘いただいていたのが、努力っていうものだけじゃないですよっていうところでちょっとダクトっていうところでいくと、
0:28:51	そんな座屈をさせちゃいけないっていうところと、あと変形っていうところ、変形っていうのは、相対変位は結局は応力で見ますっていうところに対して、核的制限値とかいうか、
0:29:03	変位で見るところもあるというところ、そこは、書き込まなきゃいけないっていうところで先ほどのカミデさんと F A X のやりとり聞いてまして、最初に側のところの今の機能維持っていうところ、
0:29:16	を見ていったときに、その番号が、例えば応力だけを限界っていう言い方のみになってるとか、あと変形というのは違う場所に変えてるっていうところがありましたので、建物 30 というところを、
0:29:28	に書き込んでいって今のところを定義づけていって修正する必要があるってことで今考えておりました。以上です。
0:29:37	成長管理ですやることとしてはそういう感じだと思うんですけど今現状のボックスの別紙 1 でどこまで書いてあるかっていうのを説明してもらっていて、
0:30:01	糖尿病性のサメジマでございます。今トピックスの別紙 1 最初に戻りますけども、僕その別紙 1 のところでいきますと、応力に対しての教育委員会というような記載しかない部分がありまして、
0:30:15	先ほど説明あったような線変形であったり、モーメントであったりという、そういった部分の記載というのが基本設計防止、別紙 1 の記載として足りていないというふうに今、確認しているところでございます。以上です。
0:30:31	規制庁カミデです。今の匹側の回答っていうことでいいんですかね。機器については全然書いてませんっていうことを、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:40	何ですかね、単純に応力を満足させますって以外の各機能に対して、こういう方向で維持しますってということは、全然書いてないっていうことでいいんですか。
0:30:55	はい。日本原燃の鮫島でございます。衛藤そうですね能力以外のところについては少し記載の方が現在足りてないというふうに考えてございます。
0:31:06	日本原燃期せずと、確かに今その変位とかいうところに対してはあくまでも S s なり S D に対しての許容限界を満足するっていうところに、
0:31:17	止まってるってのが 1 点と、あと、動的機能についてはの維持確認済み加速度っていうところで、
0:31:24	今のその構造強度の部分と動的機能というところまでの書き分けになってるのが現状になってございます。以上です。
0:31:37	はい。規制庁カミデです。
0:31:40	機器も全くっていうよりは動的機能維持の話は書いてあるんだけど、出てくるのが、許容限界とかで 58 ページのところから出てきて、何かこれでそういうことをやるのかなっていうのがにじみ出ては、
0:31:55	いるんですけど、建物がわあ、
0:32:00	との機能の並べ方、
0:32:04	出し方説明の仕方っていうかね構成が、まずそもそも並んでませんので、その辺きちんと並びをとってそれぞれの機能に対してどう考えるのかっていうところをちゃんと、
0:32:17	説明をして欲しいと思ってますので、その辺り、早急に考えをまとめるようにしてください。
0:32:27	はい。峰さんはです。今の神谷さんのご指摘 58 ページ以降のところとその前段の建物っていうところで、機能の関係と、東京玄海だけではなくて実際にどういうもので、その機能を担保するのかというところで記載を拡充します。そこは、
0:32:41	地球やるようにします。以上です。
0:32:48	はい。規制庁、青井です。
0:32:53	あとですね
0:32:55	65 ページにあって、
0:32:58	今度、地下性排水設備の話ですけど、
0:33:06	ここの C ポツの地下水の影響で、
0:33:12	要は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:13	この設計つけるっていうことはあるんですけど、地下水は、これ、基礎のスラブの下でしたっけ、まだ水位を維持するとか、
0:33:25	あとはそれによって、要は強く提言をスルーとかですね、設計目標これぐらいのクオリティのものをつけますよっていうところまでは宣言しないといけないんじゃないかと思えますけどそのあたり、事業者等からですか。
0:33:51	保険これ、
0:33:52	少々お待ちください。
0:33:59	会田に移動してございます。
0:34:02	今、神谷さんからおっしゃられたところが多分今現状の記載として、何かその荷重の
0:34:10	組み合わせのところと多分、二つに分かれてちょっと今記載しているような形になっているというふうに認識しております。
0:34:19	ですので後ろ側の方で記載している部分のその耐震設計上考慮する、登用水圧の位置であったり、こちらの方局長名の方に設定しておったり、
0:34:30	例えば足暑う及び低迷からのよう圧力の方向でしますといったところが、荷重の方の、私の耐震計算書側の方
0:34:41	江村側の基本方針のところに記載してございますので、その部分を本文側の方にも記載するといったところで、今神谷さんの言ってる部分の、
0:34:52	本文あって、本文がありまして、耐震計算書の基本方針にも繋がっていくと添付の方にも繋がっていくというふうに思いますのでちょっとその部分は、加筆したいというふうに思います。
0:35:06	規制庁管です。今、回答の最初に、それは荷重の組み合わせのところで書いてますっていうような話だったので、
0:35:17	だとすれば別紙1の中でも、
0:35:20	書いてあるんであればとりあえずその記載の場所を教えてもらえればと思いますけど、何ページになりますか。
0:35:36	少々お待ちください。
0:36:05	日本原燃のオガセでございますちょっとすみません基本設計方針のところ今すみませんの文章を探してるんですが、この資料のごめんなさい後で資料になってしまうんですが300ページをちょっとご覧をいただければと、規制庁、後ろに書いてあるところはどうでもよくて、別紙1に書いてあるんだ。
0:36:22	ただ、その記載場所との関係を見て本当にこの、60、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:28	5 ページに書く内容とその前段で書いてある内容の記載 1 とか、何か関係とかちゃんとするっていうかっていうのが気になったので、別紙 1 の中でまずお話をしたいんですけど。はい、かしこまりました。少々お待ちください。
0:37:24	村井トガシ浅井すみませんちょっと私の方が誤解がありましたこの部分に関しましては、
0:37:31	そうですねテント側の方にはちょっと今記載がないの項目になっておりましたので今本部の基本方針としましては現状患者さんの方の指摘された部分の記載しかないというところがございますので、検討はちょっとこちらが取りました。
0:37:50	はい。規制庁管です。
0:37:53	その上で、先ほど言ったようにこういう設計にしますっていう、用水いいたとか、栄養圧力の話とかっていうのは 65 ページのところに、
0:38:05	まずお書き入れるってということですかね。
0:38:09	やっぱり N R I 運動してございます。今テンプ基本方針側のところに今言われてる地下水に対しての設計上の配慮のところに記載している部分がございますので、
0:38:20	内容のところでは基本的な事項を先ほどの神谷さんの見直し、おっしゃられた部分の地下水が低迷でてるとかですねそういったところの基本的な条件のところ、
0:38:30	本土側の方にも記載するような形の方で展開したいなというふうに考えてございます。
0:38:37	藤規制庁管です。ちなみに、添付の基本方針っていうのは、
0:38:42	先ほど大分後ろの方のものを説明されようと思う。
0:38:46	してたんじゃないかなと思いますけど、別紙の 4 の一井に対してはどういう展開をされてるかわかりますか。
0:39:00	はい、宮城本橋でございます別紙の 1-1 の方でいきますと、ちょうどページの方が 300 ページ目のポツが、こちらの方がその地下水に対しての耐震性形状で考慮してる事項になってございます。
0:39:15	ちょっとこちらの方の下の方の段ですね、この部分が基本的にはその地下水の影響といったところで考慮している事項になってございますので、こちらの方を指して、先ほど申し上げておりました。
0:39:28	はい、わかりました。4-1 で受けるところがあるので

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:36	うんちを使う、10 ポツでいいのかっていうのは何かちょっとまた微妙な感じもしますけど。
0:39:42	まずはわかりました。はい。
0:39:46	それで後、別紙1だと、
0:39:51	67 ページ。
0:39:54	次、すいませんその前に 65 ページの
0:40:03	ところも、金曜日に、女性層ってどういう位置付けですかみたいな話をしてたんですけど、
0:40:13	貯水槽でいうと、1.2 S s の対象ではあるけど、常設耐震重要重大事故等 対設備が設置される云々、
0:40:24	ではないっていう整理。
0:40:26	だったのかな。
0:40:28	っていう話だったと思うんですけど、貯水槽のところって地下水排水設備 はどうなるんでしたっけ。
0:40:46	日本原燃のオガセでございます。貯水槽関係で言いますと今回これ別の 0-02 でMOX側ですけども今のお話は再処理側というところの認識で お答えさせていただく。
0:40:56	協議 90。すいません貯水槽についての話としてそう回答させていただきます ますと、この間の先週ヒアリングの際に地下水排水設備のヒアリングあ りましたけれども、そこでの位置付けといたしましては猪貯水槽につき ましてはS s 数 1 t S s ですか。
0:41:12	重大事故としてはそちらの対象がかかってくるというようなものになり ますので、それに耐えるようなところっていうところでエントリーして いるようなものになってございます。以上です。
0:41:23	規制庁神谷ですその話はしていて、さらに許可ではそう整理しているけ ど本当に水供給設備の代替でいいんだっけっていう話までもしていて、
0:41:36	それはそれで多分そちらで整理するっていう形になったと思うんですけ ど、それはそれとして、実際に地下水排水設備作るんですかっていうの が私の質問なんですけどに対して答えてもらえればと思いますけど。
0:41:52	日本原燃大町ですいませんちょっと答え方が変で申し訳ありません一応 通貯水槽につきましてはサブドレンの方をつけるというようなところで 整理をしているところでございます。
0:42:05	はい。規制庁カミデです。実態として付けるのであれば、どう整理する かにもよりますけど、現状の 1.2 S s だけですっていう整理だと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:20	そこにポンプをつけますっていう宣言が見えない形になってると思いますけど、その辺はどう手当されるつもりですか。
0:42:43	少々お待ちください。
0:42:54	はい。よろしゅうございます。すいません。先ほどの今の貯水槽の上のサブドレ設備としてのエントリーの部分に関しましてはちょっと持ち帰り少し先週の
0:43:05	コメント事項もございますのでその部分に関してちょっと整理させていただいてまたちょっと別途ご回答させていただきたいというふうに思います。
0:43:14	藤規制庁カミデです。物はつけるのはもう確定しているんだけど申請書上どうやってよますのかと。
0:43:23	いう古藤について整理するっていう回答だったと思えばいいですか。
0:43:29	はい、遠藤でございますおっしゃる通りでございますつけるといったところが基本的には確定しておりますので、でするのでその部分は他の 1.2 S s の設備等、どういうふうな形の方で、
0:43:41	申請書のほうに記載するのかといったところを整理してご説明したいというふうに思います。
0:43:48	はい、規制庁カミデカミデです
0:43:52	整理するのはそもそも常設耐震重要に入れるっていう整理も可能だとは思うのでそれも含めて整理をして、入れないんであればじゃあどうやって、
0:44:02	紛れてしまえばそういう話は簡単で、基本設計方針は直す必要もなく、場合でないんであれば何か手当が必要っていうことですのでその辺り整理をされるものとして理解しましたので、また
0:44:17	待ったというか、そう遠くないうちにちゃんと説明してください。
0:44:24	やっぱり検討してございます書き込みました。
0:44:30	はい、規制庁コサクです。
0:44:32	ちょカミデさん、まだ今の地下水の話って続く。
0:44:38	もう終わりです。終わりでしたら補足ですけど、カミデが先ほど 300 ページの方飛んだときに、10 を使ってつぶやいたの、原燃はどういう趣旨だかわかります。
0:44:55	はい、梅林でございますそれを今こちらの方に記載事項のところの留意事項のところ飛んでおるところになってございましたので、耐震の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:06	前提条件となっている位置付けになってございますのでその部分で、留意事項で良いのかといったところで、
0:45:14	国が打ち出されてと示されたというふうに認識してございます。
0:45:20	規制庁コサクです。留意事項っていう言葉は、
0:45:24	なんですか。
0:45:36	えっと、日本原燃カサモですいません類中事項というか、
0:45:39	300 ページの前の、
0:45:42	別紙 4、
0:45:43	10 ポツというところが耐震計算の、
0:45:46	297 ページの耐震計算の基本方針から、
0:45:50	建物構築物の計算の基本方針の中で、
0:45:55	地下水の影響っていうところを、
0:45:58	述べてる。
0:45:59	仮称。
0:46:00	そこに地下水排水設備等、地下水の設定が今書いてあるような形になっていて、設定については、計算のもとだからここでもいいような気がするんですけど。
0:46:12	その設計地下水を排水するという設計自体が、ここで良いのかなっていう懸念で、
0:46:19	カミデさんおっしゃってたかなっていうちょっと私は受けとめをしたんですけど。
0:46:23	はい、規制庁コサクです。そうだと思うんです。
0:46:27	そこがはっきりしないその原因は建屋に附属だって言って、位置付けが曖昧だったからっていう原因だと思ってんですけど、それは置いて、
0:46:40	今の問題点をどう対応するつもりですか。
0:46:54	日本原燃カサモです。
0:46:56	ちょっと今の問題点。
0:46:59	認識。
0:47:01	これはまず共有した上で、
0:47:06	ちょっとその地下水排水設備の位置付けが、
0:47:10	炉が浸水防護設備で実施してこちら建物で実施してるっていう違いがあって今、こんな状態になってるのかもしれないですけど、地下水排水設備の、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:20	設計、サブドレンピット含めた設計っていうのか、場所っていうことで、ちょっと私もつかないんで、
0:47:29	ちょっと、
0:47:30	大体共通認識した上で検討させてもらっていいですか。
0:47:35	はい、規制庁コサクです
0:47:38	早急にしてください。で、
0:47:41	少なくとも、
0:47:43	今日のこの資料だけで見ても、その 300 ページ、
0:47:47	を見るとですね、当該部分の基本設計方針は 6、75 分の 61 ページからと言って、飛んでるもとはまだ設計方針の範疇にあるわけですよ。
0:48:04	有無を言わず計算方針の方に持ってっちゃってるからおかしくなっていて、
0:48:09	そういう時はやっぱり何かおかしいぞっていう気づかなきゃいけないんですよ。
0:48:15	少なくとも鳥羽 C 元の 61 ページのところの方針として何か書けないかと。
0:48:22	いうことは考えるべきだし、
0:48:26	その上流はさらにどうなんだとかっていうことを考えていかなきゃいけないと。
0:48:31	ということです。で、61、60、
0:48:37	75 分の 61 とかの話でいうとこれを結局先ほどお話してた機能維持の、
0:48:43	部分になっていてですね、建屋であろうが機器であろうが、機能として排水機能っていうのがあって、
0:48:52	それをどう維持する設計にするのかっていうのはここで書かれて、
0:48:56	ていうことになるわけなので、ここで語り切っちゃうのかその上流までさかのぼった方がいいのかっていうところも検討していただいてまとめていただければと。
0:49:07	いうふうに思います。で、さらにちょっと追加で申し上げますと、
0:49:12	ここでこういう 30%300 ページで、基本設計方針がこうで添付でこれまで話すの公開でと。
0:49:20	いう比較があって、
0:49:22	ということわあ、先ほどカミデが本文で書くべきじゃないかという話をした部分は、原燃としては本文事項である必要はないと判断したっていうことなんですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:45	はい日本へのトガシでございます。結果的に本文の方に記載していないので、そういう整理になってんですけども私どもで考えたのが計算の
0:49:55	方針的な位置付けっていったところがありましたのdなので計算の中として記載するのかなといったところで今は耐震計算の方の添付のほうに記載の方をさしていただいたといったところでございます。
0:50:09	規制庁コサクすみませんその話終わっててですね。
0:50:13	まず設計方針ちゃんとしてくださいよってというのはもう理解いただいたということをもって、次の話として、
0:50:20	は次の話というか本、その前の大本の話として、
0:50:24	この資料本来は基本設計方針をしっかりできた上でそれを添付で補足するという関係から、
0:50:33	こういうところを追加していきますっていう資料ではあるんですけど、
0:50:37	補足説明資料で話を聞いた上で、逆向きの流れとして、
0:50:43	上流の文書を拡充していくと。
0:50:46	いう検討をしてくださいねっていうことをヒアリングでも、何大分なんつの前に話をしていますね。
0:50:53	そういうことも含めてこの書類はあるはずだけどというふうに言っていたんですけど、この書類でこういう対応関係がとれているにもかかわらず、
0:51:03	その検討がなされていなかったってというのはどういうことですかっていう質問ですけど。
0:51:09	日本原燃カサモです。
0:51:11	私も確認したところなんですけど、
0:51:14	衛藤と加藤電路の記載からの基本設計方針で、
0:51:20	その別紙4-1の基本方針から必要な事項を本文へフィードバックっていう考えが、
0:51:28	およんでなくてちょっとこのような結果になってしまってます申し訳ありません、江藤、ちょっと認識はしていたんですけどその部分が不十分でした。以上です。
0:51:38	はい、吉瀬ちょっとです。わかりました
0:51:42	こういうやりとりも何度も続けちゃっているので、最終段わけですからしっかりと原因として考えていただきたいと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:50	いうふうに思います。本件の場所は炉と位置付けが微妙に違うこともあって、大体は炉の方も見ながら、調整していけば何とかかなるところ、ここはそうもいかなかったと。
0:52:03	ということなので、大分ハードルは高い内容だったと思うんですけど、先ほど赤嶺が言った通りですので対応検討をよろしくお願いします。小峰さんどうぞ。
0:52:18	はい。規制庁岡見です。続けまして別紙1の確認ですけど、
0:52:25	67ページのところで、
0:52:27	周辺斜面の話があって、
0:52:34	なお書きのところで、中へ社名はありませんと言っているところが、どんな斜面がないかっていうと、
0:52:45	S sによる地震力に対してっていう修飾がかかっているんですね。
0:52:51	こういう実態としては、
0:52:54	地震力とか関係なし2斜面がないですっていう話なのか、
0:53:01	やっぱりS sに対してこれD I A N A斜面が、
0:53:05	ない、ないんだと、それ以外の平良Sオーナー社名はあるんだっていう、
0:53:12	野田とどっちなんでしたっけ。
0:53:28	湯浅。
0:53:30	日本原燃の鮫島でございます。
0:53:32	ちょっとこの記載につきましては、すいません許可からというところで記載していた部分ありましてちょっと今この場でそのどちらであるかというふうな回答できませんので、確認の上改めて回答させていただきたいというふうに考えてございます。以上です。
0:53:50	規制庁カミデです。始良jんじゃないかと思ったんですけどちょっと、
0:53:58	何を気にしてるかっていうと、1.2S sん時に、周辺斜面の状況については、
0:54:08	こちらを読ませますと言って具体的には別紙4-1だったと思いますけどそっちにまわっていて、結局こっちに見に行く等ない斜面ていうのは未数、
0:54:20	で壊れるような斜面はないって言ってそこで比地震力のギャップが出てきちゃってるんですけど、私の理解はそもそも斜面がないはずで、そうになると1.2だろうが、S sだろうかっていうところなんで、
0:54:35	1.2S sとの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:37	繋がりを考えるのであれば、単純にそういう、とにかく斜面自体がないんだといえるのであれば、そう書いておけばいいんじゃないかと思ってのところなんで、
0:54:49	ちょっと事実関係を確認するとともに、記載も検討いただければと思いますけどいかがですか。
0:54:58	4例のサメジマ0。
0:55:01	あ、すみません、古作ですけど、斜面がないって言ってるのは、す、斜面があった場合、その斜面が崩壊しても影響を与えるような位置に斜面がないってことですよ。
0:55:17	はい、土橋でございます。今ちょっと自分の方に確認しましたが、今小阪さんのおっしゃった通りでございますして施設に対して影響を及ぼすような斜面がないというような位置見合いのところでは当社の場合は斜面がないというような表記にしております。
0:55:35	はい、規制庁コサクそういう趣旨で書けば
0:55:39	地震動云々とか言わなくて済むんじゃないのかっていうのがカミデの。
0:55:43	発言だったと思うんですけど、現在の意味合いは理解できましたよね。
0:55:50	うんトガシでございます意味合いのほうは理解いたしました。ちょっとこちらの方は地震動に渡すっていう、やらないでその位置関係のところ、対象となるものがないというようなところがわかるように、私の方で修正をしたいと思います。
0:56:09	はい、規制庁カミデです。よろしく申し上げます。
0:56:13	あとですね別室でいうと、
0:56:18	重要度分類表の
0:56:23	特に衛生側の方で、先ほどお話したような貯水槽の話をするんですかって話を聞こうと思ってたんですけど、それは何かまだ整理中だっていう話なんですけど、そもそも最初の説明で、
0:56:38	重労働分表自体を、
0:56:42	D Bに対しては載せるけど、S Aに対しては載せませんというような話をされていたように思うんですけど。
0:56:52	今一度その辺の理由。
0:56:56	を説明いただけますか。
0:57:01	はい。日本原燃の鮫島でございます。今ありましたそのS Aの設備のリストを、第1回の方で基本設計方針も含めて記載しないという点について

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	てですが、まず資料としましては別紙1、こちらは次回も含めた記載となっておりますので、
0:57:17	MOXと最初ですねSAの設備のリストの許可通りのものという今、記載させていただいている状況になります。
0:57:26	実際の第1回の設工認として基本設計方針につきましては別紙の6の方で全体のもの、第1回の申請範囲というのを別紙6-01という資料で、
0:57:38	記載してまして、
0:57:40	こちらの上について記載しているようにまず資料指導というか提出するものとしてはDのほうのリストを記載させていただいてSAのリストが記載しないと。
0:57:53	その考えとしましては、
0:57:56	今野田ボックスに少し申請対象の設備というのが今回建屋と建屋を申請させていただくというものになりましてその中で、
0:58:06	今回そのDBのリストの中にあるものとしては重要区域の稼働及び有価というところが許可からリストのほうに記載してSクラスというところで記載をしてまして、それが何かの申請対象ということで、
0:58:19	リストについてはDBのリストにつきましては、全体許可に記載した内容を記載して人生させていただきたいというふうに考えてございまして、一方ですね前回までつけていましたSA設備のリストになりますが、
0:58:33	こちらにつきましてはそもそも次回に何か申請すると。
0:58:38	いうことはすいません。
0:58:40	規制庁コサクです意味のない回答がずっと続いているので、取り直したけど、そういうことを聞いているのではなくて、なんでかって聞いているので、事実関係としてこう載せませ載せませんとかって言う必要ないんですよ。
0:58:54	ここは方針の話であって設備の登録をし、と同時に、するものじゃなくて、
0:59:02	耐震設計の方針としては全体意識申請ですねと。
0:59:06	SA設備、
0:59:08	では、もう既設設備自体はないけど、SA設備を格納するという、
0:59:14	建屋を申請しているのであれば、紐付けで、SAの耐震設計も一通り申請ですねということがあって設備の設計も含めて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:25	今回変えていただいていると、いうことだと思ってて、
0:59:29	だとすると、次回申請なのでとかっていうのは説明が全くないんですよ、関係が。
0:59:35	それをまた蒸し返されちゃうと話がこじれるので、
0:59:39	方針を整理した上でどうなってるのかってのをちゃんと説明してください、説明できないということは検討不足ですよ。
0:59:50	すいません日本原燃菊地です。確かに、別紙1の整理としましては設計方針の全体像というところをお示しするもの。
1:00:01	を考えておりますので、最初にもう、
1:00:05	地震0001につきましては設計基準とあとはS Aの設備分類ですね、そういうものの今は記載した上でご提示させていただいております。
1:00:17	はい、八木沢です補足します。コサクさんからご指摘ありました通りちょっとうちのさっき言い方ちょっとまずかったところで、使ったところってというのが次回とかっていう話が入っちゃったんですけど、
1:00:27	第1回の申請範囲というのは方針までは示すというところはずっと話してますので、再処理につきましても第1回は冷却塔でありながら、その重要度分類というところを示してるというところで行きますと、
1:00:39	図についても示すということで整理していくということになる、なります。以上です。
1:00:53	長コサクです。結果どうなるのかがいまいよくわかんないんで神野さんちょっと。
1:00:59	はい。規制庁加来です。今の回答だと、S Aの分類も、
1:01:06	第1回で示すと、ということですか。
1:01:13	はい。日本原燃伊藤です。すいませんちょっとこっこのちょっと混乱してまして申し訳なかったんですけども、別紙1につきましてDBだけじゃなくて重大事故等対処設備の、
1:01:27	設備分類、今の資料でもお示ししております。すいません、伊藤さん、規制庁コサクですけど、S1の話をしてるんじゃないくて、
1:01:38	先ほど言われた別紙6も含め、今回ちゃんと申請されるんですよっていうことをカミデ聞いてると思う。
1:01:48	はい。
1:01:49	はい。すいません日本原燃伊藤でございます。はい。すいません別紙6も含めてはい。
1:01:54	第1回で申請するような形で考えてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:01	はい。規制庁管ですとりあえず、
1:02:05	元に戻ったのであんまり追及はしないんですけど、今回の申請範囲が何かかっていうところはしっかり意識をしていただいて、何か載せないんであれば、ちゃんと
1:02:18	なぜっていうところをちゃんと補強してですね、こちらに説明できるようにしないと、何度も何度も同じ話をしなきゃいけないところなので、ちょっとその辺りをちゃんと認識をして、今後対応をお願いします。
1:02:34	はい。日本原燃伊藤です。はい。申し訳ございませんでした。はい。
1:02:38	日本原燃カサモですすいませんちょっと経験を含めてちょっと確認したいことがあるんですけど、今回前回のヒアリングで、74-2につけてるS A 設備のリストの波及的影響の
1:02:51	がなかったことをコメントいただきまして、そこに波及的影響設備を書き込むという作業をしようと思います。ただ、S A について波及的影響対象設備の抽出が、
1:03:02	完了していなかったもので、添付書類側のリストとしては、波及影響欄を空欄で出すか外すかっていう議論をして、添付書類側、今回その対象設備が今回申請で出てこないの、
1:03:14	外そうということで、議論して、別紙6から業績方針まで外れてしまったのちょっと私の認識不足だったんですけど、撤去設計方針側も、
1:03:26	普通設備リストは1回申請を出します。別紙4-2のリストについても、業績方針の補足になりますので、出すんですけど、
1:03:36	球体的影響対象設備の抽出だけ、次回っていう形でさせていただければなと思ってます。
1:03:45	あと、規制庁カミデです先ほど申しましたけど
1:03:50	欠カーに対して、そういう結果に対して、いきなりこちらがジャッジメントするわけではなくて、
1:03:58	どうい
1:04:01	どういう理由でそれが妥当なのかっていうところを説明いただきたくて、今回の申請範囲は、S M D B も基本設計方針は全般的にいうと、
1:04:13	いう中で、波及影響も含めて方針としてはここまでと考えていて、それはここに示しています。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:21	具体の機器についてはそれよりも外だから、えっという整理をちゃんと 言ってもらった上で、申請書にも、次回において、ここが増えるって いうことを、
1:04:33	こういうふうに記載したいと、いうふうに言ってもらわないとですね、 なかなか
1:04:41	単純にこの表は、波及影響後にしたいんですと言われても、なかなか判 断のしようがないので、そのあたり今説明いただけますか。
1:04:56	カサモですいません。私も、これでいいですかという質問が非常に、
1:05:02	沿って申し訳ありませんでした。ちょっとその考えの説明については、
1:05:06	ちょっと今から説明します。
1:05:14	規制庁コサクです。今の話をするとき何ページを見ればいいですか。
1:05:27	木曾さんの方はい。
1:05:40	植野カサモですますちょっとお待ちくださいませ。
1:05:58	人間のカサモですみません 391 ページ。
1:06:02	別紙 4-3 っていうのがついてましてそこから、
1:06:06	ずっと D の、
1:06:08	ちょっと、
1:06:09	発電の。
1:06:11	植野。
1:06:13	テストが右側によってちょっと左側リスト出さないことにしたんで、外 しちゃったんですけど、
1:06:21	ここで、
1:06:22	言って、S O の分類までを、
1:06:26	前回のヒアリングでつけて出していて、表の一番右端にある波及的影響 を考慮すべき施設というのが、保育所自体、表右端がない状態で、
1:06:38	お出ししてました。で、前、前に戻っていただいて
1:06:45	鳥栖 300、
1:06:47	72 ページ。
1:06:51	2、今の D B のクラス施設のリストをつけてるんですけど、このリスト ではアキュート急激を考慮すべき施設の欄を向けて、そこに、
1:07:01	解消。
1:07:02	書き込んでいってますんで、D B で書いてて S A で書いてないって いうのは、衛藤。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:08	添付書類の構成としてあるようなので、請願を記載して、書類にするところまでを決定したんですけど、ちょっと1回申請での出し方について、
1:07:19	区長、
1:07:20	これ説明もなく、崩してしまっていたのは申し訳ありませんというところでは。はい。規制庁コサクです。十分追い切れてはいないんですけど、
1:07:30	そのDBの方で図、今、361ページ開いてますが、
1:07:35	添付書類D会表は書いてあるけど、
1:07:42	これは天プーさんの市野一井との比較になっていて、
1:07:49	じゃあその上流の基本設計方針はっていうのはどういうふうに思っていけばいいんですか。
1:07:55	日本原燃の鮫島でございます。今361ページから始まるクラス別施設の表につきましては、今回の資料でもですね
1:08:06	基本設計方針としても同じ表を記載しております。またSAの設備リストにつきましても今回削除してしまいましたが、
1:08:15	その前回の資料としましては、基本設計方針に、同じく添付3-1-1-3に記載する表と同じものを本文基本設計方針も記載をして、
1:08:26	いるというところになります。
1:08:29	以上です。
1:08:35	失礼、補足です。同じものだということ言えば、
1:08:40	終わりましたけどもそうするとこれはですね3-1の一位の、
1:08:45	ぶら下がりにしてるけど、そこでは省略をしていて、
1:08:50	基本設計方針の繋がりには3-1-1-3でやってますっていう書類構成だということですね。
1:09:05	エルサレムでございます表自体は文章の方ですねまず第7表に示すという文章を、3-1-1-3でしておりますので、それが
1:09:16	J1×355。
1:09:18	ページのところになります。
1:09:21	Bの表でいきますと、355ページの、
1:09:24	ところに、
1:09:26	2ポツ4-1表に示すという記載がありまして、これが3-1でいきますと一つ前のページ青字で書いております、3ポツの耐震設計上の重要度

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	分類という記載に紐付けてありますそこから展開して、3-1-1-3の先ほどの表に展開すると。
1:09:42	Fなものになってますんで内野天平さん、規制庁コサクです。ちょっと追いつけなかったんですけど、文章どこだって言われました。
1:09:52	梅野サメジマでございます。文章としましては355ページ。
1:09:57	真ん中の列、
1:10:07	一番下ですその場所も結局3-1-1は書いてないので、浦崎の状態は何も説明として追加になってないと思うんですけど。
1:10:20	日本原燃の鮫島でございます。
1:10:23	すいません比較表として、355ページに、地帯に記載がないというところは、今ご指摘いただいた通りで、これ自体ちょっと説明できる記載というふうになっていない。
1:10:35	ので、ここにつきましては、申し訳ございませんが比較表上で比較できるように、資料の方を修正したいというふうに考えてございます。
1:10:44	はい。
1:10:46	規制庁コサクです。まず、そこら辺の
1:10:49	自明だからと思っておられるんだと思いますけど、基本設計方針を何も全部
1:10:55	添付3-1-1だけでクローズするわけじゃなくてその後続の書類も分担していると、いうことだと思うんですけど。
1:11:05	そうだとするとその分担部分についてはこちら側に入れると。
1:11:10	いうことが必要であってというので、
1:11:15	それから別紙4の一井のところの、
1:11:18	4-3とかに振る場所とかですね、それを受けた4-3での左の欄での追記と、
1:11:25	というようなことでしっかり対応いただいて漏れのない整理をしてください。
1:11:31	文野サメジマでございます。はい。今回350、253。
1:11:36	A4の部分につきまして青字で追記してございましたが、
1:11:41	理事、他の部分につきましてもですね比較表、足りてない部分というのは追記をして対応したいというふうに考えてございます。以上です。はい、規制庁コサクです。その上で
1:11:51	どう考えてるかっていうのは、今説明いただけるんでしょうか。
1:12:10	はい日本原燃伊藤です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:13	D Bの方については、中央許可で書いてあるところで波及的影響の記載もございまして、それを基本設計方針に書くのと、あとは、
1:12:24	3-1-1-3ですか、そちらの方に記載してございますけども、
1:12:28	S Aの方につきましては、対象設備について基本方針に書いてございますが、ちょっと波及の方については、ちょっとまだ、
1:12:37	整理できてないといったことで、設備の申請会で、アイ・テックの基本的な方針については第1回で述べるとしまして、
1:12:50	具体的な設備については、次回に具体的なものを出していきたいと、そういった方向で進めたいと考えてございます。
1:13:05	あと、規制庁カミデです
1:13:08	やりたいことはわかってるんですけど、それがなぜかっていうところをちゃんと話をさせていただき、いただきたくて繰り返しになりますけど今回の新鮮はい。
1:13:20	として耐震設計の基本方針として、またその耐震設計の重要度分類の方針として、まず全般を申請してるんだけど、それについてはこういうところでちゃんと説明していますと。
1:13:37	その説明と表の関係をこうだから、具体の波及の設備については、設計の進捗に応じて、表を拡充するっていうことで問題ないんだと。
1:13:50	というような話をちゃんとしていただきたいと考えてますけど、それを踏まえて今、説明できることがあります。
1:14:08	海野サメジマでございます。
1:14:11	衛藤落合衛藤現状ですね少なくとも今の記載として、
1:14:15	今も続いていたことが要因でありますけれども、Dの方は波及が書いてある、S Aの波及ができないというそこが大きくばらついてるところもございまして、
1:14:24	今回ですね先ほど伊藤から説明したように基本的には全般的なことを申請して具体は工事課というふうな考えをしておりますがそれをきちんと妥当性を持った説明というのをこの場で、
1:14:35	今、整理をして説明するということができないものがありますので、そこにつきましてはしっかり改めて早急に検討した上でご説明、
1:14:46	してそれぞれの上で資料の方も修正と。
1:14:49	いうふうなことを考えてございます。
1:14:51	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:54	すいません、日本原燃菊池です。今のも、その第1回の申請っていうところで、DBとSA、双方を対象として申請しているので、まず基本方針としては、両方きちんと、
1:15:08	引き出しますってところが一つと、その方針を受けて、具体の設備っていうところになりますと、Bは当然全部許可の時点、
1:15:18	やっていますので、SBCの分類に対しての波及影響までを記載しますと、一方SAにつきましては、まず清今回建物だけですけども、
1:15:31	設備があってその間接支持となりうるものっていうところになりますので、SAについても
1:15:39	設備とその建物の関係性っていうところまでは、第1回でお示しする必要があるかなと。
1:15:46	いうふうに考えております。ただその設備、
1:15:51	SAの設備に対しての波及影響という部分になりますと、まず第1回では
1:15:57	申請、申請対象方針までっていうところで、次回で実際のSAの設備が出ていく時にその方針をとって、抽出された設備っていうところで波及影響の対象。
1:16:11	を追加していくのかなっていうふうにちょっと考えておりました。以上です。
1:16:21	規制庁のカミデです。ちょっと今の話でもまたよくわかんなくなって、
1:16:29	まずは、今回の申請は、重要度分類の基本方針っていうのは一色SMDも示すんだというところにまず、
1:16:40	立っていると思うんですけど、
1:16:45	まずその理解はいいんですねそれともそれ自体ももう分割なんだっていう整理をしているのか、
1:16:53	全体重要度分類の基本方針ちゃんと説明第1回で説明してるんだっていうことなのか、どちらです。
1:17:01	日本原燃の鮫島でございます。基本方針としましては、第1回でMOXについてはDのSM含めてですね、重要度分類の基本方針を申請をします。
1:17:12	いうふうな認識で、今、書類を作っているというところになります。以上です。
1:17:17	規制庁コサクです。ちょっと
1:17:20	堂々めぐりというか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:23	言葉が浮いてるような感じがするので、ちょっと実態を確認したいんですけど、特にMOXのSA設備って考えると、MOX建屋内にあるものってというのは置き場所も決めていて、
1:17:36	そうすると一そこにはDB設備もあって、
1:17:47	ているわけで、
1:17:49	とするとそんなその書けないとかってというような状況にはないような気がするんですけど、何があればなんですかね、検討が必要な、ないところなんですかね。
1:18:03	はい2本目のイトウでございます。
1:18:06	そうですね是正設備について機器類については、
1:18:14	大体配置等は決まっておりますけれども、
1:18:19	ちょっと一部配管とか、そういったものを、まだ確定、完全に確定してないところとありまして、
1:18:28	それに悪さ与えるものが何になるかとか、ちょっとそういったところの整理が、
1:18:33	今難しいのかなということで、
1:18:36	ちょっと完全な形で、波及的影響及ぼす設備ですかね、そちらの方はちょっと書けないのかなといったことで、
1:18:44	考えてございます。
1:18:46	井上サガワですすみません、ちょっと自分補足します。そこで間違っていたら目算を訂正してください。端的に言いますと、先ほどの議論をやっていって書くってことは書きますってことはずっと言ってます。
1:18:57	その時に上出さんからも少しありましたけど、河内甲斐でもし足りないものが出てきたときっていうところを懸念してるというところで、先ほど戸井田の方からも配置設計っていうワード出ましたけど、あとは
1:19:10	ウオォークダウンのヒアリングで話しさせていただいてて将来設置っていうところに対してどうこうっていう話をさせていただいてて、同時並行的に設計やってるというところで、今回、ホシノ中でわかる範囲はすべて書きますと、これがすべてだと思って書くんですけども、
1:19:25	もし足りなかったときに、手当というのをどうするかということを懸念してるのかなというところで、
1:19:30	考えてました。以上です。これ合ってます。はい。
1:19:43	規制庁コサクです合ってるっていうことなんですね。すみませんはい。その通りください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:49	はい、規制庁不足です。で、
1:19:51	そうだとするとですね、それは設計変更なのであって現状で、特 2、審査会合でもう施設設備乗せ配置設計とか固まってなかったら、建屋の設計なんかできないぞと。
1:20:05	いう話があって、C A D の図とかも提示されてですね、話をしているところなので、
1:20:13	現状の計画で抱えたらどうかというふうには思います。
1:20:20	そこで変更が出てきた場合は、配置設計の変更ということで、建屋に影響がないかどうかも含めて設工認の中で説明していただくと。
1:20:31	いうことになるんだと思いますけど。
1:20:34	いかがですか。
1:20:38	はい。日本原燃井藤でございます。
1:20:40	今ちょっとコサクさんの懸念通りで考えてございまして、
1:20:45	現状わかる範囲でっていうことであれば記載できるかなというふうに考えておりますので、
1:20:53	それで将来的に変わるところありましたらそれをまた説明するといったことで、
1:21:00	ちょっと今わかる範囲での記載をするすいません、日本原燃佐川です。もう 1 点補足させてください。わかる範囲でっていう言い方しましたけどそうではなくて現状の配置設計の、
1:21:10	情報を記載しますというところで、もし変更があった場合はコサクさんからご指摘ありました、あと設計変更ということでこの次回、二階三階じゃあるのかもしれないですけどそこで説明させていただくということで、第 1 回、
1:21:22	の範囲、第 1 回においてすべて記載するというところで、調整させていただきます。以上です。
1:21:30	はい。規制庁コサクです。佐川さんの言われたスタンスであれば理解はできますのでよろしくお願いします。カミデ関係者、
1:21:40	はい。規制庁神です。で、ちょっと結論的な整理を聞きたいんですけど、
1:21:49	別紙 4 の A 3 ですかね、3-1、別紙 4-3 の添付の表は S M をちゃんとつけて、現状の配置設計を踏まえた波及影響の、
1:22:04	設備についても記載をするということでまずそこはいいですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:11	はい。日本原燃伊藤です。はい今、カミデさん、カミデさんのおっしゃられた通りの、はい。を取りたいと思います。
1:22:20	はい。規制庁深見です。その上で本文につける表なんですけど、これについては第1回でも、まずは表も載せるんだけど、
1:22:31	今、実用量等の比較も見てますけど、本店においては、
1:22:39	波及影響は土を炉も出してないから、
1:22:43	モックそこまでは出さないっていう整理になるんですかね。その辺どうですか。
1:22:52	はい日本原燃伊藤でございます。
1:22:54	こちらの本文の方ですと、許可整合といった観点での整理になりますので、
1:23:03	MOXの許可の記載の通りではっきりのところについての記載はないものは、現状のものでよいかと。ありがとうございます。
1:23:13	規制庁コサクです。それを私最初言いたくて、
1:23:16	7-2、本文も同じで波及影響を書いてありますっていうから今の話になってるんだっていうこと。
1:23:21	わかりませんか。
1:23:30	はい。日本原燃、伊藤ですけれども。
1:23:34	すいませんちょっと言葉が足らなかったかなと思います。Dの方につきましましてはクラス別施設の方で、
1:23:43	許可の断面から波及的影響の、
1:23:47	あれですかね、考慮する設備といった記載しておりまして、
1:23:52	申請書の基本設計方針にも記載しております。はい。で、SAの設備につきましましては、
1:24:02	許可の断面でもそちらの方書いてないので同じものを今載せるというふうな考えております。
1:24:10	今ちょっとこのように考えておるんですけれども、
1:24:14	いや、ごめんなさい、すみませんだとしたら、そもそも何で本文から落としたんだっていう説明がつかないじゃないですか。
1:24:24	添付で中途半端な書き方でしかできないって言うてもそれは本文側の受けたものは書けるっていうことだったら何も問題ないですよ。
1:24:38	なのに、
1:24:39	添付が書けないからかける本文を書きませんで、
1:24:43	そもそも発想おかしくないですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:51	特に無限のサメジマでございます。
1:24:54	その発端としましてはポイントで、またコメント添付のほうの別紙の4-3でいただいて、まず、そもそもこのS Aのリストを記載するかしないかというところまで、立ち返ってといえますか、
1:25:07	を見て、その本文の方も削除するというような説明を本日冒頭、してしまったというところになります。これまでの議論を踏まえまして、
1:25:19	まず別紙の3もですねリストは追加すると本文につきましてもここを削除するものではなく、基本方針として、別途、リストは追加をすると、追加でですね友利通り申請をすると。
1:25:33	いうふうに種々方針を修正したと言うのが現状になっております。以上です。本年度様ですいません。今回お出しした資料で、前文の
1:25:43	普通のリストを外していたのは、許可整合、あと前回のコメントの受けたような間違いって言うのがあって、江藤を私もレビューの時に、
1:25:52	部から外して、確認して本文から外すとはちょっと思ってもいなかったというのは非常に申し訳ないんですけど、このヒアリングで、
1:26:02	その重要性本当に何を書くかっていう意識を再度共有して、
1:26:07	しっかり作業を進めていきたいと思います申し訳ありませんでした。
1:26:16	はい。
1:26:18	再確認したということで、対応よろしく申し上げます。カミデさんどうぞ。
1:26:27	規制庁菅です。すいませんちょっとまだ私もう今、頭がちょっとクリアになっていないところで
1:26:35	あれですかね本文の表は、波及影響はつけませんってそれは、許可との整合性でいらないんだってそういう説明になっちゃうんですか。
1:26:50	日本原燃笠間です。許可に書いてないっていうことと、ドローン書いてないっていうことを確認して、今ん側、
1:27:00	助川を波及的影響の記載はない。
1:27:03	状態で提出したいって言うふうに今考えてます。
1:27:07	あと、規制庁カミデです。実用炉も何でそういうふうになってるかっていう整理は支援をいただいている方からの情報、て同じ考え方で、
1:27:21	同じ考え方を採用できるか、MOXもここまでなんだってという説明まで次できるようにちゃんと整理をした上で、本文の表については
1:27:32	波及までは書かないと、なんだけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:37	重大事故等対象施設の施設区分についてはこうこうこういう理由でちゃんとす、方針は示せてるんだと。
1:27:43	いうところまでちゃんと説明できるように整理をしていただければと思いますが、よろしいですか。
1:27:53	はい。日本名東です。
1:27:55	はい。ちょっと今の現状の記載だけを見て、
1:28:00	ちょっと発言しておりましたけどもちゃんとIK等も踏まえて、どこまで書くべきかというのは整理して対応したいと思います。
1:28:09	と、上下カサモです。私もちょっと電力支援なんですけど、実は耐震の経緯まで詳しくないので、ちょっと詳しい方に確認して整理したいと思います。
1:28:21	はい。規制庁、網です。よろしくお願ひします。一応私の方から、別紙1本文パートについては、以上です。
1:28:33	はい。その後は規制庁側から、別紙1について確認はございますでしょうか。
1:28:43	よろしいでしょうか。
1:28:45	藤。それで一旦区切りまして別紙1の修正方針について日本原燃の方から説明をお願いします。
1:28:55	はい。そこに権現の鮫島でございます。
1:28:58	戸部市市につきましては記載、全体的に不十分な部分がまだあるというところで修正が必要というふうに考えてございますが、
1:29:06	今資料としまして機能維持の記載につきましてですねこちらにつきましては耐震建物30の整理というのを踏まえて、
1:29:13	現状の記載で足りるかどうかというのを確認した上で、必要に応じて記載を追加したいと考えてございます少なくとも機器につきましては、
1:29:21	現状記載が足りてないというところも認識をしたところでございますので修正をしたいというふうに考えてございます。
1:29:29	また地下水排水設備につきましてもですね耐震建物13の方での説明はしてございますが、
1:29:36	そちらにつきましても添付の3-1-1では記載してあるものの、基本設計方針のほうで設計どういう設計をするかといったところ足りてないといった部分もございましたので、
1:29:46	こちら地下水排水設備の記載についても適切にわかりやすい記載にしたいと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:51	いうふうに考えてございます。それから最後の方ですねと確認させていただいた清新居、D S Nリスト設備のリストにつきまして、
1:30:01	分解も誤って誤った整理をしてしまいました本文からも決してし、おりましたが、S A設備のリストにつきましても本文の方でも記載をしてまた別紙4-3添付3-1-1-3の方、
1:30:14	こちらにつきましてもきちんと方針として第1回に必要な事項を記載した上で、修正をするというふうに考えてございます。
1:30:22	修正の方針としては以上になります。
1:30:28	規制庁コサクです。ちょっと別紙1からは外れてしまいますけど添付の方でも先ほどの地下水排水設備の設計方針としての記載箇所っていうのを精査して、
1:30:39	まとめるということでよろしく申し上げます。
1:30:42	2番目の社名でサメジマです。はい、承知しました。そのように対応したいと考えてございます。
1:30:51	規制庁徳田です今の説明でコメントはございますでしょうか。
1:30:57	よろしいでしょうか。それでは続きまして別紙2の方確認に進みたいと思います。
1:31:04	規制庁側から別紙2について、確認ありましたらお願いいたします。
1:31:10	規制庁、上出です別紙2はあんまりないんですけど1点だけ、申請開示ごとの申請対象で確認できればと思いますけど。
1:31:23	107ページを見ると、
1:31:27	第4回の申請対象に、燃料加工建屋っていう第1回と同じものが入ってきているんですけど、これってどういうことですか。
1:31:41	荷揚カサモですそこ地盤のところでも地盤0002でも提出させていただいたんですけど、左に行って第1回申請で、
1:31:50	燃料加工建屋を出して、第2回と第3回を第1回申請と同一ってしてます。で、これが燃料加工建屋そのものって次年度加工建屋内の、
1:32:02	設備が出る時の基本方針として、第1回、第議会、2回3回について、第1回と同一としてまして、第4回でも、燃料加工建屋内の設備が申請対象設備にあるっていうことで、
1:32:15	もともと第4回書いてなかったんですけど、今回も追記したっていう作業をしました。以上です。
1:32:25	規制庁カミデです。
1:32:30	同一ってしたものが消えちゃうから書かないとってなっちゃうと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:37	未開でこれだけ増えます三階でこれだけ増えますみたいなどころがある つつと、第4回では、それまでのやつが全部乗かって、
1:32:48	来てみたいな感じで、
1:32:50	何かちょっとよくわからないくそ全体そういう整理で本当に書いている のかっていうのがにわかになんて信じがたいんですけど。
1:32:58	今みたいな説明なんですかね。
1:33:03	ペットは日本原燃か探せ特攻高野。
1:33:06	全体です。
1:33:09	第1回出廷と同一って書いてあるのは、対象設備は、第2回について燃 料加工建屋で、3階についての燃料加工建屋になります。
1:33:19	でも書類の記載内容は基本方針と同じ内容が記載されると、第4回も方 針等同じ内容なんですけど、その対象設備として、江藤地区建てる軽油 貯槽、
1:33:31	と、緊急
1:33:33	時対策建屋があって、この方針を適用する提案の設備ということで燃料 加工建屋内の設備もあるので、旅客を館野新書対策所設備に入れたって いう整理で、
1:33:45	ちょっとルールとしてもこの整理で問題ないというふうに考えてます。
1:33:52	はい。規制庁カミデです。これってあれですか、地盤だからそうなっ てるってことなんですかね他のところ、機器だったらそうでもないって いう感じですか。そうです機器だったらもう、その機器を設置するか設置 しないかで整理してるんですけど。
1:34:08	これ地盤だったので、その
1:34:11	上で燃料加工建屋を変えて、二階三階は申請対象設備なしにしようか っていうふうに、その価格については、担当者とレビューシヨンの形で議 論して、
1:34:22	最終的にはこの形で、
1:34:25	試算でもこっだけ詳しく説明できたんですけど、そういう整理にしてま す。
1:34:35	はい。規制庁上出です。その辺りは
1:34:44	わかるように、共通シリーズとかその辺の考え方がちゃんと整理され てればいいかなと思いますので、最終的に、
1:34:55	そういうところでルールをちゃんとしてもらえればと思います。
1:35:01	はい。とりあえずは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:03	わかりました。下流を明確にしてもらえればというぐらいのコメントです。はい。
1:35:14	高砂すぐく出しました。現状のルールを見て、ちょっと一番スペシャルで対応したところもあるかもしれないですけど、ちょっとそういう対応が読めるようにっていうのを確認してみなければちょっと確認したいと思います。
1:35:30	はい。規制庁カミデです。あと別紙2はそれぐらいで、次に、
1:35:38	別紙3ですけど、
1:35:45	186ページのところで、
1:35:53	fポツの勤怠の話を、第4回のところでマルチしてあるんですけど、
1:36:02	これって、わざわざ第4回まで延ばす必要もなくて、もう今の段階でもう来、気密性みたいな話がもう、基本方針に出てきているので、
1:36:13	第1回で普通に変えちゃえばいいんじゃないかと思いますけど。
1:36:17	やっぱり後にしたいみたいなこだわりがありますか。
1:36:35	はい日本原燃の伊藤です。
1:36:37	現状、基本設定第1回の基本方針のところに書いて、
1:36:43	いないのでちょっとこういった整理を今しております。
1:36:48	ばっか皆さんの今のお話ですと第1回で、
1:36:53	説明できてくるんじゃないかといった、
1:36:56	でよろしいですかね。
1:37:01	はい。
1:37:03	規制庁菅です。
1:37:06	第1回で書いておいた方が、逆に全体読みやすいんじゃないかと思えますけどいかがですか。
1:37:18	はい日本原燃伊藤でございます。
1:37:21	はい。ちょっと今回の申請の対象外というふうには考えて、ちょっと第4回といった記載してたんですけどね、規制庁考えてっていうのの考え方が、全体として統一できるかっていうことだと思うんですよ。
1:37:39	特に耐震設計の方針っていうのはSmを全体を含みましようっていう形になっている中、何で緊対だけ外れるんだっていうことだと思うんですけど。
1:37:48	何か、
1:37:49	意図はあるんですか。
1:37:52	日本列島ですはい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:55	特にイトウございませんちょっと今までそういう頭で買えと言いましたので、ちょっと見直して、
1:38:03	第1回で各方向で、はい。検討したいと思います。
1:38:08	はい。規制庁草場ですおそらく、分割申請の考えを当初、
1:38:17	平均化については、再処理を中心に申請をし、最終的に共用の形で、MOXが追従するという事だったので最終回にあるってということ。
1:38:32	基本姿勢はそうだったということでもいいですかね。はい。日本原燃イトウですはいその通りでございます。
1:38:40	はい。規制直接ですねその上で、一方で耐震設計の方針というの是一通り出すというところとバッティングしてるというか考えを整理をする場所だと、ということだと思います。
1:38:56	他の共用も含めてですね、
1:39:01	所がないように設計方針ができていうことであれば最終的に共用の審査をするのは最終段でというので、問題ないと思いますので、これは
1:39:11	SA設備の耐震方針も今回申請されるということと同じ意味合いで、考えておけばいいんじゃないかなというふうに思います。以上です。
1:39:21	はい日本原燃伊藤です。はい、了解しました。
1:39:31	規制庁カミデです。あと別紙3少し続けますけど、
1:39:38	217ページの一番下の行の第2回申請のところに丸がついているのは、これは誤記ってことでいいですか。
1:39:58	下の3ページ。日本原燃の鮫島でございます。はい。こちら衛藤文章で記載している第1回申請等の説明から追加事項なしが正しい記載ですので、0ではなく、三角が正しい記載。
1:40:10	誤記になりますので修正させていただきます。以上です。
1:40:17	はい。規制庁上出です。他も全般ちょっとちゃんと見といてください
1:40:24	全部そういう目で我々も見たわけじゃなくてパッと見て目についたところだとお伝えしてるだけですので、よろしくお願いします。あと、219ページで、
1:40:36	下から2行目点、下から2行目の第3回申請のところマルがついて、何か何やらここで申請対象があるような気があるような記載なんですけど。
1:40:51	ちょっと思い当たらずで、逆に第4回とかの方が何かあれば、先ほどの別紙2のところの言ったように、貯水所があったりとかで何か、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:04	あったはずなのでちょっと第3回第4回のところが、ちょっとイメージと違うんですけど実態ということなのか説明してもらっていいですか。
1:41:16	はい日本原燃伊藤でございます。
1:41:18	ですねちょっとこのように書いた、シュッCなんですけども第1回では燃料加工建屋の
1:41:26	有望と曲線出すということでマル書いてまして3階で、道道能床応答曲線ですか、そちらは出すことで、
1:41:37	整理してたんですけども、ちょっと今考えてみます堂々と申請第2回になりますので、
1:41:44	第1回と第2回で、建物道道の床応答曲線を出すといったことでちょっと、第3回に書いてあん間違っております第1回第2回で、
1:41:55	モック数の新ものについてP A建屋とどうですかそちらの意向と曲線を出すといった整理が正しい。
1:42:07	A案は正しい整理になります。
1:42:14	規制庁岡部です。
1:42:17	まずはどうどうの話を意識していたっていうことで出そうだと第2回ですってということなんですけど、
1:42:24	第4回の申請対象では、
1:42:28	床応答曲線出すようなものはないってことですか。
1:42:35	はい日本原燃伊藤です。
1:42:37	そうですね緊対2の中の設備系で共用のものはあるかと思っております、こちらの方についても、今は必要かというふうに考えてございます。
1:42:54	藤規制庁カミデです。その上で、いわば共用物について双方に、その床応答曲線みたいなものを、
1:43:05	双方掲載するのか、片方に寄せるのかみたいなことって何か考えてます。
1:43:20	日本原燃清水です。整理はさせていただきますけども、基本的には、共用する設備につきましては、主登録側の施設側の方で、計算書をつけるということ、
1:43:31	を考えておりました、ジュウワの方はですね、その計算書を、申請書自体を呼び込むということをちょっと今検討してございました。以上です。
1:43:43	はい。規制庁カミデですそのあたり

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:48	私も共通側の話全部出てるわけじゃないんですけど、
1:43:54	ある程度もう固まった話なのかこれからまた話をしなきゃいけないのかって言うと、どういうステータスでしたっけ。
1:44:08	日本原燃清水です。
1:44:10	まずは当社の中、
1:44:19	終わらせていただいております。そちらをですね共通資料ですのでしっかり明示できてるところをすいませんちょっと確認させていただいて、はい、確認させていただきと思います。
1:44:32	はい。規制庁可児です。わかりました。それで
1:44:36	まずそういう考えなのであれば、耐震側の別紙3なんかは、対象がないってということと、あと対象の種登録が最初2、
1:44:48	だからっていうのと、やっぱり同じ理由ではないのでちゃんと書き分けて欲しいので、その書き分けはしっかりまず別紙3のところでもしておいてください。よろしいですかね。
1:45:04	はい。日本原燃伊藤です。はい。
1:45:07	そうですね。単に対処設備なしという整理じゃなくて共用のものについては、
1:45:12	それがわかるように、ちょっと記載したいと思います。
1:45:18	はい。規制庁神です。その上で、Eクラスの道道の床応答曲線を申請する必要があるのかってところなんですけど、
1:45:31	基本的には耐震計算書もBクラスでは基本的にいくようと。
1:45:37	いうところでちゃんと方針でやってもらうってところだったと思いますけど、何で床応答曲線出てくるんですかね。
1:45:51	はい日本原燃伊藤です。
1:45:54	そうですねこちら、機器の設計条件の一部といったことで、
1:46:02	また記載が必要かというふうに判断しております、載せる方向でちょっと検討してございました。
1:46:13	あと、規制庁カミデです。あれですか、機器の計算書もEクラスであっても、
1:46:20	申請されるんですしたっけ。
1:46:22	日本原燃澤です。今カミデすみません、今のカミデさんのご指摘に対しまして、Bクラスってところについては、設計方針評価方針というところまでを基本方針として載せます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:34	そこで今床応答が何で次だろうというところなんですけども、その方針のとらえ方っていうところと、確かちょっともう1回確認しますけども、先行炉でも結果載せてないものでも、
1:46:45	床応答を載せてるっていうのも確かあったと思ってまして、これらを踏まえまして、床応答っていうところは設計評価を行っていく上での方針の一部っていうところも少し考えていたので載せたというところが今の考え方になってございます。
1:46:59	その上で今、今というか、本当に載せるかどうかっていうのはもう一度検討いたします。以上です。
1:47:10	はい。規制庁カミデです。こちらでも少し確認をしますが同じような対応をしているのが、研究炉だったりウラン加工。
1:47:21	ウラン加工はあれしないから、
1:47:24	研究炉もどこまで参考になるかあれですけど、実用炉なり、少し周りの施設の状況を見てどういう目的で、
1:47:34	載せるのかっていうことをちゃんと整理いただき、
1:47:37	ければ別に載せちゃ駄目だというものでもないんですけど、そのあたりをきちんと整理してっていうことでちょっと引き続きその辺りは確認させてもらえればと思います。
1:47:49	はい。日本原燃澤です。了解いたしました。
1:47:57	はい。規制庁、神戸です。別紙3まで、私の方は以上です。
1:48:06	規制庁武田です。その川部氏に、または3について確認はございますでしょうか。
1:48:17	よろしいでしょうか、それでは原燃の方から修正方針について説明をお願いいたします。
1:48:26	はい。日本原燃の鮫島でございます。別紙23につきましての新経営修正方針ですが別紙2の方ですね、修正といいますか確認になりますが、
1:48:35	地盤のところでは第4回のところの燃料加工建屋でも改めて記載しているという部分につきましてはルール上問題がないかというルールの方で読めるように、
1:48:46	こういった記載をするのが読めるということを確認、または記載の拡充というところに対応していきたいと、いうふうに考えてございます。
1:48:54	それから別紙の3につきましてはこちらも指摘をいただいた部分、だけじゃなくてですね動きが一部あったというところで、全体確認をして記載を修正すると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:05	いうところ、それから共用の部分につきましてですね今記載ですと、今の記載だと少し不適切な部分がありましたので、
1:49:16	例えば再処理が集荷場であるということであればそちらで記載をしてM O Xとしては呼び込むというような理由の記載を区別して、書き分けていくというふうなことを考えてございます。
1:49:28	それから最後の床応答曲線のところですねこちらも誤記もございましたが、そもそも記載するかどうかという部分も含めて、この方針、整理した後別紙3の方につきまして、適切な記載に修正するということを考えてございます。
1:49:43	別紙23の修正方針につきましては以上になります。
1:49:50	規制庁武田です。ありがとうございます。今の説明でコメントはございますでしょうか。
1:50:00	よろしいでしょうか。
1:50:11	でも、一井ですね、こちらの確認に進みたいと思います。特段現場の方から説明はないということではよろしいでしょうか。
1:50:23	すいません。日本原燃菊池です。再処理側、ちょっと結の方をメインで進めさせていただいておりましたけども、別紙4-1につきましては、ちょっと前回ちょっと口頭だけになってしまったんですけども再処理の特徴っていうところで、
1:50:37	セル内、セルを有してまして、そのセル内の設備に対して、事業者としてどういう設計管理をしていくんだっていうところで、SDに、
1:50:47	いわゆる設計というところで、ちょっと再処理側の地震0001の381ページですね。
1:50:57	違う。
1:50:58	のところでちょっと記載をさせていただいておりましたっていうのが1点、あともう1点その地震0001でちょっとすいません。
1:51:06	PDFに合本した時の版がちょっと出てしまったようでして、80ページ以降の部分で何ヶ所か、
1:51:16	と資料のタイトルですね。
1:51:18	例えば80ページをご覧いただいたときに、
1:51:23	前のページの方ですと、表の企画書の頭に基本設計方針の許可整合っていうタイトルがあって最後に、115分の74というページが入ってるんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:36	20 ページのところちょっとすいませんそこが抜け落ちてるっていうのが何ヶ所かありましたのでちょっと次回提出のときには、
1:51:44	こちらの方も修正をさせた上で出させていただきたいというふうに考えております。すいません日本米沢です。今のタイトルのところが抜けてるっていうところについてはPDFのエラーというところで実際の中身のページが足りてるというところはすべて確認しております、
1:52:00	当社のページの80とかって書いてあるところの番号で話をさせていただいて、中身に影響がないというところは、内容確認しております。以上です。
1:52:14	金城タケダです。ありがとうございます。
1:52:18	衛藤。それが、J S 確認は、
1:52:22	イトウ 00-01 も含めて行うということでよろしいですか。
1:52:30	日本原燃 F C S と先に 00-02 の方の内容確認をさせていただいて、そのあとに、最初に、
1:52:39	の差分っていうところでやらせていただければと思います。
1:52:44	これ、規制庁タケダです。わかりました。それではまず 00-02 の別紙 41 で、規制庁側から確認がありましたらお願いします。
1:52:57	規制庁のカミデです。
1:53:02	まずですね
1:53:05	今回燃料加工建屋は、直下地盤の物性値を用いてということで、評価をし直してますけど、そこに対応する。
1:53:19	資本のうちの内容が、
1:53:22	どこになっているかちょっと説明してもらっていいですか。
1:53:39	少々お待ちください。
1:53:42	それで日本原燃の鮫島でございます。申し訳ございません今のコメント趣旨でございますけれどももともと、以前平均地盤でやると言っていたところを直下地盤に変えた、その
1:53:54	経緯についてのということでございますか、それともそもそもの燃料確保立野地盤に関する記載は別紙 4-1 の
1:54:04	ところにあるかという、1 のどちらのコメントになりますでしょうか。
1:54:09	はい家規制庁感じです結果として、直下なりその周辺のものでやりますって、どこかに書いてあったような気がするんですけどちょっと今すぐには見つからなくてどこどこかなあと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:22	でき、聞かせてもらったんですけど。
1:54:41	日本原燃のサメジマです少々お待ちください。
1:55:03	はい。日本原燃伊藤です。
1:55:05	すいません別紙4の、
1:55:09	1、ということでしたけど4-2の方にはこちらの方も記載してございまして、
1:55:15	4-2ですと、332ページに記載してございます。
1:55:24	ここの3.2. 1のところですか補佐の方に記載がありまして、
1:55:30	それーに紐づく、3-1-1といったことで、
1:55:36	書いておりますけどもちょっとそちらの方には、直下地盤というのは今、わかるような記載にはなってないところでございます。
1:55:48	はい。規制庁カミデです。
1:55:51	332ページを見ると3-1-1に対応するところは一応あって、
1:56:00	これが2ポツ1だから、結局何ページになるのかな。
1:56:12	えっと日本連盟のサメジマでございます。
1:56:16	2ポツ1年間、というところで140ページ、
1:56:21	間宮239のgポツというところから、一番に対する記載。
1:56:25	始まっております。
1:56:28	240ページの方にも続けて、一番の記載というのをしてございます。
1:56:36	はい。規制庁神です。そうすると、
1:56:40	あれですね、基本方針部分でいろんなことを書いている中に、
1:56:52	含まれていて
1:56:55	そのgポツ、239ページって言いましたっけ。この関係でしたっけ。
1:57:03	はい。日本のサメジマですはいとじポツのところから、次、何々の市場に設置するといった記載で、基本設計方針地盤に関わる部分というの、書いてございます。
1:57:16	ずっと規制庁カミデです
1:57:21	この辺りは、
1:57:26	ちゃんと
1:57:28	本文の方針には大きなところで読まれてると思うんですけど、それを受けて4-1ではしっかり直下とかなり
1:57:39	いわゆる直下の物性でやりますっていう考え方をちゃんと書いてもらって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:46	それでた4-2なりに4-2なり、地震応答解析の計算書に展開されるってことでちゃんと受け渡しをしてもらいたいなと思ってますけど、
1:57:59	まず、これって地盤のところだけでいいのか。
1:58:03	あとは地震応答解析のところでは触れる必要はないのかってところなんですけどそのあたりどう考えてますか。
1:58:14	日本原燃のオガセでございます今のご指摘踏まえますと神野さんおっしゃいます通り入力地震動の算定のところで使う地盤モデルの話ですので今のこの地盤の
1:58:24	H性能の方針だけではなくって旧地震応答解析の基本、
1:58:35	評価がちょっと出てきませんですけども、そちらの方でも反映が必要なのかなと思いましたがそれも踏まえて3-1-1から繋がるようにちょっと記載の方を加えさせていただきたいと思います。
1:58:44	はい。規制庁管です。ちなみにそれだと、今別紙4の一位だと何ページになりますか。
1:58:56	人間にオオハシで少々お待ちください。
1:59:02	日本原燃のオガセでございます255ページとかその辺りに該当するというふうな認識でいますが基本設計方針の入力地震動の、
1:59:13	ところが、
1:59:15	ありますのでそれにぶら下がるところでどこまで書くかっていうところを考えていくのかな。
1:59:20	というふうに思っています。
1:59:26	はい。規制庁カミデです。わかりました。確かにここの基本方針部分で、入力地震動のところで、必要に応じ敷地における云々かんぬん、
1:59:36	とか、これは観測記録の話なんであれですけど敷地の全体の地下構造との関係とか、その辺に関連してもうちょっとちゃんと書いてもらうってことだと思えますけど。
1:59:49	文案としては、最初にもう踏まえて見据えてある程度書かなきゃいけないので、
1:59:59	そういう意味だと、限定的に直下の直下または周辺の、
2:00:05	と書くのかそれよりもちょっとフワッときちんと自分の施設が立つところの直下台周辺の
2:00:16	構造をちゃんと見て判断しますということなんだと思えますけど、そのあたり、何かイメージみたいのありますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:28	日本原燃のオガセでございます正しくイメージしていたものの、の書きぶりとか言いぶりっていうのは今の上出さんがおっしゃったところの通りだと思っておりまして、今後の再処理とかそういったところの話も踏まえていきますと、きちんと建物が建っている場所の地盤の特徴みたいなのを踏まえた上で、入力地震動の算定に使う地盤モデルを決めるというそういうような旨のところは新城
2:00:48	書かれるのかなというふうに考えているところでございます。
2:00:57	以上です。カミデです。わかりました。今言っていたいただいた地盤モデルっていう言葉と、基本設計方針に変え、
2:01:10	受け取ると思っていいんですけどその地震応答解析モデルの一部が一番モデルがあると思っていいんですけど。ごめんなさい。日本原燃の大橋です。認識としては地震応答解析モデルと言いますといわゆる失点系の
2:01:22	建物の基礎から上のモデルになると考えてまして、あくまでその地盤モデルというのは入力地震動の算定のときに使う地盤物性のことを指しています。本震上も確かにさっきの地盤、
2:01:34	の支持性能の方針でも地盤物性という言葉になっていると思いますのでその辺をきちんとちょっと考えた上で使い分けの方させていただきます。
2:01:43	はい。規制庁深見です。
2:01:46	わかりました。まず地震応答解析モデルとはまた別でと。五つモデル、入力地震動のモデルの名前は、方針山を書いていなくてっていうことでまずは理解しました。はい。
2:02:04	それで直下の話はそんな感じで、あとは先ほどもお話した機能維持の話で、
2:02:16	それが 259 ページ辺りなんですけど、
2:02:27	この辺りは、
2:02:32	今日どこまで、
2:02:34	話がすごい悪いかっていうところもあるんですけど、とりあえず 259 ページの 2 パラ目の青字で、
2:02:44	書いてあるところもあん、ちょっと意味がよくわからないんですが、
2:02:52	この辺、
2:02:53	何か、どういう考えで書いたのかみたいなのところをちょっと説明いただけますか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:07	はい日本原燃の鮫島でございます。こちら青字の記載安全機能保持の観点で安全上重要な施設が有する安全機能との関係を踏まえるという記載でございますがこちら、耐震建物の参事の方で、
2:03:19	安全の中のその安全機能との関係を踏まえてというご説明させていただいたところを踏まえまして、今回一文を前段としてですね突然動的の電氣的機能と始まるのではなく、
2:03:33	今の安重の安全機能とかに踏まえてこういったものを記載していると、ということがわかるように記載をしたものになります。以上です。
2:03:43	藤規制庁のカミデです基本方針にそこまで書く必要があるのか。
2:03:48	ということと、当先週の金曜日にちょっと岡田飯田氏をちょっと忘れたかもしれないですけど、安重の機能だけで本当にいいのかっていうのは、
2:04:00	説明がなくて、単純に安重から展開しますっていう話なんですけど、悪影響防止とかの観点を考えるとですね。
2:04:10	本当に安重だけ見ていき見落としがないのかっていうのがよくわからないんですけどそのあたりはもう整理済みですか。
2:04:22	ちょっと、
2:04:29	日本原燃窪田でございます。江藤。
2:04:33	そんな時に機能維持の設計に関しましては、技術基準規則の要求から踏まえて、まず原則論として、耐震重要施設ないし、
2:04:41	城主耐震重要S Aで今結論としては基準地震動S s
2:04:47	に対してそういった機能維持を求めるといったこともまずせえと概念であると、理解しております、この展開をまずそういった前提を持って、必要な機能、基準地震動S s、
2:05:00	そして評価をすべきそういった機能維持とは何だと項目を押しなべて記載していると、衛藤前段である耐震建物30は、それとは別にまず起点として、安重というふうに整理をしたのは、
2:05:12	安重といったものは、基本的にその耐震耐震重要せざるSクラスを包含して、
2:05:20	安全上重要な施設という定義をしておりますのでまずスタートはそこで整理した上で必要な機能を整理するというのを耐震建物さん中で整理しておりましたので、ちょっとそのつなぎとしてこういった言葉をちょっと書かせていただいたんですけども、
2:05:34	基本として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:38	ちょっとこの後、詳細の整理というところもありますが、
2:05:41	またそういった整理でこの機能が書いているという考えで記載したものです。以上です。
2:05:50	藤規制庁カミデです
2:05:54	この記載だけだと別にいらんんじゃないかと思っていて、
2:05:59	ただ単純に消せばいいっていうものでも、
2:06:05	また抜けせばいいものなのかどうかっていうのはまず事業者が何を説明したいかっていうこと、です。もともとどういう問題意識があって、
2:06:15	それを、
2:06:17	解消しようとした記載なんだと。
2:06:20	いう話がきてればじゃあどういう感じかなっていうのはあると思うんですけど、ちょっとどういう問題意識でこれ追加しなきゃいけないようになったのかも、少し説明いただきます。
2:06:45	日本原燃菊地です。まず先ほどの耐震建物 30 での機能の整理っていうところから、展開していったときに、
2:06:56	今ここで書かせていただいている、安重施設が有する安全機能。
2:07:02	ていうところをさ耐震建物参事の方で整理して、その耐震側、
2:07:07	今書いてますその機能のところに紐づけるといった意味合いで、この一文を追加させていただいたっていうところなんです。
2:07:19	規制庁、カミデです
2:07:22	んだとしたらいらんと思います。補足説明資料との繋ぎをここで入れる必要も、
2:07:29	ない、いいです。
2:07:36	家を消した上で各施設の特性に応じた云々っていうことを受けて高速で展開すればいいので、そういう意味では、わざわざ中に限定をかけるような、記載は不要だと思いますので何か他に。
2:07:48	なんかもうや、もう要請みたいところで何か入れたかったんだっていうんであればちょっとあれですけど、今の説明であれば、特段、必要な記載とは思えないんです。
2:08:05	日本原燃キクチベースと、はい。ちょっとこの記載については少し検討させて、
2:08:11	いただきたいと思います。
2:08:20	はい、規制庁カミデですね、ちょっと続けますけど、288 ページで、
2:08:40	そうなんですけど、1 パラ目の一番下で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:46	要は、機能維持確認済み加速度の話ですかねト書きの維持する設計とすることか、もしくは応答加速度による解析等によりってなっていて、
2:09:00	ちょっと、
2:09:02	もしくは使い方がちょっとよろしくないんじゃないかと思っていて、これ
2:09:09	どっちでもいっていうふうに、
2:09:13	取れるんじゃないかと思うんですけど、基本的には
2:09:18	機能維持確認済み加速度でやりますでそれ以外はっていうことなんじゃないかと思ってたんですけど、ちょっとそのあたり、まず事実関係がどうなってるか教えてもらっていいですか。
2:09:32	しましょう。はい、八木沢です。
2:09:35	はい。亀田さんのご指摘の通りです。もしくはっていう書き方はこれまでのヒアリング別の件でもそうですけどどっちでもとれるってのはよろしくないと思います。ここで言いたかったこととしましてはここもおっしゃる通りになってまして、
2:09:46	定義はすいません A T 比較じゃなくて応答加速度の比較であるような一般的な辺とかについてはそれはもちろん比較していくと。そうなったときに、ジャグのフローにあって、ちょうど評価で見えていくってところとかもありますのでそういうときにはそちらを見ていきますよっていうことの使い分けをやっていくってことを考えておりましたので、
2:10:05	そこがわかるような丁寧な記載が必要と考えてございます。以上です。
2:10:12	はい。規制庁カミデです。よろしくお願いします。
2:10:17	あと、289 ページとかで、これは今遮へいがあるって、
2:10:24	これは先週話をして遮へいの材料って、コンクリートだけじゃないですよねっていうところを踏まえて
2:10:34	拡充されるのかなあと考えてますけど、その辺り、ちょっと 288 ページ。
2:10:42	今後どういうふうに作業を進めようと思っているのか、ちょっと説明してもらっていいですか。
2:10:51	はい。2 本目のイトウでございます。
2:10:54	こちらの方の記載ですけども、
2:11:01	ですねこれまで建物について三つ、あと閉じ込めの記載があるって、設備の方ですか、そちらの方の記載がされてなかったところがちょっと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:12	前にありましたので、遮へいについても、建物じゃなくて設備機器の機器つきのものがございますので、
2:11:21	そちらの方についても、ちょっと何かしら記載は必要なのかなというふうに考えておりますのでちょっとそちらの方、追記する方向で検討したいと思います。
2:11:34	あと、規制庁カミデです今の伊藤さんの回答は本文に対しての作業方針で本部は確かにそうなんですけど、288 ページのこの添付のところは
2:11:47	別に、建物だけを意識した話ではなくてですね、動的機能とか電気的機能とかっていうので設備も入っているとは思いつつ、
2:11:59	とは言っても全体を見通して網羅的ではないけ落ちがあるなという状況で、というのはもう認識済みだと思っていて、それでいて、どうするかっていう、その見通しをおきたかったんですけど、いかがですか。
2:12:17	はい。
2:12:18	2 本目のイトウです。
2:12:20	そうですねこちらの方、動的機能と機器、建物と機器についての機能維持について記載すべきというふうに考えておりますので、
2:12:32	機器でちょっと抜けてるようなところですかね今おっしゃられた遮へい機能とか、
2:12:38	そういったところについては記載が必要という追記はしていきたいと思います。
2:12:48	藤規制庁カミデです。
2:12:55	とりあえずは聞き置いておきますけどまた最後にスケジュール化は話を、
2:13:04	すいません規制庁コサクそうですね今ちょうど開いたページであったので確認なんですけど、288 ページの気密性について、この間のヒアリングでも確認しましたけど、
2:13:15	実用炉が二つの意味で書いているものに対し、一つは閉じ込めで、一つは同じく機密性でと言っていて、
2:13:25	それに対して、この履行が発電炉固有の設計のコイルでありってというのが、説明が違っちゃってるん。
2:13:34	ですけど、これは何ですか。
2:13:43	遠藤サメジマでございます。すいません。ここの備考の記載につきましては前回の耐震建物 30 の
2:13:52	ヒアリングを踏まえ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:58	入れたものでございましてその際の議論というのはどこに反映。
2:14:03	2010 日の時点で反映できていなかったというところになりますので、先ほどの記載につきましては前の方にある二つの機能のうち居住性というところで、
2:14:12	一つの意味で三つという言葉を使うというところになりますので備考の記載の方を適切な記載に修正したいというふうに考えてございます。以上です。
2:14:21	はい。規制庁蘇武ですわかりましたそれで実用炉の方は、居住性の説明書、或いは緊対所の機能に関する説明書って、
2:14:32	いうところを呼び込んでるんですけど、
2:14:35	これは、
2:14:37	再処理MOXはどうするんでしたっけ。少なくとも次回だと思んですけど、そんな、そういったときにはどう書くことにしてるんでしょう。
2:14:55	少々お待ちください。
2:15:05	井上明シミズです。こういう濃い示す説明書についても、目次上では見えますので、目標で見える説明書で、
2:15:15	も踏まえての記載を踏まえて、そちらに示しますってことを書くのが今の考え方、共通的な考え方です。
2:15:25	はい、規制庁不足です。わかりました。そうであればそういうことも含めて整理を進めていただければと思います。以上です。
2:15:39	藤規制庁カミデですけど続けて 297 ページですけど、
2:15:45	9 ポツの機器配管系の主事方針っていうのが、0 後藤講師会でっていう話になっているんですけど、
2:15:56	1.2 S s 数を、
2:16:00	この添付の斎木一井により操業にというか、項目をちゃんとなめるようになって整理してきた段階においては、
2:16:11	1.2 S s 側でこっちを読みたくなくてきていて、そういう意味では⑤と、
2:16:22	を回すというよりは、基本的な部分はここで示しておくっていう、
2:16:28	今なってきたんじゃないかと思いますが、そのあたり事業者として日本原燃尾藤でございまして。はい。1.2 S s の議論私も聞いておりますけれども、この 3-1-1 の方にちょっと何かしら書かないと、紐付けできないと考えておりますので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:44	全部を次回っていか機器配管の申請時に飛ばすのではなくて、基本的なことは、ちょっとこちらに書くべきだというふうに考えてございますので、修正して対応したいと思います。
2:17:01	はい。規制庁上出です。その上で、ちょっと今再処理はどうか5日なんですけど、まずデータを見ると、かなりさらっ東海底流ぐらいで、具体は、この添付書類に飛ばしているんですけど、
2:17:20	その添付のピアノの塀、それともその手前でっていうのだと、今どんな感じ。
2:17:34	近江八木沢です。今のカミデさんのご指摘 1.2 の議論のところ、うちのタニグチを含めていろいろ検討というか議論を同じくしてました。その指示方針丸ごとつけるかっていうところ。
2:17:44	自分としては、丸をつけた方がいいのかなと思いつつも、その書きカタノんところさっていうところで薄れるかっていうところも含めて今議論してますのでいずれにしろ、指示方針のようなものはつけて書き方を等々にするか薄めるかっていうのは、
2:17:59	少し検討させてくださいというところですよ。以上です。
2:18:04	はい。規制庁深見です。なんで鳥羽笹木の指示方針、機器配管系の支持法施指示、耐震支持設計方針ですか。
2:18:14	バタ付けるけど、中身が最初に同等となるかどうかは検討中糾弾回答に関してです。
2:18:22	日本原燃嵯峨ですその通りでございます。
2:18:27	はい。規制庁菅ですわかりましたんで、その辺りまた 1.2 S s の時でも、説明してもらえればと思います。
2:18:36	続けて、10 ポツですけど、これも機器配管系の次回、
2:18:42	についてこれでいいのかっていう話なんですけど。
2:18:45	9 発の話を踏まえると、あれですねここもとりあえず書いて、
2:18:56	あるかと思いますが、説明いただけますか。
2:19:01	はい日本原燃の伊藤でございます。
2:19:03	そうですねこれまで一定に施策議論先ほどの 9 ポツの話もありますので、
2:19:10	こちら何かしらつける方がいいというふうに考えております。
2:19:21	はい。規制庁菅です。こちら鳥羽笹木の店舗までいるのかっていうと、そこまでもっていう感じもしますけど、その辺も、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:33	合わせてどこまで今回指名するから、1.2S sとの関係でもって一つまずパッケージで申請できるんだっていうのはちゃんと説明できるようにしておいてください。
2:19:48	はい。日本原燃伊藤です。はい。先ほど9ポツも含めて、10ポツもどこまで書くかとかきちっと整理して説明したいと思います。
2:20:02	はい、規制庁カミデです。
2:20:06	私の方から別紙4-1については一応、
2:20:11	1規制庁タケダです。その学生調和から4-1、確認ございますでしょうか。
2:20:24	よろしいでしょうか。
2:20:27	それでは9、ひろぎんの方から、まず002の別紙4-1の修正更新について説明をお願いします。
2:20:38	はい。日本原燃の鮫島でございます。諮問の1につきましての周知につきましてですが、
2:20:44	まず直下地盤の話BCM2では書いてございますが、4-1、方針として地盤の話というのが抜けてございましたので、この再処理施設の
2:20:53	もう踏まえてですね。
2:20:55	一般的な事項といいますか、4-1に方針としても記載をするという修正をしたいというふうに考えてございます。あと反映する際はどこに書くべきか。
2:21:05	だったり、後程出てくる別所の方も修正が要るのではないかという点も踏まえて、
2:21:11	修正を考えたいというふうに思っております。
2:21:15	それから機能維持の部分につきまして今回追記した部分がございましたがこちらについてこの地域が必要だったかどうか何を説明するか必要だということを考えて、記載を削除なり必要な記載に修正すると。
2:21:30	いうことでわかりやすい記載にしたいというふうに考えてございます。
2:21:33	小俣の一番もしくはという言葉の使い方1で単純なまたはという意味ではなくて、
2:21:39	基本的には全社でやるかという意味で使っていたのでここにつきましてですねAとした、事業者として説明したい意図した記載になるように修正したいと、いうふうに考えてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:51	それから3-1ページ別紙4-1の9ポツ10ポツ2です。ね機器の配管系の申請説明については、次回というふうな形で記載はしてございましたが、
2:22:01	こちらにつきましては第1回で説明する事項が何が必要かというところを整理して、
2:22:07	した上で、必要なものについてはここに記載をし、真崎です。ね、添付書利用する添付書類の方も、つけた上で対応していきたいというふうに考えております。
2:22:19	資料の1の修正につき、方針につきましては以上になります。
2:22:24	規制庁竹田です。ありがとうございます。今の説明で、
2:22:29	コメントはございますでしょうか。
2:22:34	よろしいでしょうか。
2:22:37	それでは、地震0001の方で、
2:22:45	サブになる部分ですかね、こちらで規制庁側から確認はございますでしょうか。
2:22:52	日本原燃、菊地です。すいません。M O X側との差分というところで
2:22:58	補足させてください。
2:23:00	と地震程度001の381ページ。
2:23:06	ちょっとね、
2:23:09	はい。
2:23:09	こちらの方に再処理の特徴っていうところで、ちょっと冒頭少し、
2:23:14	お話をさせていただきました。セルに設置される設備に対しての設計上の考慮っていうところで、
2:23:23	S Dによって構造強度を確保する設計とするというところを記載させていただいておりました。
2:23:30	で、まずここが最初に特徴的なセルを有するっていうところになってますので、案と、
2:23:36	奥田氏といいますか再処理の設計の方針として記載をさせていただいたというところになっております。
2:23:43	はい。
2:23:45	すいません、どこの書類側でこの記載をしてるっていうところの、についてその上流からの繋ぎっていうところでご指摘いただいておりますので、その考えについてちょっと、
2:23:58	また補足させてください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:00	はい。日本原燃志水です。耐震側のこちらの添付の記載につきまして、文化がどう繋がるのかという点ですけども、
2:24:09	第1章共通項目の、
2:24:12	9.1で安全機能を有する施設の基本設計方針を展開するところがございます。ちょっと、本日資料なくて大変申し訳ありませんけども、そちらの中でですね、試験検査補修に関する
2:24:24	設計方針基本設計方針を展開します。
2:24:28	こちらの基本設計方針を受けて、安心側の添付書類、記載の方をつなげて展開したいというふうに考えておりました、
2:24:38	安全機能を有する者第16条の小豆の有する施設の別紙00
2:24:45	-01の
2:24:48	弟子別紙の記載の中ですねそこらへの展開がですねわかるように今後ちょっとお示ししたいというふうに考えております。
2:24:55	はい説明は以上でございます。
2:25:00	規制庁時田です。ありがとうございます。それでは規制庁から確認がありましたらお願いいたします。
2:25:10	規制庁カミデですちょっと今の説明でもよくわかんないところがあるんですけど、ちょっと実態をもう少しイメージを共有できればと思いますけど、まず
2:25:22	セブ島って書いてますけどこの島って何ですか。
2:25:37	日本原燃菊池です。報の中にはすいませんこれと、重要度分類の方での記載からそのまま持ってきてしまってます。藤。
2:25:47	セルあたり後はグローブボックスっていう表現が今重要度分類の方では、その頭の中に入ってます。
2:25:55	ちょっとここで、
2:25:57	表現するのはセルになりますので、そこの頭の使い方っていうところは見直しをさせていただければと思います。
2:26:09	はい。規制庁神です。わかりました。さらにそれでも2種類あったと思ってて、コンクリートセルと、あと構成載せるっていう、
2:26:22	二つあったと思うんですけどそれはどっちも一緒。どこですか。
2:26:31	日本原燃シミズすみません、私のそれちょっと認識ですと、
2:26:37	さてちょっと確認をしますがコンクリート堰セールがあるんですが、
2:26:43	校正のセールはないという認識でいたんですがちょっと確認はしますが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:50	やっぱり規制庁カミデス
2:26:53	私も大分クラスの低いところの話を今頭に浮かべて話をしてるかもしれませんが、捨てるっていう言葉で、すべてちゃんと表現できるっていうのでは玉野治いで、
2:27:07	構いませんがまずは、いらないと思いますのでチャンス。
2:27:14	いうことなんですけどその上で、このSDの評価っていうのは耐震計算書にどう展開されるかっていうと、どう考えていますか。
2:27:27	はい。日本原燃佐川です。
2:27:29	もう少し補足させてください。
2:27:32	ちょっとすいません、設計上の考慮事項。
2:27:39	という今
2:27:45	湖等事業者の自主でやりますというところで考えてましたというところでした。事業者の自主でやるよといったときに何かといいますと、この下位クラスというところの施設にはCクラスとか、Bクラスっていうところが出てきますと、
2:27:57	デーピークラスとかCクラス先行炉とか、炉側で言うとうどうかというと、そこが破損した場合は、保守点検した上で、稼働者の稼働させるっていうところに移行していくと、それに対して原燃も一緒なんですけども、
2:28:09	このセル内にあるところっていうところの保守点検っていうところ、かなり困難なところもあるよっていうところに対して、今回こういう対応をするということになりますと、そうなった場合にせんと、計算書、先ほどご指摘ありました計算書どうなるのっていうところに対しましては、BクラスとかCクラスの結果っていうことになりますので、
2:28:28	あくまでも事業者の自主管理というところで管理した上で対応していくってことで考えているというのが現状の考え方になってございます。以上です。
2:28:39	藤。
2:28:40	規制庁神です。技術基準上の技術基準適合の説明じゃないという話をされたんだと思いますけど、
2:28:54	六条かな耐震については何かそんな気もしますけど、
2:29:01	一方で先ほど言ったように最初に説明あったように何か安全機能有する志津川からの展開なんだって言われると、じゃあそれは一体何なんだっていう感じがしてですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:29:14	その辺も含めて、事業者間でいいのかっていうのがちょっとよくわからないんですけど、もうちょっと補強して説明いただけますか。
2:29:32	契約をします。少々お待ちください。
2:29:42	4年目シミズです。当間先ほど私からご説明させていただいた通り、16条の安全機能を有する施設の条文要求を踏まえた基本設計ホシノ展開で、
2:29:53	記載するというので、
2:29:55	全く技術基準要求ではないというお話ではなくなれないんですけども、申請書上としてはまだ方針として、
2:30:03	お約束をして、具体の計算結果までは添付しないというふうには考えているんですけども、
2:30:08	案いうですね、別紙の整理を、の中でもしっかりその辺しっかり整理した上で、この資料の方をちょっと直したいと思います。
2:30:23	あと、規制庁カミデです。鮎川の資料に書くのか、耐震岩種味覚のあまり横なのかもしれないですけど少なくとも耐震側についても、
2:30:34	含有側補足説明を呼び込みつつまたその基本方針のところきちんと書いて、その上でこういう、何、何て言うか、この設計方針の関係。
2:30:46	関係とか位置付けを明らかにした上でですね、
2:30:53	改めてその計算書のゆるや、
2:30:58	いるいらないについてもちゃんと備考で考えをちゃんと示してもらって、認識が合わせられるようになっていう対応をとっていただけるっていうことで、まず理解しておけばいいですか。
2:31:13	日本原燃清水です。はい。その認識で対応させていただきたいと思います。
2:31:19	はい。規制庁神です。わかりましたそれを踏まえないと、
2:31:25	ぱっと見、11ポツっていうところに書くのも違和感と思いつつですね、
2:31:33	その辺位置付けをやはり明確にしないと、変に6条対応の中に入れてもごちゃごちゃになりそうな気がするのでもう少し背景をちゃんと
2:31:48	やった上で認識もちょっと確認できればと思いますのでよろしくお願います市長コサクです。
2:31:55	とか。
2:32:00	いかコメントですけど、
2:32:03	入口が16条というのは、別にいいと思うんですね。です。
2:32:12	もう同じ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:14	重大事故設備の条文から、必要な設計方針が出てきてそのうちの耐震設計について、こちらの添付書類側の構成に入ってくると。
2:32:26	いうふうにしてますので、スタートはそうでありつつ、どの段階耐震に溶け込ますかということを考えてもらえればいいんだと思います。
2:32:36	で、その上で、
2:32:39	完全に引き継いだところろ、
2:32:43	からでなくてもですね平衡、この3、4-1-1 っていうのは、
2:32:52	書類のレベルでいうと、
2:32:57	安全機能を有する施設及び重大事故等対象施設の健全性に関する説明書
2:33:03	と並ぶレベルだと思うんですけど、並行して書いてあっても別に構いませんのでお互い呼び合うとかすればいいって、
2:33:11	そこら辺の関係性を整理をして、関連するものっていうのが体系的に整ったような状況で、申請していただければと。
2:33:22	いうふうに思ってます。で、す。
2:33:26	その上説明いるいらないっていうのがちょっと、今後整理をしてっていうふうになってますけど、基本的に
2:33:35	ここで言ってる、保守点検が困難そうしなく、保守点検しなくても設備維持管理ができるんだと。
2:33:44	いう宣言として必要なものなのであればそれは説明が必要なんだと。
2:33:49	ます。
2:33:57	ちょっとしないので、どういう点でメンテナンスフリーになっているのかと、どういうその後の検査なり何と対応になっていくのかみたいなことを、
2:34:07	も含めて話をしていただかないと、どの、どのレベルでその設工認で確認をしておくべきなのかっていうのがわかりませんので、そのあたりまとめて説明いただければと思います。以上です。
2:34:23	日本原燃志水です。了解いたしました。
2:34:47	規制庁カミデです私の方からは、
2:34:51	規制庁竹野です。その他、0001 の別紙O S について確認はございますでしょうか。
2:35:01	よろしいでしょうか。それで日本原燃の方から修正方針の説明をお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:35:06	はい、宮城センサーです。まさに今のところというところになってましてセル内の扱いというところでIUとの関係っていうところと、最後、コサクさんから指摘あった検査っていうところも含めて、
2:35:18	及び呼び合うのか、どう見せていくのか、っていうところと、なぜこれが必要なんだっていうところも、
2:35:26	読めるようにした上でちょっと体系的な説明が必要ってことで理解した後ございますので、ちょっと全体を含めて修正いたします。以上です。
2:35:38	ありがとうございます。今の説明でコメントはございますでしょうか。
2:35:45	はい。よろしいでしょうか。それではヒアリングを開始してから時間が経っておりますので休憩を入れたいと思います。
2:35:52	ただいま 16 時 6 分ですので、
2:35:59	16 時 15 分再開でいかがでしょうか、2 番目にいかがでしょうか。
2:36:04	はい、日本業務ナカハマです。16 時 15 分再開強化しました。よろしくお願ひします。
2:36:11	はい。お願ひします。それでは録音の停止をお願ひします。
0:00:02	はい。録音開始しました。
0:00:06	規制庁の武田です。それではヒアリングを下再開いたします。続きまして、地震 00-02 の別紙 4-2 について、
0:00:18	事実確認を行います。
0:00:20	日本原燃の方から補足で説明がございましたでしょうか。
0:00:25	と、日本原燃笠間です。4-2 の地盤の説明書自然をつけて地盤の 0002 でも付けてる資料になって中身は一緒になってます。
0:00:35	ちょっと本日、地盤の資料の担当者は来てないんですけど、私もレビュ ー者でいて、
0:00:43	一番
0:00:45	も確認してますんで 4-2 で、
0:00:48	ちょっとあれば教えていただきたいなと思ってます。
0:00:54	三つ以上タケダです。それでは規制庁側から技術確認がありましたらお 願ひいたします。
0:01:03	規制庁上出です。私は特にないんですけど、
0:01:09	事業者としてはまた、地盤はまた別途機会を設けるってわけでもないと思 うんですけど、どんな予定なんです。
0:01:19	日本原燃笠間です。0002 で、
0:01:22	一番の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:25	物性値小委員会申請全部出すように、前回のヒアリングコメントを受けて入れて、今度金曜日に 0001 のヒアリングがありますので地盤としては、内容が一緒の内容なので、
0:01:37	そこで議論できればなと思ってます。
0:01:45	イトウ規制庁カミデです。とは言っても、MOXの方が優先度が高いのでってということで規制庁側からは、
0:01:55	他の4-2にあれば、
0:01:58	とりあえずは言っていたいただければと思いますけど、よろしくをお願いします。
0:02:04	規制庁の岸野です。私から1点確認したいことがあります。
0:02:09	前段の方で、地下水排水設備の方針の記述についていろいろとやりとりありましたけどそれに関連して、340ページですね。
0:02:21	3ポツ3の(1)。
0:02:25	一番下の行で、
0:02:27	設計用地下水を基礎スラブ上端レベル以下に設定するっていう記述が、
0:02:33	あります。
0:02:35	設計を地下水って言ったら、施設ごとにTMSL幾つって、多分バシッと決まるものではないかなと思うんですが、
0:02:46	うん、上端レベル以下っていう言葉をつけている。
0:02:50	どういう意図があるんでしょうか。多分上端レベルをMAXにして、設計用地下水位が、
0:02:59	上下するような印象も与えるんですけど、ここに、以下をつけている。
0:03:04	考えというか理由があったら教えていただけますか。
0:03:16	それプラス、
0:03:17	はい、土橋でございます。機長さんおっしゃられた通りで、基本的に地下水の設定になりますと、設計のレベルを設定するものですので、今、
0:03:28	施設側の設計としては基礎スラブの上端という位置を基礎地下水の設定レベルにしております。この方針を変えているのはそれでも低い位置に抑えますという意味合いのところでもいいかというようなところを、
0:03:43	記載しているというふうに考えてございます。
0:03:47	規制庁の金です。低い位置押さえるってどういう意味なんでしょう。設計地下水位を基礎スラブ上端レベルよりもさらに低い位置に設定する。
0:03:56	という意味でおっしゃってるんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:01	網野委員でございますそういった意味でいきますと設計地下水位としましては、基礎スラブ上端の位置に設定してございますので、一つの状態1に設定するといったところがまず、
0:04:12	耐震設計上でやってる行為でございます。
0:04:16	その上で、今以下というような記載が、
0:04:20	あるところがございまして、ちょっとこの部分に関しましてはやってる行為としては先ほど申し上げた通りで、基礎スラブの上端位置を抑えるといったところが地下水の設定レベルの差になっておりますので、
0:04:33	ちょっと部分以下が、今ちょっと私の思いとしては不要じゃないかなっていうふうに思っておりますのでちょっとそこを確認した上でちょっと、適切な度に修正したいというふうに思います。
0:04:44	都築です。はい、わかりました。ひょっとしたらこの以下っていう意味として、今後の申請で扱う複数の建物の中には、基礎スラブ上端じゃないもっと低いものに設定するものがある、
0:04:57	それらを包絡する表現としているのかなとか、或いは既設購入の中でずっと表現を投手使って投資をしたりとか何かそういう思惑でもあるんだろうかと思って聞いてみたんですけども。
0:05:09	念のためにそれ確認してください。で、もう一つ根拠として右側にある発電炉、これは遠いだと思いますが、これも(1)の一番下で木曾。
0:05:20	何定年で出る-1に設定するって書いてあってこれを根拠にしたのかなと思ったんですけど。
0:05:28	これはちょっと私も気を食うが正しいかあまり自信がないですが、
0:05:33	基礎版底面レベルに設定するって、最初はなってたんじゃないかなというふうにもちょっと思います。なので、こちら、比較する発電炉の方もですね、あわせて、
0:05:45	電力支援者の方なんかを通じてご確認いただいて、あわせて、今週金曜日に類似の
0:05:56	資料のヒアリングということですので、その時にでもですねまた見解をご説明いただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。
0:06:07	ありがとうございます確認いたしまして説明できるようにしたいと思います。
0:06:13	清町の岸です。はい。よろしく願いいたします。私から以上です。
0:06:20	清町タケダですその他規制庁側からございますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:28	ちょっと私から1点だけ確認させてもらいたいですけど、339ページで、
0:06:34	新しく事業変更許可申請書に記載されてない解析物性値の設定根拠があるんですけど、
0:06:41	一番下に書かれている減衰率っていうのはこれは減衰定数のことではないのでしょうかっていうのと、次アップに基づき設定であるんですけど、これどういう数字なんですか。
0:07:01	どうぞ。
0:07:04	少々お待ちください。
0:07:09	日本原燃の要望ですけどちょっと言われて、ちょっと確認してですね、
0:07:14	金曜日に同じようなところのヒアリングがあるものですから、そこまでに回答できるようにいたします。
0:07:22	規制庁竹田です。わかりましたじゃまた金曜日にご回答いただければと思います。
0:07:28	私からは以上です。
0:07:32	はい。その他規制庁側からはよろしいでしょうか。
0:07:37	よろしければ、
0:07:41	修正方針について説明をお願いいたします。
0:07:47	はい、土橋でございます。こちらの方の資料といたしましてはさ、2点ほどコメントの方をちょうだいしてございまして先ほどの記者さんからございました、地下水能勢石野今井かっていったところが必要なのかどうかといったところを少し我々の方で確認した上で、
0:08:03	金曜日の方にご回答させていただいたところと、今ほどございました戸田さんからご指摘がございましたMMRの減衰の設定の方の部分に關しましてこのミーティングに關しまして金曜日の日に、最終地盤の資料の説明がございましてその際にあわせて回答できるような形の方で、
0:08:20	対応していきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。
0:08:26	規制庁竹田です。ありがとうございます。ちょっと今の説明コメントでございますでしょうか。
0:08:34	よろしいでしょうか。
0:08:35	それでは続きまして別紙4-3について、ここに行いたいと思います。
0:08:42	日本原燃の方から、そこで説明はございますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:47	日本例のサメジマでございますこちらにつきまして別紙1で議論させていただいた点ではございますが、今回の資料につきましてはS Aの設備のリストを次回というふうに削除してしまっていたがこちらにつきましては先ほど、
0:09:01	説明させていただいたようにリストをつけるというところで、修正を考えているという点だけ冒頭で改めて説明させていただきました。以上です。
0:09:14	規制庁竹田です。ありがとうございます。それでは別紙4-3について規制庁側から確認がありましたらお願いします。
0:09:24	規制庁、カミデです。377ページについて、広場、
0:09:33	前も確認したような気もするんですけどこれ、何で必要なのかっていうのがあんまりよくわからなくて、
0:09:40	なんかどういう目的なのかっていうのを、本文の記載との対応等でちょっと説明いただけますか。
0:09:59	はい。日本原燃の鮫島でございます。こちらのリストにつきましてはですが比較表に示したように発電の方も書いてあるというのがありますが、
0:10:09	当該申請開示に対して、この手前につけています第2ポツの4の1票というところは許可の記載リストを記載してる部分もございまして、
0:10:19	例えばすべてのはっきり的影響を考慮する施設、工事会においてですけれども、2-4-1票の方で見えるかという点は見えないような記載になってございまして、
0:10:30	申請革新性開示ごとにですね当該会議で申請する設備がS B Cのどのクラスに当たるのかといった点とそれに対して波及影響高齢施設、
0:10:41	何があるかといった部分をリストで説明するためにつけている表になります。以上です。
0:10:51	規制庁カミデです。今のお話だと、許可時点の重要度分類表だと波及影響がまだ全部じゃないかもしれないと。
0:11:01	いうことで
0:11:03	その辺ちゃんと示すためにこの表があるんだという説明が本当だとすると、
0:11:09	実用炉になぜこの表があるのかっていうのがわからなくて、おそらく目的としては違うんじゃないかと今は思ってるんですけど。
0:11:19	もう少し、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:22	正確に説明いただければと思いますがいかがでしょう。
0:11:30	日本原燃菊池です。今の説明に加えまして、
0:11:35	実際に耐震計算書として、設工認上に添付するものをしていないものっていうところを、まずは明示するっていうところが1点と、その添付する計算書ってというのが、
0:11:47	当機器であれば1件12、
0:11:51	計算書が後ろの方でついていくんですけども、一方で定ピッチ設計してるものは、設計方針として、標準支持間隔を指示方針の方に、
0:12:04	載せていますので、その対象となり得るものがそれぞれ、
0:12:08	の設備がこういった形で計算書として出ていくのかっていうところを明示するために、この表を付けおつけしているものになります。
0:12:21	規制庁上出です今の説明で、何かそれに加えてと言われたのはちょっと引っかけますけど
0:12:30	確かに計算書に入れるもの後はBCで、これは事業者でありますよって言うものの区分けを示すためだっていう、言われると、そうか、っていう感じが。
0:12:42	しますが、最初の波及影響分っていうのは、
0:12:48	とりあえず忘れて、そういう位置付けだと思っておけばいいんですか。
0:12:54	日本原燃木下です。はい。ちょっと冒頭の、
0:12:57	接続詞がよろしくなかったもので、はい。上出さんもおっしゃる通りでございます。
0:13:04	はい。規制庁菅です。その上で、これも第1回に限定する必要があるのかっていうところで、先ほどのSAの表の話をしましたけど、結局これも現時点の、
0:13:20	設計計画として示してもらってっていうことで、構わないんじゃないかと思ってますけど、どうですか。
0:13:43	はい。日本原燃伊藤です。
0:13:45	はい。こちらも、
0:13:47	ちょっと第一課に限って書くというものではないなというふうには考えますので、ちょっと記載する方向で、はい。検討したいと思います。
0:14:05	スプレッドで、
0:14:08	当プロジェクトです。この後の受ASN分類表は、受け入れ時、そのあとに、415ページも、これも今話をした、
0:14:24	377ページの表と同じ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:29	位置付けのS A盤ということだと思いますので、415ページの表についても、1、
0:14:39	生き示してもらおうということで考えておいてよろしいですかね。
0:14:48	はい。日本原燃藤です。はい。
0:14:50	そうですねこちらについても、はい。
0:14:53	比記載する方向ではい。
0:14:56	対応したいと思います。
0:15:03	はい。規制庁、上出です。わかりました。
0:15:07	そうした時に、今度また、
0:15:10	一定にS sについて、
0:15:16	その設計対象っていうのを、
0:15:21	どうやって示すのか、っていうことなんですけど、その辺りって今、1.2 S s側で何か考えてることあります。
0:15:38	はい、2億円のタニグチです。
0:15:40	1点目でき、
0:15:44	被害者になる側、
0:15:47	ですかねその実際にその使う設備どうだっていうのは、
0:15:50	今のところ挙げられる。
0:15:52	うんだと思っているんですけども。
0:15:54	加害者になる設備にどういったものがあるのか。
0:15:57	ていうところまで今ちょっと押さえ切れていないので、
0:16:00	実は今日今ヒアリングお聞きしていて、
0:16:04	ちょっと1点井川でどんなふうを書くかなっていうのを今悩んで聞いていたところでした。
0:16:12	はい、規制庁カミデです。
0:16:14	とりあえずあれですかね設計対象ぐらいはまざって書いて、その上で、
0:16:24	すでにS sに対して、DBSAで書いてあるような波及影響は当然かけるし、プラスアルファどうかっていうところだと思いますけど。
0:16:35	まざ。
0:16:37	設計対象なり×八級影響は書いておくっていう、そんな感じになるんですかね。
0:16:45	はい。日本原燃谷口です。対象になる設備は違えど、考えるべきことだとか、そのどういう関係で課題になる被害を受けるっていうのはものとしては同じだと思っていますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:57	そういった方針、評価、考え方の整理みたいなところは書けると思っ てます。ただ本当にこの実際の設備じゃどうというのが該当するんですかっ て、
0:17:07	いうそのリストを整理するのがちょっと難しいかなということは思っ ておりました。
0:17:11	規制庁、古作です。最初の方 2、
0:17:16	重大事故として話したところそんなに難しくないだろうっていう話をし たんですけど、
0:17:23	一方で、1.2 S s の加害者っていう話になると、
0:17:31	えさ
0:17:32	S S で波及影響を考慮すべきっていうのに加えて、
0:17:37	S クラスで 1.2 S 設計し、
0:17:44	どうなるかっていうところが追加で考える必要があるっていうことだと 思うんですけど、それもし、S クラスであればノミネートされているわ けで、その意味でもそんなに難しくないかと思うんですけど、何かほか に考慮すべきことがありますかね。
0:18:04	やはり日本原燃谷口です。実際のその対処する設備末端の設備って言う んですかね、そこは今おっしゃっていただいた通りできちんと、
0:18:14	設備としては上がっていると思うんです。途中の配管のルートとかケー ブルのルートで、
0:18:21	どう、どこまでが関係するっていうんですかね、ありやまで含めて全部 上げる、いうのをちょっとどう整理しようかなって何でました。
0:18:33	規制庁細田です。わかりましたその点では 1.2 じゃなくても、
0:18:38	S s の範囲でも同じだと思いますので、
0:18:43	現状の配置設計の中で整理を進めていただければと思います。以上で す。
0:18:50	やはり日本原燃谷口です現時点で強化できることをかけることみたい なところをまとめて整理をさせていただければと思います。
0:19:04	藤規制庁のカミデです椎野さんについては私の方からは以上です。
0:19:11	規制庁タケダです。その他規制庁は岡部塩野さんで確認ございますでし ょうか。
0:19:20	よろしいでしょうか、それでは日本原燃から修正講師の説明をお願い いたします。
0:19:30	日本原燃の鮫島でございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:32	資料の修正方針についてですがこちらにつきましては今第1回につきまして、2ポツ4-2ですかね申請対象の燃料加工建屋と排気塔のみの記載としているSAの申請。
0:19:43	対象に対するリスト、こちらにつきましては、方針ということで第1回のみならず、工事含めた部分というところで記載をして修正すると。
0:19:55	それからSAの設備のリストにつきましてもこちらも現在は対象がないため表が書いてございませんでしたが、
0:20:01	DBと同じく、工事課の方も含めて、現状のCというもので記載をして、表を追加するというところで考えてございます。
0:20:11	それから地震0002と福土ありますが1.2の方、
0:20:15	SSにつきましても同じくですね対象、設計対象となる設備っていうものの示し方なり示す方法を、というのを考えて、記載を反映していきたいというふうに考えてございます。以上になります。
0:20:34	規制庁竹田です。ありがとうございます。
0:20:39	今の説明でコメントはございますでしょうか。
0:20:43	よろしいでしょうか。
0:20:45	それでは、続きまして、別紙4-4ですね、こちらについて、日本原燃のバラス補足で説明はございますでしょうか。
0:21:09	事故はございませんです。以上です。わかりました。それでは、規制庁側から4-4について、設計部です確認ありましたらお願いします。
0:21:20	規制庁上出です。私から1点だけ
0:21:24	447ページで、排気塔は事実敷構造であるっていうその自立式構造っていうのが追加されたようなんですけど、これって、
0:21:36	前のヒアリングの1と2なのかもしれないですけど、ちょっとどんな経緯で、これを追加したのかとか説明いただけますか。
0:21:46	日本原燃の鮫島でございます。こちらについては追加というよりも費用な用語の削除というところでもととの記載が、配当は自立式血糖構造であるという、
0:21:57	フナ記載をしてございまして、こちらの撤去という部分がありますとそのボックスの排気塔につきましては鉄塔と呼べるような部分が構造として、
0:22:07	なかったというところで、実態に合わせて、鉄塔ということを削除したということになりますちょっとこちらの青字の仕方がですね、削除したところ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:16	削除しているので自立式と構造という部分はもともとの記載があったので、少しわかりにくい記載になったかもしれませんが、修正の経緯としては以上のような、
0:22:26	内容で修正をしたというものになります。
0:22:30	はい、規制庁カミデスわかりました確かに鉄塔って感じではないので、取るのは理解できるんですけど、
0:22:39	自立式っていうのも何か、何をもって事実仕切っていったるかがよくわからなくてですね、ある程度燃料加工建屋からサポートとったりしているんですけど、これって何か、
0:22:55	今度自立式構造であるがゆえに、硬軟こういう説明ができるとかですね何回意味があつてのことなのかとか、これは事実始期これは事実しか出ないとかっていう整理がどこまでできてるのか。
0:23:10	ちょっとよくわからないんで説明いただけますか。
0:23:15	はい。日本原燃の鮫島でございます。まず結論としましては、例えばここ排気棟は地上高さがというふうにですね自立式構造と、ここで提供することによって何か説明したいかという、
0:23:27	当然それについてはございません。その次の行に書いてあるように答申自体は、何かに特別支えられているわけではなくて、燃料加工建屋中1回文化で自立しているという、
0:23:38	さらに下にですね、高さからその燃料加工建屋に水平支持されるというふうに完全に確かに自立している構造ではないというところも記載しておりますので、
0:23:51	こちらにつきましてはですね特別自立式構造と説明したい部分がございますので今話しながら整理でありますけれども、ここの記載については削除をして、それ以降の記載で具体的な構造設計の部分を、
0:24:04	示すべきではないかというふうに考えてございます。以上です。
0:24:10	はい。規制庁深見です。特に意図がないということであれば事実関係からも書かなくていいんじゃないかと思えます。
0:24:18	方針については緑化しました。私の方から、4-4は以上です。
0:24:24	長コサクです念のため
0:24:27	土地情報として覚えといてもらえばと思えますけど実用炉の方は自立式かどうかで設工認の扱い変わってます。
0:24:35	具体的には基礎に関する説明書がいらないと。
0:24:38	ということになってまして、その時に

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:43	鉄塔、
0:24:45	好きなのか否かということも少し
0:24:48	加味して対応してますというのも耐震計算とかで大分変わってまして、鉄塔で補強するとかっていったところもあったので、鉄塔ありやなしやあっていうところが変更にかかるように本文事故、
0:25:02	ということです。で、というところからしても、今回のものは自立式とは言わない。
0:25:09	ものだと思いますので、削除されるということがないし適切というか必要かなと。
0:25:16	いうふうに思ってます。以上です。
0:25:19	日本原燃の佐山です。承知しましたその自立というと地盤からというか直接支持されてという部分に基本的にはおそらくイメージというか説明文あるので、
0:25:29	はいこの自立構造というのは削除して対応したいというふうに考えてございます。以上です。
0:25:37	規制庁の岸野です。今やりとりのあったページー447 ページの記載なんですけれども、
0:25:46	前回のヒアリングで、補足説明資料とかでも特に説明を受けてない詳しい廃棄等の形状寸法に関する、
0:25:56	説明とかが加わって、ここまで必要なのと、こういった情報をこの店舗の中に載せるのか他の適切なところに載せるのかも含めて、
0:26:09	搭載、再検討してくださいねというやりとりがあったかと思います。その時の事業者の回答っていうのは、
0:26:17	時間以降に詳細を詳しく説明するけどもちょっと先取りして、説明しましたので見直しますというような回答だったと記憶してるんですけど。
0:26:27	ほとんど会記述は変わってないっていうことは、
0:26:31	これはここで、この添付書類のここで説明したい内容だということで事業者としては、
0:26:40	整理してきたという理解でよろしいんでしょう。
0:26:45	日本原燃の鮫島でございます。こちらにつきましては第1回で申請をしないものの、後ろに書いてありますように地震基準地震動S s に対して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:56	燃料加工建屋は急遽、及ばさない設計であることを説明する上で、現状入っている記載というのは、特に省略せずにですねここにある記載はした上で、
0:27:07	第一課の説明として、したいというふうに考えて、特にその自立事故、
0:27:16	米については修正をしていないというものになります。
0:27:31	規制庁キシノすみませんちょっと音声途切れてしまったようなんですけれども、特に修正はないという考え方ということでもよろしいですか。
0:27:40	運営のサメジマです。はい。ここについては、特に修正をしないという方向で考えてございます。以上です。堤鈴葉委員わかりました。で、
0:27:51	当然ですね次回以降こういった検討をしますよという宣言方針としてはあって良いのではないかと思いますけれども例えばその検討方針とかです。
0:28:02	例えば下から4行目、地震動に対して終局状態に至らない設計、
0:28:07	これもうすべて尽くせるのかっていったところは、内容とか議論については多分次回以降ということもありますので、現時点で
0:28:18	クライテリアですとか方法ってものを特定するような書き方ってものを少し書き過ぎではないかというような気もします例えば、このような建物にくっついてる排気塔というのは、
0:28:30	それ自身が壊れないってのも大事でしょうけれども、離隔からしてその変形量がですね、離隔、
0:28:38	異常に変形してしまうということも、確認すべき内容かと思えますし、詳細の内容ってのは当然次回以降の中で議論するということも踏まえた上で、
0:28:48	ここであまり書きすぎるとするのはよろしくないのではないかというふうに考えますけれどもそのあたり、事業者としてはいかがなんでしょうか。
0:28:56	日本原燃の鮫島でございますはい先ほど現状の資料の修正の関係で説明させていただきましたが、
0:29:03	当然耐震建物03の補足のプレートも少し細かく説明した部分ありますが、こちら最終今の147ページ、最終行に書いてありますように、
0:29:13	詳細については市と申請に合わせて、示すと書いてございますので、
0:29:17	先ほどご指摘いただいた部分も踏まえてですね、方針として何も変わる建屋に波及影響を与えないというのが、約束記載、説明した事項でございますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:28	それ以上のことをですね次回説明するといいながら少しちょっと書きすぎてる部分確かにあるかと思いますので、ちょっと改めてですねそこにつきましては第1回で書くべき内容は何かというのを考えて記載のほうを、
0:29:41	当時江藤修正したいという修正を検討をしたいというふうに考えてございます。以上です。
0:29:48	規制庁の岸野です。はい。お願いいたします。前段に書いてある構造寸法の詳細についてもですね、おそらく耐震建物 03、
0:29:58	最近ちょっと情報が充実してきたかと思うんですが、補足以上にですね、細かい情報がここに載ってくるというのはちょっとバランス上おかしいと思いますので、そういう観点でも見ていただきたいですし、
0:30:10	この後説明があるかわかりませんが、地震 00-01 の当該箇所、これは飛来物防護ネットにあるんじゃない、A4B に対してですか。
0:30:20	同様に、今後検討しますといった旨の記載がありますが、そこについてもですね、同様に書き過ぎなところはないかという観点で、もう一度見直しをしていただければと思います。いかがでしょうか。
0:30:34	はい。日本原燃の鮫島でございます。はいそうですね国分につきましても耐震だけの 03 でも記載してる部分もありっていうのもありますので、添付でどこまでか、何か補足で 6 まで書くのかと。
0:30:45	いうところでの説明としては必要と考えていたものを説明する場所が、その補足の方が妥当というところもありますので、記載については、各場所を適切に見直したいと。
0:30:56	考えておりますまた最初の方ですけれども、特に構成として変わっていないので、本日特別説明する予定は、
0:31:02	なかったんですけど記載のレベルについては、さっきいただいたご指摘踏まえてですね、必要であれば修正をすると、というような形で対応させていただきたいと思います。以上です。
0:31:15	規制庁の岸田です。はい。よろしく申し上げます。補足しますと最初の方でいきますと、0MD に対する分析建屋の検討方針というのは次回以降詳細に
0:31:26	確認する内容かと思いますが、その点についてですね、再度ご確認をお願いしたいという趣旨になりますのでよろしく申し上げます。
0:31:36	はい。日本原燃さん一番です。承知しました。
0:31:40	社長の岸野です。はい。私から以上になります。
0:31:46	規制庁竹田です。その他、別紙 4-4 確認ございますでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:54	三好規制庁コサクです。すみません。すごい今更なんですけど、何でこれ廃棄等書いてんだらうなってすごい疑問に思ったんですよ。
0:32:04	再処理の方の排気塔とか、
0:32:08	再処理の方の排気塔ってあれですけど再処理の方の、
0:32:12	廃棄物管理とかの、
0:32:14	の何排気塔っていうのかちょっと北換気塔ですかね。
0:32:19	ていう方だとよくわかるんですけど、
0:32:24	ノックス数の方の排気塔ってそもそも附属品であって、
0:32:30	中で設置したり、或いは屋上で設置するかもしれないような
0:32:36	設備自体と何が違うんだらう。
0:32:39	何でこれだけ特記するんだらうって。
0:32:41	疑問に思っちゃうんですけど、何か整理あるんでしょうか。
0:32:47	はい。日本原燃の鮫島でございます。このファックスの廃棄等につきましてはまず許可の方ですけれども、クラス別の施設であっても本部側にはですね、トーモク気体廃棄設備として申請をしている。
0:33:02	ものになりましてのクラスはCクラスでありますけども、そういった位置付けで、しっかりと設備の一つとして申請をしているものになりますので、今回その3-1-1の波及影響を嶋ここの場所については経営方針ということで建屋に
0:33:16	影響を与え得る恐れのある施設として記載をしているものになります。
0:33:21	以上です。
0:33:23	すみません。経歴及ぼす機器かどうかっていうのはいいんですけど、これ、そういう意味であれですか、Cクラス全部並べてもこれだけだ、でこれだけなのでちょっと承知しますってことですか。
0:33:37	はい。知念の鮫島でございます。Cクラスといいますか、この奥がここのコンクリート屋外にある機器で、要は規制庁コサクですけど、なんで屋外に限っていいのかっていうこと。
0:33:47	含めてよくわからない。すみません。すみません規制庁菅です。何か私が答えるのもあれなんですけど、基本的にはこれ燃料加工建屋に対して波及影響を与えるものであって、さらに当該今回の申請において、
0:34:06	計算書の説明をせずに、次回に送るものっていうのが排気塔しかないの で、排気塔だけ書いてあるというところですよ。
0:34:17	そういう意味で再処理だと、ここね排気塔に該当するのは分析建屋なんですけど、波及影響という意味では防護ネット回ってと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:28	ということなのですが防護ネット計算書がついてくるのでここまでの説明はなくて分析建屋に対して書いてあるというところですか。何でこれが書いてあるかっていうと
0:34:40	ここまで詳しく書いてあるかっていうとその、第1回で本来であればおんなじ新生会に計算書が出てきて欲しいもの、それが次回っていうところなので、
0:34:52	影響を与えませんっていう宣言だけでいいものかという話をして、結果ここまで、少し数字を入れるような形で整理はしていたというところなんですけど。
0:35:05	今のお話を踏まえてじゃあどこまで書くかっていうのは少し程度を落として波及影響を与えない設計とするという制限を、まず第1にという考えで整理をするってということなのかと思いますけど。
0:35:21	事業者なり、規制庁側に何かあればお願いします。
0:35:28	それでは鳥海病院の鮫島でございます背弧の記載について栗田さんの方から発言いただいた内容で間違いがございます。補足としまして先ほどコサクさんの方から、
0:35:38	建屋外だけで良いのかというところは、この一つ前の4ポツ3、443ページのところで建屋内の、
0:35:45	記載というのをしてございますので、4発4、447の方は岡伊井というところを着目して、はっきりと与える恐れのある施設として廃棄等を記載しているというふうなことになります。以上です。
0:36:04	規制庁コサクです。今言われたのは、
0:36:07	443ページの(1)の上位C r o s s
0:36:13	うん。
0:36:14	である云々はっていうところですか。
0:36:18	はい。海野サービスは、衛藤4釜山のその上位クラスの施設はというところでした、
0:36:24	はい建屋内の4ポツの立野今なってますして今回申請対象の燃料加工建屋について、穴井で損傷転倒落下で影響を及ぼすものがあるかというところは、
0:36:35	今回のところではないと。その他の上位クラスというのが建屋以外に通常の例えば機械関係数クラスの機械板金などは、外施設申請する社員にもこの項目に

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:46	該当するものがあれば、そういうの該当するものを記載をしていくというものになります。以上です。
0:36:52	わかりました。逆にこれがこんだけしか書いてないのに、何で屋外になると、
0:36:59	前に書くのかって非常に、やっぱりやっぱりこれ聞いても、バランスがちょっと崩れてるなっていう気はしますけど、
0:37:07	建屋内のものも、結局はちゃんと指示方針があって、それに基づいて設置するので影響が出ないようになるんですっていうことだと思うので、
0:37:19	入っても同じじゃないかなと思って、話をしました適宜整理していただければと思います。以上です。
0:37:26	はい。日本原燃のサメジマではちょっと分割申請今回建屋だけというところで少しわかりにくいところもあるんですが整理をして欲しい必要であれば、記載の修正をしたいと考えてございます。以上です。
0:37:42	規制庁竹田ですその他べし4の横、確認はございますでしょうか。
0:37:50	よろしいでしょうか。
0:37:51	それでは日本原燃の方から修正方針について説明をお願いします。
0:37:57	はい。日本原燃の鮫島でございます。衛藤別紙のMにつきましては447ページですね、1期等についての記載をしているところですがけれども、
0:38:06	こちらは、別に法則以上に説明をしている部分があったりというところで、
0:38:11	基本的な記載はこれで妥当だと考えてるものの不要な記載必要以上に説明している部分というところがないというのを確認した上で、適切な記載に見直しをしたいというふうに考えてございます。以上です。
0:38:27	三木部長タケダです。ありがとうございます。いえ。
0:38:33	大丈夫ですか。今の説明でコメントはございますでしょうか。
0:38:41	それでは続きまして別紙4-5の確認に進みます。
0:38:46	日本原燃の方から補足で説明はありますでしょうか。
0:38:52	はい。日本原燃の鮫島でございます。別所の方につきましても特に口頭での補足というのはございませつか。以上です。
0:39:01	規制庁竹田です。それでは規制庁側から別紙4の方で確認ありましたらお願いします。
0:39:11	規制庁岡見です私の方は特にないんですけどさ、最初にの方に話をしたショッカーでやりますというか直下の地盤。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:23	に注目してってのはこっち側でもちゃんと展開をしてくださいというところだけです。以上です。
0:39:30	日本原燃のオガセです先ほどのご指摘の件の連続だと思っておりますのでこちらも含めて、3-1-1とあと、
0:39:38	ですかね、はいとあと地盤の資生堂の方針ですがそちらの横並びとれるようなところで、
0:39:43	横並びというか展開がされていくような形で記載をしたいというふうに考えてございます。
0:39:51	規制庁の岸野です。
0:39:53	私は言っているんですが466ページの、
0:39:59	備考欄に記載についてちょっと確認なんですけれども、
0:40:03	こちらはその前のページから続く小さいで、発電炉との比較、差分についての差が生じた理由の説明が、
0:40:13	次、
0:40:16	述べられてます。466ページの上から、
0:40:20	5行目6行目か、また以降の文章なんですけれども、
0:40:24	この内容、前回のレビジョンですでに修正されていてちょっと見落とししておいたんですが、この大綱の記載内容っていうのは、
0:40:34	これまで説明受けてないような内容かと思っております。も普通施設では、地下水排水設備はともかく、周辺の地盤改良も含めて総じて、液状化の影響軽減とかですね。
0:40:48	あと設計においては全応力を実施した上で、液状化が否定できない場合有効性をやるっていうのはこれは飛来物防護ネットの方でもこういった説明を受けてないような気がするんですけれども。
0:40:58	ここで記載しているこのまた以降の内容っていうのは、どういったことを、どういった設計の流れを説明しようとしているのか、教えていただけますでしょうか。
0:41:11	何人ですか。すみません。
0:41:14	ですね飛来物防護ネットのヒアリングを踏まえた、ちょっと修正がちょっと曲がっていなかったもんですから、
0:41:23	また以降の文章ですね。
0:41:25	そしていろいろこうネットの審査会合だったりヒアリングだったりの資料を踏まえて、ちょっと適切な記載をちょっと改めたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:35	法律のキシノです。はいお願いしますというか、この備考欄の記載って地震 00-01 でも同じような記載になってんじゃないかなと思いますので、
0:41:46	そちらは、もしそうだとしたら飛来物防護ネットのこれが全然反映されてないような記載が最初の方でもらっているというような感じがしてちょっと本当にこの申請内容、大事なのかという不安も感じますんでそこあたりですね、ちゃんと。
0:42:00	精査をして、備考欄といえどもきちんと適切な内容に、
0:42:05	再度見直していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
0:42:09	日本原燃の宮尾です。
0:42:11	最初の方も併せて、同じような文章を書いたと思いますんで、
0:42:17	これ先週金曜日のヒアリングでもいろいろありました通り、
0:42:23	液状化が軽減されるか受注ような地盤状況を見て、それで低能力有効力両方やるってというような多分記載ぶりに変わっていくかと思うんで、
0:42:34	ちょっと記載ちょっと備考欄改めさせてください。
0:42:37	規制庁野口です。今の宮本さんのご説明は、
0:42:40	堂々についての説明としては聞いた記憶があるんですけども、飛来物防護ネットでそんな説明ってありましたっけ。
0:42:48	日本原燃の兵頭です。飛来物防護ネットはその辺説明してなかったと思うんで、
0:42:55	ちょっと社内ですね、それから岸野さんから先週コメントいただいた通り、全体としての液状化の影響方針ってどうなのっていったところ、
0:43:06	もう書かなきゃいけないと思うんですよね、コサクのところ。
0:43:11	そういったところを踏まえて、
0:43:14	備考欄のまた以降の文章ですかね、お話をさせてくださいっていう意味で申し上げました。
0:43:21	清町の岸です。はい。飛来物防護ネットでまだ説明してなかったっていう辺りはちょっと帰結ってならないようなご説明だと思うんですけど、先週のヒアリングを受けて、例の液状化の
0:43:32	評価フローですかね、これは飛来物防護ネットとも整合とれるように見直す。そう。それを踏まえて、この備考欄の説明もちゃんと整合がとれる形に
0:43:44	見直すというご趣旨でのご発言かと思いましたがそういう理解でよろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:48	ニホニウムもですすみません不適切ます発言をしてございまして、おっしゃる通りでございます。
0:43:55	規制庁仁木ですはい。わかりました。
0:43:57	そうですね。先週の話とも整合がとれるような形で適切に見直しをしていただければと思います。
0:44:05	私から以上になります。
0:44:11	名規制庁タケダですその他別の方で確認ございますでしょうか。
0:44:17	はい。規制庁浜崎です。私から
0:44:21	被災上の確認なんですけれども、
0:44:23	456 ページ。
0:44:26	こん冒頭ですね排気塔の
0:44:31	応答計算の手順フローを追加しましたということで、見直しましたということで説明、説明があった、
0:44:38	フロー図なんですけども、これ先ほど来からお話があった廃棄等の、
0:44:41	評価において、今最終的にこれ、
0:44:46	曲げモーメントと音軸力がアウトプットになってるんですがこれは適切なんでしょうか。
0:45:02	日本原燃の鮫島でございます。
0:45:04	この後廃棄等ですね減量化を訴えたように、波及を与えないようにするということで評価する廃棄等、それについては評価項目としては、泊の水と音軸力ということで評価をするという、
0:45:17	にしてますしところについては、間違いがないという認識で記載をしております。以上です。
0:45:24	木崎浜崎です。
0:45:26	まず波及的影響の観点だと、応答変位が抜けてると思いますが、いかがでしょうかそれともう一つ、
0:45:33	構造評価をする、Cクラスなんですけどもこれ構造評価をするということ。
0:45:37	ですねS s に対してということは、せん断力はどうなんでしょうか。
0:45:45	はい日本原燃の伊藤です。
0:45:47	ご指摘の通りで不景気を評価するときに、相対変位の評価、こちら必要になりますので、応答変位の方は、
0:45:59	ちょっと必要かと思えます。で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:01	ちょっとせん断力についてもちょっと確認して、必要であれば、こちらの方を記載したいと思います。
0:46:10	規制庁浜崎です。確認の上、適切な記載の方をお願いします。以上です。
0:46:16	はい。日本列島です了解しました。
0:46:21	規制庁竹田です。その他は規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:46:28	よろしいでしょうか。
0:46:30	それで日本原燃の方から修正方針の説明をお願いします。
0:46:35	はい。日本原燃の鮫島でございます。塩野五味の修正方針につきましてですが、まず基本設計方針と別紙 4-1 添付 3-1-1 の記載と合わせてですね、紹介地盤に関する地盤の話っていうのを、
0:46:47	記載をするようにしたいというふうに考えてございます。
0:46:51	それから、
0:46:52	ページでいきますと 465 ページのところですが備考の記載についてですねこちらが飛来物防護ネットにおいて他のヒアリングで説明した内容というところ。
0:47:03	剥げなりまた修正というのができていない部分がございますのでこちらを M O X の地震 0002 と、最終の地震 0001、両方ともですね、きちんと適切な記載に修正したいと、いうふうに考えてございます。
0:47:18	それから廃棄等に係るフローのところですがけれども評価項目のところでは 5000 こちらへ記載抜けがあったというところで、確認の上、必要な項目については記載をして適切な評価のフローになる。
0:47:31	ように修正したいというふうに考えてございます。以上です。
0:47:38	規制庁徳田です。ありがとうございます。今の説明でコメントはございますでしょうか。
0:47:46	よろしいでしょうか。それでは別紙 4-6 の確認に進みます。
0:47:52	日本原燃の方から別紙 4-6 で補足の説明ございますでしょうか。
0:47:57	日本原燃の鮫島でございます。別紙 4-6 についてですがけれども、こちらにつきましては前回のヒアリングのコメント、
0:48:05	指摘になりました異常関東の F R S というのを追加してございます。こちらにつきましてはページとしましては、
0:48:15	100514 ページです。
0:48:18	514 ページのところに文章としてまず、一関東の F R S を追加するものを記載し、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:26	でございます。それに伴ってサンプルでございますが図の方につきましても一関東のF R S表ですね。
0:48:34	を追加しているという点がございます。
0:48:37	本当に不足につきましては以上になります。
0:48:42	規制庁竹田です。ありがとうございます。
0:48:45	別紙4の14-6について規制庁側から確認ありましたらお願いします。
0:48:53	規制庁のカミデです。
0:48:57	うちの関東の記載位置は、
0:49:01	520ページからが普通のS s - F R Sがあってその
0:49:07	直後に、
0:49:11	これはどういう分け方になってるんですかね同じところに書いてあるようにも見えて何か違いが全然書いてなくて、
0:49:21	よくわからないんですけど、どういうコース、普通のS sと、一ノ瀬東のF R Sの構成って今、どういう関係になってますか。
0:49:33	日本原燃の羽田でございます。少し説明が抜けていて申し訳ございません。まず、資料の518ページになりますが、こちらS s、通常のS s - F i sになりますが、
0:49:44	こちらUD方向の記載がございましてS01から09というところまで書いてございます。
0:49:50	これに対して薬局の中の一関東のF R Sというのは鉛直方向入ってございませんが、
0:49:57	そのあとですね500、
0:49:59	25
0:50:01	P C。
0:50:05	525ページの方にS Sの、
0:50:08	理由としてこちらは今回追加してしまう。
0:50:13	F R Sになっていまして、まずとしては、従来のF R Sのところは特に修正せず、記載してありまして、こちら新しく図を追加して、
0:50:23	一部東伊豆の影響評価用地震動というところでS s - 10というのを一つ、図として起こして追加しているというものになります。以上です。
0:50:36	規制庁カミデです。燃料加工建屋だけだとこの並びでもっていう気はしますけど。
0:50:43	再処理を考えたときに、建屋ごとでこれぐらいの順番で並んでれば見やすいと思うんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:55	S s に対して、S D の F R S アッパー S s - D の 1% ですそのあとみたいな感じになると、ちょっと見にくいかなと思うんですけど、構成としては、建屋単位でまとめるっていいことだと思います。
0:51:10	日本原燃菊池です。はい。おっしゃられた通り再処理の方は、建屋数多くなりますので建屋単位でまとめるようなことで考えております。
0:51:22	はい。規制庁菅です。わかりました。私の方から 4-6 については以上です。
0:51:33	規制庁竹川です。その他規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:51:47	規制庁の竹田です。1 点だけ教えていただきたいんですけど、517 ページの、
0:51:57	F R S なんですけど、
0:52:01	3 例が S s - 01 から 13 になってるんですけど、これは、
0:52:07	何を指しているんでしょうか。
0:52:15	はい。日本原燃の伊藤です。こちら S s - A とか S S B 1 から B を、あと S S C というものがあるんですけども、
0:52:26	そちらの方確か判例の記載が、あとちょっと
0:52:33	そういったことを
0:52:36	せん断で書いた上で、不閉鎖 F R S ではこの S S 01 から 13 というのを書いてます。ちょっと凡例どこにあるか確認して、また、回答したいと思います。
0:52:49	はい。規制庁竹田です。わかりました。お金の説明がどこかにあるということでしたら、それで大丈夫です。また次回ヒアリングの時、金曜日ですかね。その時、またどこに書いてるのか。
0:53:01	教えていただければと思います。よろしくお願いします。
0:53:05	はい、南衛藤です了解しました。
0:53:09	規制庁タケダです。その他、規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:53:18	0 よろしいでしょうか、それでは日本原燃の方から修正方針の説明をお願いします。
0:53:25	4 年目の数字でございます。別紙 4-6 の修繕訪日につきましてですが、まずこの一関東の F R S を今回追加してございますが、M O X 燃料加工建屋今空いているところでは再処理のように建屋が多くなってくると。
0:53:39	いうときは見やすい形にということで建屋ごとに記載をするといったような形で申請をしていきたいというふうに考えてございます。それから

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	もう1点コメントいただきました517ページ、FRSの図の凡例についてですけれども、
0:53:52	こちら、凡例記載してある場所の確認もむしろ抜けているようであれば追加をするというところで、まずは確認をして対応させていただきたいというふうに考えてございます。以上です。
0:54:07	平常タケダです。ありがとうございます。
0:54:10	今の説明でご面倒ございますでしょうか。
0:54:16	よろしいでしょうか。
0:54:19	それでは、続きまして、別紙47。それ、パコに進みます。
0:54:26	日本原燃の方から補足の説明ございますでしょうか。
0:54:31	はい。日本原燃の鮫島でございます。別紙の議論の7につきましてですね、こちら1点コメントいただいて直したところの補足になります。資料のページでいきますと533ページになるのですが、
0:54:44	こちら記載を少し削ってしまったので、資料上見えないんですけども、前回ですね廃棄等に係る記載というのを、一部一番下の方に記載していたんですけども、
0:54:54	こちらにつきましてはですねMOXの廃棄等でより最終の益等に関連するような記載というのを、誤って記載していた部分というのがございましたので、MOXとして、特別に記載する事項はないというところで記載を削除して、現在、現在の資料の形になっております。
0:55:12	口頭の補足説明については、今の1点になります。以上です。
0:55:20	規制庁竹田です。ありがとうございます。それでは上杉様の7について規制庁側から確認ありましたらお願いします。
0:55:34	規制庁のカミデですけど、私からは、特に475ですね。
0:55:43	隅田さんの方から規制庁側から4名確認ございますでしょうか。
0:55:56	規制庁竹田です。よろしいですか。それでは4の名和については特に、技術的にはないということでこれで、
0:56:06	次進みさせていただきます。
0:56:09	続きまして別紙4-8。
0:56:12	後、こちらについて日本原燃の方から補足です。ありましたらお願いします。
0:56:18	はい。日本原燃の鮫島でございます。こちらにつきましてはですけども修正点という意味では等で説明することというのはございませんが、冒

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	頭 4-1、基本設計方針の方でも議論させていただいたように耐震建物 30、
0:56:32	どちらの上流案も踏まえてですね、記載が、基本設計方針がもう少し足りてないというところがありましたので、その辺を踏まえてですね、医師会、別紙 4-8 で必要な事項を抜けていないかというのを確認した上で、
0:56:44	記載の方は改めて検討したいというふうに考えてございます。以上です。
0:56:53	規制庁の竹田です。ありがとうございます。
0:56:55	それでは規制庁から確認がありましたらお願いします。
0:57:01	規制庁のカミデです。今説明あった通り本文カーでも 4-1 でも話をしたので、それに従ってなんですけど、ちょっと具体的に
0:57:16	認識合わせというか、話をしといた方がいいなと思ってるのが、673 ページのところ、
0:57:24	変位変形の制限としてありますけど、
0:57:30	まず、
0:57:30	(1) で、異なった建物間をって言ってますけど、最初の場合、建物だけじゃなくて、
0:57:43	支持構造物というか冷却塔みたいなものも、剛設計ではなくて、それに応じて事象と計算しますって言ってますから、そういうものの
0:57:56	相対変位っていうのをもう見ておかないといけないんじゃないのかと思ってますけどそのあたりはどうなってますか。
0:58:06	はい。
0:58:07	井上沢です。
0:58:09	はい、ご指摘の通りと考えておまして、異なる建物構築物ってここで書きちゃってるのがちょっとよろしくないかなというところ、
0:58:18	ここで怒ったのは建物に限らず屋外構築物もすべて見て、再処理なんかは、次回以降で示すってところなので建物構築物を構築物、読めるように、
0:58:29	修正いたします。以上です。
0:58:33	はい。規制庁上手です。
0:58:36	取っかかりの構築物っていう言い方でいいのかっていうところはあって、
0:58:42	その辺りもちゃんと整理をしてもらえればと思いますけど

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:47	必要なものをちゃんと
0:58:49	相談を考慮するという方針にさせていただければと思いますので、ちょっとお願いします。
0:58:55	はい。日本原燃澤です。結果としてそうなるというところを言っていましたので、神谷さんおっしゃる通り相対変位が生じるような動きをするようなものはすべて見るってことで対応してました。結果としてそうなったと。なので基本方針では結果を書くのではなくてそういうものを見ますってことで修正いたします。以上です。
0:59:16	はい、規制庁加来です。あとあの辺へ変位変形の制限ということで今相対変位だと書いてますけど再処理の場合、核的制限値もあったりなんだりって話は
0:59:30	先週もしてますからこの辺りもちゃんと再処理だけに限らずですけど、再処理とかMOXの特徴を踏まえて、必要なものが書き出されていくと理解してますけどそのあたりは、議会は同じです。
0:59:47	はい、重野佐川です。冒頭のところで機能維持のところの書き下しっていうところを、もじゃない別紙の1のところですね。
0:59:57	4-1 かっていうところから、ここに至るところまですべてそこは展開する必要があるので考えてございますので、そのような修正いたします。以上です。
1:00:07	はい。規制庁カミデです。
1:00:10	以降は遮へいだなんだっていうのはもう前、前段でちょっと増えたところなんで今更話はしませんで、一通り対応いただければと。
1:00:20	私の方から4-8は以上です。
1:00:25	規制庁竹田ですその他規制庁側から確認あります。お願いします。
1:00:36	よろしいでしょうか。
1:00:38	それでは日本原燃の方から48期の修正方針について説明をお願いします。
1:00:46	日本原燃の鮫島でございます。別紙4-8についてですけども、こちらとまずは、別紙4-1なり基本設計方針の方も含めてですね、機能維持に関わる記載というところを全体的にしっかりと見直したいというふうに考えてございます。
1:00:59	それからその他下資料の8に感じたところとしましては673ページ変位変形の制限というところで、行った建物看護等書いてあるんですけども、実際イトウするところは建物に限った話ではないというところで、必要な記載になるように見直しをかけたいたと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:18	いうふうに考えてございます。
1:01:21	修正更新については以上になります。
1:01:27	はい、規制庁竹田です。ありがとうございます。
1:01:30	今の説明で確認コメントございますでしょうか。
1:01:36	よろしいでしょうか。
1:01:39	それでは続きまして別紙4-9の確認に進みます。
1:01:44	日本原燃の方から補足で説明がありましたらお願いします。
1:01:51	はい。日本原燃の鮫島でございます。上島の件につきましては1点補足説明ございまして資料でいきますと685ページの記載青字の記載になります。
1:02:06	こちらにつきましては前回のヒアリングでの説明時の資料につきましては青字の部分がですね燃料加工立岩主体構造鉄筋コンクリート造のというふうに燃料加工建屋に限ったような記載としていましたがこちらにつきましてMOXの建屋としては共用であります緊対等ありますので、
1:02:23	ここの記載というのを再処理施設の記載に合わせる形でMOX燃料加工施設の施設の主要建屋というところで、手法を少し修正しているというものになります。
1:02:34	その他については特に口頭で説明することはございませんか。以上です。
1:02:42	規制庁竹野です。ありがとうございます。
1:02:45	それでは別紙2、柳生について加来にありますように発信する。
1:02:55	藤規制庁のカミデです。江藤4の、
1:02:59	休暇反応については私はないです。
1:03:05	規制庁武田です。その他規制庁側からございますでしょうか。
1:03:13	よろしいですか。
1:03:15	はい。それでは別紙4-9は特に技術確認値ということで、次進めさせていただきます。
1:03:23	続きまして別紙4の中ですね、こちら、原燃の方から補足で説明する内容があればお願いします。
1:03:31	はい。日本原燃のオガセでございます別紙4の中につきましては燃料加工建屋の実施応答計算書に該当するものでございますけれども、こちらの主にしているところの修正の通りでございますして、特段これこちらに書いてる以上の補足説明事項はございません。以上です。
1:03:49	規制庁の竹田です。ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:52	それでは、規制庁側から特に成松さんお願いします。
1:03:58	規制庁上手です。私から1点695ページで青字になってますけどクリック調整用のマーメイドロックっていうので、
1:04:11	何か別に記載必要なのかなっていう感じがして、とはいえ何か説明されたような感じが随分説明したいんだなっていう感じがするんですけど。
1:04:24	これ、あれですね計算上は別に考慮はしてなくてっていうことなんですけど、何でこの記載をちゃん、
1:04:34	受けなきゃいけないと思ってるのかとか、構造概要として、こういうことをちゃんと説明しなきゃいけないんだから、このFLIP調整用の話も入れてるんだとかですね、もうちょっと考え方から、
1:04:47	説明いただければと思いますけどいかがですか。
1:04:51	はい。日本原燃のオガセでございますただいまのご指摘ご質問について回答させていただきます。こちらの計算書上の位置付けの運営もあるという意味では、今ほど上出さんがおっしゃいました通り、まずあくまでその鷹架層として扱うということで物性値として単独で見るというようなものも、
1:05:06	そういうMRではないというところになっております。そういうところはですね基本設計と違う耐震設計の基本方針で334ページですかね。
1:05:17	のところで、耐震設計の基本方針添付書類3-1-1のところ、岩盤上MMRを介して設置する建物をMMRを介して岩盤に設置するというところで、そういう不陸調整用のというふうな言葉を334ページのところに書いていましたので、こちらの耐震設計の基本方針と言葉を合わせるという意味でこちらの不陸調整用という
1:05:37	実際として使ってる目的とこの基本方針というところの整合性という観点でちょっと出ささせていただいたというような意味合いでございます。これ仮になくても、話としては通じるところでは自治体としてはあるのよというのが実情でございます。以上です。
1:05:55	はい、規制庁カミデ334ページのこれ地盤のところなんで、
1:06:01	それで言うともうちょっと手前、4の一井の、
1:06:07	その手前です。
1:06:13	243ページ。
1:06:17	ですかね。
1:06:25	は、す規制庁間率違いますネットな何ページになるかな。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:45	と規制庁紙です。240 ページのところですかね。
1:06:56	日本原燃のオガセでございます。今、カミデさんおっしゃ
1:07:03	添付書類 3 の 1-1 のところの主が、
1:07:06	いっぱいあるところの話ですかね下から三つ目のブロックといいますか、
1:07:10	今画面映ってるところの下に見切れているところの、はい。はい。
1:07:16	ここに書いてあるから、計算書にも書いたんだっていう話だったと思うんですけど。そうですね日本原燃オオハシその通りです。
1:07:25	じゃあ何でここに書いてあんだっていう話に戻って、実用炉にも、こまでは書いていなくてっていうところで、ちょっと考え方を、別に書いていて駄目っていうわけでもないんですけど、
1:07:40	なんかせん実際計算にも呼ばないようなところで、何か違和感だなと思ってるだけなんですけども、ちょっと説明いただけますか。
1:07:51	当面の合わせでございます。実際のところ考え方としては基本方針として言葉として、新岩盤をMMRを介してつける設置させるという時に、陸調整用という言葉があったのでそれとあわせてというところのそれ以上のところはないところでございますので、
1:08:08	実際のところここで大事な言葉というのはあくまでMMRを介して岩盤に支持しているという言葉だけですので、計算書上は不陸調整用という所ところの言葉というのは不要かなというふうにちょっと今、お話をされていて考えた次第でございます。
1:08:23	規制庁カミデです。ちょっと理解が違ってたらええかもしれないですけど、大事なところは、目次の場合はMMRを介してじゃなくて普通に、
1:08:34	高尾層に支持されることが
1:08:39	大事というかポイントで、その間に多少のMMRがあるっていうのは、どっちでもいいというか基本的に、
1:08:48	工事では、工事をする場合に自明で、別に説明する古藤じゃないんじゃないかと思ってるんですけど、MMRを介してっていうのが大事なポイントだということなんですかね。
1:09:06	三浦委員としてでございますこの部分の会社にきちんと患者さんのおっしゃる通りで健全な岩盤に支持されていて今僕としては、栗城調整用で、
1:09:16	それで流し込んでいるものなんですけど 70 本といったところでMMRを打ってますといったところを記載してるところです。こちらの方は前回MMRのやりとりをさしていただいた中で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:28	ちょっと私の方がこういった計算書のところにも副長専用で売ってま すっていったところがちょっとわかるように追記しますといったところ を、ヒアリングでご回答させていただいたということもございまして 今回
1:09:40	追加させていただいているところでございます。ただ趣旨としてこのM MRといったところは何か大きなものではなくて、要するにF L I P調 整をとってますといったところを明言させていただいたといったところ が、今回資料として、
1:09:54	入れささせていただいたところのご主旨です。ですので、記載としても のすごく重要なかと言われるとそこまで重要なものではないというふう に思っております。
1:10:06	と規制庁カミデです。もう複数においてフリック調整用で使ってるMM Rを、何か仕様表でうたったりとかあとは、
1:10:17	C4の2あたりで物性値出したりとかってしてるんですけど。
1:10:23	別紙の4-2ではそれはちょっと竹田さんからご質問ありましたけ ど、物性値出してますね、MMRの。
1:10:35	側面の補助規制庁カミデそれは堂々とかを意識したものじゃなくて不陸 調整用のものもっていうことですか。違いますねこれはあの道路下のM MR。
1:10:49	を介して今岩盤なってるんで、これは同様のMMRの物性ですね。
1:10:56	規制庁、上出ですその辺。
1:11:01	確か仕様表にも、おそらく燃料加工建屋の資産のならしこみたいなの はわざわざ書かないでしょうからその辺り実用炉も、
1:11:10	状況を見てですね、説明する項目として、要はMMRっていろんな種類 があっみたいなのは颯爽するので、
1:11:23	単純に岩盤支持のために使ってドウドウの下にあるようなものは、説明 するけど、施工上使ってるようなものは当たり前なので書きませんとい う話の方がすっきりするんじゃないかと思えますけど、どうですか。
1:11:40	二宮です。しゃべって持ち帰って、すいません予算がおっしゃってるこ との方が正しいと思いますんで、あんまりこうなら機構で作ってるMR と、
1:11:53	実際のMMRとしての物性を使ってるのちょっと値、いろいろちょっと 違うんで、ちょっと社内でもう一度検討させてください。
1:12:05	はい。規制庁、五味です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:07	はい。わかりました整理していただければと思います。はい。とりあえず私の方からは以上です。
1:12:18	院長竹田です。その他規制庁側から確認ございますでしょうか。
1:12:24	規制庁の岸野です。1点確認なんですけども、
1:12:28	704 ページ 2、設計を地震力算定フローというのが今回新たに加わっているんですが、
1:12:35	その下の方に接地圧というマスがあって、
1:12:40	一つ目の動的解析から繋がっているんですけども、
1:12:44	こちらワー、静的解析からは繋がらないんでしょうか。
1:12:50	機能維持の基本方針の方では、多分静的解析からえられた。
1:12:55	荷重に対しての接地圧を見るような記載があったような気がするんですが、それとの整合も踏まえて、どういう考えでフロー図を書いているのかちょっとご説明いただけますでしょうか。
1:13:07	日本原燃の大瀬でございます。実態としてその接地圧に対する極限支持力を上回るか上回らないかというような評価のところについては、基準地震動 S_s に対して地盤が十分支持できるかという観点で確認をいたしますので、
1:13:21	S_s に対する評価としては動的解析で出てくるものでございますので、この動的解析からぶら下がる接地圧、これが建物構築物の設計として、すいません繰り返しますが局原子力都市、比べて、
1:13:33	OKかどうかを見るという確認になりますのでこのような記載になってございます。以上です。
1:13:39	規制庁の岸です。そうなりますと機能維持の基本方針に書いてある静的解析からの接地圧の算定というのはどういう位置付けになるんですか。
1:13:58	規制庁の鬼頭ですすみません。
1:14:00	機能維持の基本方針に明確に、静的解析からとは書いていなかったかもしれないです。DクラスCクラスに対しても、それぞれの
1:14:11	地震力に対して接地圧を評価する支持力を評価するというような方針での記載になっていたかもしれないです。それとの整合という観点ではどうでしょうかと、そういう質問に改めさせていただきます。
1:14:25	日本原燃のオガセでございます。今おっしゃっていただいた通りBCクラスについてはおっしゃる通りそういったところの、課せられる地震力であります $1.5C_i$ とか $1.0C_i$ そういったものに対するの接地圧の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:37	確認というのが位置付け上必要になるかと思imasので、当然これちょっと基準地震動 S s クラスは S クラスの間接支持としてのちょっとものとして、今回書かせていただいておりますのでこの表上はこうなってますけれども、BCとして位置付け上はあるというふうになるのかなというふうに考えます。以上です。
1:14:55	規制庁の岸野です。ということは位置付け上はあるんだけど設計を地震力算定フローには載せる必要がないという判断だという。
1:15:05	ことですかね。
1:15:09	日本原燃のオガセです。おっしゃる通りの認識でございますあくまでこの計算症状としては出てこないという認識だと思ってます。
1:15:16	規制庁の岸野ですはい、わかりました。
1:15:19	ちょっと先行炉なんかでもですね、今回の燃料加工建屋と同様に B クラスなんだけど、 S s 機能維持ってような、
1:15:29	例えばタービン建屋とかがあつてその場合はちょっと静的解析からの接地圧に繋がるような矢印があつたのを見たことがあつたもんですから質問させていただきました。
1:15:41	そういった事例もあるんだけどこのフローの中では、今回の評価に用いているもの、実態に合わせて線を引っ張っているという御説明かと、理解しました。
1:15:54	で、
1:15:55	はい。理解いたしました。
1:15:59	はい。私から以上になります。
1:16:22	規制庁の喜納ですすみませんちょっと歯切れの悪い終わり方になったんですけど、
1:16:27	一応この件はご説明理解したということでお伝えしましたけれども、聞こえてますでしょうか。
1:16:32	去年の話すいません御返事をせずに申し訳ありません端折りた
1:16:37	石野さんのご認識の通りでございます。以上です。
1:16:47	規制庁の竹田です。その場規制庁はここにはございますでしょうか。
1:16:57	私もちょっと 1 点だけ確認させていただきます。細かいことではあるんですけど、今おっしゃられているフローを見てみますと、固有値の解析を行って、それから、
1:17:09	動的解析静的解析で行っていくということなんですけれど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:13	静的解析について静的地震力はモーダルR I Sで外力分布を算定するというにされてると思うんですけど。
1:17:22	それでページが1024ページに、
1:17:26	静的解析ということで、
1:17:29	水平地震力について記載されているんですけど、
1:17:33	固有値解析をした数だけですなC Iっていうのは出てくると思うんですけど、ここでされているのは、一番大きくなるもの。
1:17:44	代表して書いているという理解で正しいですか。
1:17:48	日本下日本原燃のオガセでございます。今のご指摘の趣旨としては、そのモーダルアナリシスでA i分布を出す上でA i分布に従ってその層せん断力が変わってきて、それっていうのはおそらく波の非線形度合いによって固有値が、
1:18:04	波ごとに変わってくるんだけど、ちょっとA i分布の結果として一番大きくなる並みのものかというそういった趣旨でございましたでしょうか。
1:18:16	規制庁のタケダです。はい。はい、おっしゃられる通りです。波が変わることで、これとかも変わってると思うんで、まずながら変わってるからそうなんだろうという趣旨です。日本原燃の清さんの認識合っております。こちらについての回答でございますけれども、
1:18:30	うちにつきましてはおっしゃっております通り並み地盤の非線形とかに応じて殴って変わりますので、これ地震はごとにA i分布というのは変わるところでございます。ただ実際の固有値の値に対して与える影響というのは波としてはほとんど影響が
1:18:46	ほとんどない1回も変わらないようなそういうようなオーダーになっておりますので、ここではあくまで基準地震動のS s
1:18:53	による固有値解析結果によるものとなって代表させた上でオオダテA n a l y s i sによるA I P Iを出して、それに基づく静的地震力を出しているというようなところになってございます。以上です。
1:19:12	はい。経常のタケダです。代表を用いているということで理解しました。
1:19:17	私からは以上になります。
1:19:21	その他規制庁側から確認はございますでしょうか。
1:19:30	よろしいですか。
1:19:32	それでは日本原燃の方から、修正方針について説明をお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:38	はい。日本原燃のオガセでございます。こちらの上で地震応答計算書に係るところの別紙の修正方針につきましては、冒頭のところのMMRの位置付けについてきちんと整理の方、させていただいて不陸調整という言葉が要るか要らないかというところについて、
1:19:53	整理の方させていただきます。直しとして反映するというところについては以上かというふうに考えてございます。両方針については以上です。
1:20:04	規制庁武田です。ありがとうございます。今の説明でコメントございませんでしょうか。
1:20:12	よろしいでしょうか。
1:20:15	時間としましてはもう 17 時半を過ぎているんですけども、
1:20:21	日本原因としてはこれから進め方どうしましょうか。
1:20:26	日本原燃カサモですけど。
1:20:28	衛藤。
1:20:30	どうもすみません別紙 5 と 6。
1:20:32	かなあとと思ってまして。
1:20:35	衛藤。
1:20:36	後は若干修正して変えたんですけど 6 については急性期本州の反映を、
1:20:42	修正を反映するっていうのと、本日前半でコメントありました、緊急時対策所の扱いを修正しますっていう、そういう対応を行いますとそれ以外のコメントがありましたらちょっとお聞かせいただきたいんですけど。
1:20:55	社長タケダです。規制庁側いかがでしょうか。
1:21:01	と規制庁カミデです。まず、別紙 4-11 が残ってるような気がしますけど、ご登録はそんなに、そんなにというか特別お伝えすることはないと思うんです。いろんな 11 は、
1:21:16	ある程度話をしなきゃいけないなということとあとはこの時間をどう見るかっていうところです。すいません。杉さんの集中があるのが一つ。
1:21:26	意識してませんでした。
1:21:31	ちょっとこちらで考えてください。
1:21:43	上に河瀬ございます別紙の 11 耐震計算書関係でございます。もう可能でしたら本日、コメントの方いただきたいなというふうに思っております。
1:22:00	規制庁竹田です。規制庁がもうそれでよろしいでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:05	はい、規制庁カミデつじゃ手短になるようにしましょう。
1:22:11	A 規制庁竹川です。でははい、水上進みますが、日本原燃の方から、別紙の 11 ですね、すいません。
1:22:22	はい。説明ございましたらお願いします。
1:22:25	はい、本橋でございますこちらの冒頭の方でもご説明しましたけども今回としましては耐震計算書といたしまして木製に関しましては基本当初の設計から、
1:22:37	グローブライドの画面等が変更してるといったところもございましたので、そちらの内容の方が見えるような形といったところで、耐震計算書の方の冒頭の方に来させていただいてございますけども、今回まだサンプルでつけてございませんけども図面リストのほうを追加していきたいといったところと、
1:22:53	会場の方を記載を充実させるといったところと、重要区域の設計結果といったところでこちら S クラスに変更になってございますので、こちらの方に戦力陪席の方の結果の方を追記するといったところを考えてといったところでございます。
1:23:07	耐震計算書としましては、以上のところを今後修正していきたいというふうに思ってるのが日本の考えでございます以上でございます。
1:23:16	規制庁の竹田です。ありがとうございます。それでは規制庁側から確認ありましたらお願いします。
1:23:23	規制庁のカミデです。まず別紙 4 の 11 の表紙の 1044 ページですかりストを追加するっていうことで、
1:23:34	で、しかも変更があったものっていうことなんですけど、それはそれで結構なんですけど、
1:23:44	変更。
1:23:45	申請書として後はその設工認の変更申請なので、そういう意味で、前と同じところ、
1:23:57	については
1:24:00	結局、ここからここまでは前と一緒にすって話で、変わったところだけ示しますっていうことなんですけど、その辺りがちゃんとどれが最新なのかっていうのがわかるように、どういうふうに手当をするつもりなのかっていうのが、よくわからないので、説明いただきたいんですけど、お願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:23	はい飛ばしてございます今回変更になってございますのが、大衆引き柱梁といったところが従来の断面リストの方から変更になってございます。
1:24:34	こちらの方私の現状の示し方といたしましてはこちらの耐収益と柱梁に関しまして、田井
1:24:43	従来の設工認で申請しているものを、同じようなものをつけさしていただきましてこちらの方に何か変更となっている部分を四角囲み四角囲みとか赤尾か何かで示してあげて、その部位っていったところが変更になってますといったところが、
1:24:58	私の方でリストのほうを添付しようというふうに考えてございます。
1:25:05	藤政調カミデです。そうすると、今、1044 ページだと変更があったリストを追加するってなると、変更があったものだけ出てくるのかと思いきや、
1:25:20	一式示した上で、変更があったものは、強調表示しますってそういうことですか。
1:25:29	乾イトウ氏でございます一応今私ども考えていました先ほど、今ほど神谷さんがおっしゃったような形のところでちょっとこちらの方に記載の方が誤解を招くような表現で申し訳なかったんですけども、
1:25:40	こちらの方の部材に関しましてはそういうような対応の方を図っていきたいといったところで考えてございました。
1:25:48	と、規制庁神戸です。そうなるとその部材のリストだったりなんなりっていうので、何ページぐらいの物量になるのかわかりますか。
1:26:00	すいません微弱データに申し訳ないんですけども、すべては、耐震域と柱梁を入れた形のところで、
1:26:10	宇治石井
1:26:12	20 ページぐらいだというふうに思います。
1:26:14	それちょっと今、あまりなくて申し訳ないけど、少々そのぐらいのページ数です。
1:26:20	はい。規制庁神戸です。わかりました。
1:26:24	ほかにMOXだったり、再処理で似たような対応しなきゃいけないのって何かあるんですっけ。
1:26:32	土橋でございます今私どもの考えとしましては今回人形加工という、やはり構造変更を実施しているといった部分、特殊な立てになってございます。一方、最終施設に関しましては、建屋としましては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:47	そういった手を入れているようなところはございませんので、人数を確保建屋としまして今回スペシャルの対応の方というふうに認識してございます。
1:26:58	はい。規制庁上出です。
1:27:01	私の方はとりあえずわかりましたほか、本件規制庁側から何か。
1:27:16	藤規制庁カミデです。特になさそうなので、さっきのお話を少ししますが、
1:27:26	1046 ページにまた設置位置みたいのがあってですねあとはそのあとの構造概要みたいのがあるんですけど、
1:27:36	これしかも水平 2 方向の鼻 C の資料にもついてるんですけど、地震応答計算書に載ってるものを改めて載せる必要もないと思っていてその辺りは
1:27:49	いろんなすればいいんじゃないかと思ってますけど、事業者としてはどう思いますか。
1:27:58	はい、大橋でございますこちらの当初、記載している、いたしましては先行発電所さん等でも同様な形の方でも、配置図があって構造概要といったところが耐震計算書にもついてたといったところがありまして
1:28:14	少しお作法的なところとして、添付しているところではございますけども、施設の物流削減といったところでいきますと特段支障と計算書に書いてあるものについてもちょっと記載になりますので、
1:28:26	特段耐震計算書本部は板構造概要図のところは必要ないのかなというふうに思います。
1:28:34	はい。規制庁カミデです必要なものは入れていただいとと思うんですけど
1:28:40	ただ、同じものですけど実用が入れてたんでっていうのであれば、別にそもそもそんなもの入れる必要なくて、
1:28:49	だと思しますので、
1:28:53	応答計算書と耐震計算書並ぶような記載だと思うんで、別に簡略化して、構わないと思います。
1:29:03	うん飛ばしてございます。少しし、重要区域とか明文に関して地震と計算書では記載してない事項等もございますのでその部分で住み分けというか重複しないような形の方で
1:29:17	図面等の簡略の方を図っていきたいというふうに思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:22	はい、規制庁深見ですその方が逆に注目するポイントは統計残として見るところの耐震計算としているっていうのが、
1:29:32	強調されると思うんでそれでいいと思います。
1:29:36	私の方から4-11については以上です。
1:29:43	はい。規制庁、田崎です。私の方からちょっと4-11について何点か確認というか、コメントしたいと思います。
1:29:52	まずですね
1:29:56	地震ってのは02シリーズ、もう計算書関係なんですけども、
1:30:01	目次がないんですけども、
1:30:05	017 ずーの計算書って目次が入ってるんですけどもこれ、
1:30:09	02 シリーズなぜ目次がないんでしょうか。
1:30:14	日本原燃の鮫島でございます。この計算書のところにつきましては比較表ではなくて計算書という形申請書に近い形で今、
1:30:25	資料を作らせていただいております、社内のルールとしまして、添付書類の表紙というに当たるような記載と、目次に当たるというところを削除した上で、
1:30:34	今各条文対応しているというところでそのルールに基づいて提出させていただいたところになります。以上です。
1:30:42	規制庁ハバサキです
1:30:45	A4B 関係の計算書ですね、こちらの方で目次があるかと思うんですけども、
1:30:52	それは何か違いがあるんですか。日本原燃笠間です。
1:30:57	久慈をつけます。
1:30:59	今、それぞれ60 外すルールを委員会として周知した記憶っていうかちょっとそこはあれですけど僕時間等わかりやすいのは間違いないので、つけます。
1:31:10	規制庁浜崎です。片方についてで片方についてないんでちょっとはてなと思いましたができるだけ目次があった方が見やすいというのが、所存です。
1:31:20	それからちょっと事実確認です。1060 ページ、
1:31:26	表の3-1 のところですけども、構造強度を有するところで基礎地盤と構造体、構造物全体ってなってますが、
1:31:37	これ、構造物全体に含まれて含まれるんですけど、耐震駅っていう項目立てっていうのがないように思うんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:48	これは構造物全体含むから、
1:31:51	という理解で。
1:31:53	いいんですか。
1:32:09	そうです。
1:32:13	少々お待ちください。
1:32:18	前のページの、
1:32:19	Dとしての評価にあって、
1:32:22	ということ。
1:32:26	同士でございます。
1:32:30	ちょっと発電所のほうの記載ちょっと後確認はするんですけども、多分、橋場浜崎さんおっしゃるようにS s - Dの確認といったところも構造共同確認、
1:32:43	ともとれるのおっしゃる通りなところもあるんですけども、ちょっと発電所の方の、確か、
1:32:51	そういうところがそこは支持給与のところ基本的には耐震駅のところの全体的な確認といったところは読んでいたといったところが今、認識としてございまして、
1:33:03	今構造強度ではなくて支持機能の確認といったところで耐震等の全体的なその確認といったところを今、記載しているといったところでございますちょっと、もう一度少し
1:33:14	文章の整理の方をちょっと確認いたします。
1:33:16	翌年ましようその発電所の記載に合わせてちょっと今、
1:33:20	作っているといたところがございますはい。
1:33:24	はい。規制庁ハバサキです。確認されるということで私が見た限りでは、飛び交っ子安建屋に関しては、構造強度と支持機能、両方に耐震駅が入っていたというふうに認識してますんで、確認、
1:33:39	した上で、記載が必要なら記載の方をお願いしたいと思います。
1:33:45	の次に行きます。1064 ページ、考慮する荷重ということで、若干、
1:33:52	記載が充実したっていうとあと先ほど富樫さんからご説明ありましたように、もう、さらにですね、内容的に行き充実拡充するということをおっしゃってましたんでそれを見てからと思ったんですが、1点
1:34:07	建設にあったクレーン荷重ってというのは、今回見ないってことなんだ。
1:34:14	るんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:18	はい運動してございますちょっとこれ、建設時の感じ、ところでクレーム回収といったところが記載しているところが認識でございます。今回
1:34:29	こちらの方の計算書を作る上に当たってある意味救世主の時っていうのはフレームとかもですねそういった部分の計算のところも入れていた金のところでその部分のクレーン荷重といったところを記載しておったんですけども今回の経産省の
1:34:44	体裁を考えると、その部分でのクレーン改修っていったところがフレーム設計になって参りますので、あえてこちらの方に記載するとちょっと
1:34:53	こっからなくなっていったところがありまして今回その区分改修といった部分に関しまして課長としては当然設計の中で考慮してございますけども、この計算書の中では割愛させていただいたといったところの位置付けです。
1:35:06	規制庁浜崎です。フレームの中では、中国廉価中としては未定ルールということなんで、
1:35:16	ちょっと建設費との差分で申し訳ないんですけども、あれ、その圧かいいが、それ、新しい方の、
1:35:26	計算書だけですとわからないんでやはり何らかの
1:35:31	差分があるのかないのかですね、クレーン荷重としても一応見てるわけならば、そういう意味では3もないわけで、
1:35:39	ちょっとそれはやはりどっか中キーかなり何かでもう、
1:35:44	構わないんで、記載は必要かなというふうに感じますが、
1:35:49	事業者いかがでしょうか。
1:35:52	はい。大谷委員同士でございますそちら逆に誤解を招くような商品になってると、よろしくないのでもクレーム課長の方も荷重表の方には記載するような形の方で修正したいというふうに思います。
1:36:04	はい。
1:36:05	既設ハバサキです。
1:36:07	記載の検討をお願いします。
1:36:09	それから次いきます 1066 ページ。
1:36:13	これ、前回コメント等しました例えば地震時動圧の話、雑な話ということで、今回追加されたと思ってますけど、
1:36:22	ちょっとまだこれかなり精度があまりよくなくてですね例えば、
1:36:27	これ一数字書いてあるんですけど単位何万何なんですか、多分 k N パー平米なのかな。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:34	だとかですね建屋との感じ関係も、高さ関係も、
1:36:40	ちょっと実際のスケールと合っていないんじゃないかなというのがあります。
1:36:45	それともう1点、速報値は、造成盛田と六ヶ所相馬、二相にはかまとまってると思うんですけども、側面、地下外壁が、
1:36:56	その関係もわからないんで、ちょっとここもう少し丁寧にですね、情報を記載が必要かなと思ってます。
1:37:07	さらにですけども、今これ、最終的な包絡ちいで地震時導通入ってますけども、
1:37:16	土岐5人ですと例えばこれにさらに静止度圧の分布も入ってたり、
1:37:21	あと地震自動車自体もこれ多分崩落なんで、火力側等、抵抗カーの計算値があった上でこの包絡値になると思いますので、先行炉なん先行機、先行のこの地震自動車のところの、
1:37:37	説明もですね、もう少し丁寧に書いてあるというふうに思っ認識してますんでですね。
1:37:42	ちょっとかなり今回地震児童数がですね建設Gの4倍ぐらいになってるかなあの一番マックスのところ、
1:37:49	いうところもあるんでですね、ちょっとこの11日移動するところ、
1:37:54	2限っては、限りというか、についてはですねもう少し丁寧に正確に、
1:38:00	説明の方をしてもらいたいというふうに考えます。
1:38:04	事業者の対応は可能でしょうか。
1:38:08	はい土橋でございます今ほど高崎さんのおっしゃっていただいてちょっと今回サンプルっていうような形の方でちょっと我々少し、少しはしょって書いたところもございますので、そういった部分に関しまして今ほどのご指摘も踏まえまして
1:38:24	そして上田の記載になるような形のところで修正もかけていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。
1:38:32	はい。規制庁浜崎です。
1:38:36	あと、これ、笹井のかな。あとこれもちょっと先ほどと似たような確認で1069ページ。
1:38:43	基礎スラブの許容限界のところなんですけれども、今これも支持機能だけになってるんですが、これ構造共同の確認っていう意味合いの、
1:38:54	評価、
1:38:55	許容限界の設定っていうのはないんですか、不要なんでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:07	はい。見通しでございます。
1:39:11	文章のやつ含めてもう一度確認いたしますが現状認識としましては、基礎スラブになって参りますので、支持機能という意味合いでの、
1:39:23	を組んだというふうには思っているんですけどもその部分例えばその岡部の下みたいな形のところで、何となく機能を持っているのであれば、構造強度の確認といったところも出てくるのかなというふうには発電所の場合は思っているんですけども、その場合のような単純な基礎D1クラスこうむっていないのであれば、
1:39:42	地域の確認といったところでも、今少し間違っていないのかなというふうに思っておりますけども少し発電所を
1:39:49	分類でB格Sみたいなものっていったものを少しちょっと確認させていただいた上で、今ちょっとこの場で確認した上で再度、
1:39:57	資料の方を出させていただきたいというふうに思います。はい、山崎です。
1:40:03	ちょっと事業者の見解ですね。これでいいのか、さらに構造的、構造強度家確認が必要なのかですねやっていることは最終的には一緒なんですけども、評価のし、支店、
1:40:16	という観点ですねもう一度確認して、説明の方をしてください。
1:40:21	私の方から行動資料、以上です。
1:40:25	はい、ありがとうございます。今ほどちょうだいいたしましたコメントを踏まえて資料の方反映していきたいというふうに思います。
1:40:36	規制庁タケダにするその下部資料の11 ございますでしょうか。
1:40:43	よろしいでしょうか。それでは日本原燃の方から修正方すいません、その辺規制庁感じです。ちょっと1点確認を忘れてました。ページ数でいうと、
1:40:55	すみません、ちょっと、
1:41:02	1103 ページの
1:41:07	その他の評価っていうところで、許可の関係で、SD弾性っていう話を見てるんですけど、
1:41:20	これは建屋の部分だけでいいのか、例えばその地盤のところとかもどうなんだっていうところがあるんですけどそのあたりどこまで見ればいいのかみたいな、事業者の考えを説明してもらっていいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:40	はい。日本原燃の大橋でございます。こちらの件につきましては許可の方で書いている建物全体としてすでに対象棟弾性というところを拾ったようなところで、設工認に展開したものの。
1:41:51	でございます。こちらの許可の方では、そもそもこちらの建屋全体SD弾性というところは許可、許可というかすみません、規則要求とかそういうものではなく、ボックスIIの建屋の独自のオリジナルの設計方針として、
1:42:05	そういったところを貸しているところでございますので、それに対応して建物が対象となるというところになってございます。ですので地盤についてはそこについては確認というところは対象にはならないと考えてございます。
1:42:17	その裏付けというか根拠といたしましては、あくまで建物自体が、SDで全体的に弾性を示すというところが必要なんですけども、当然やっぱり地盤が支持していなきゃいけないというところはあると思います。
1:42:28	それについては基準地震動Ssに対して地盤が極限支持力に対してそれを上回らないというところを確認しているところでございますので、それでもっとそれよりも小さいような地盤であっても十分に支持できるということはそれをもって自明になるというふうに考えてございますので、
1:42:44	あくまでこの評価というところの観点でいけば、SDに対する評価だけでいいというふうに考えているというところでございます。ちょっとその辺の書きぶりが書きぶりというか考え。
1:42:54	範囲が明確になっていないというのは前段のところの方針のところからもあるかもしれませんのでその辺はちょっと、
1:43:00	ここに書くのか、ちょっと調整の方させていただきたいと思います。
1:43:06	藤規制庁のカミデです。一応確認ですけどその許可のときも、あんまりここに下げてっていう、確認したんではなくて、その
1:43:17	要は、事業者の許可で、要は基準より上乗せした対応を宣言してるわけですけど、
1:43:27	そこの目的って何なんだっていうところだと思うんですね。で、その辺、一定の保守性みたいなところなのかもしれないですけど、それをまず、
1:43:38	聞かせてもらえればなあと思っていたんですけど、今回答できますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:46	日本原燃のオガセでございます。こちらの認識といたしましてはこちらのS D建屋全体の概ね弾性というのは、何かの機能が2ぶら下がって課せられているものではなくてあくまでもMOXとして親切だから、
1:43:59	というようなところの話もあると思うんですが、そういったような安全性の向上という観点での評価の上乗せだというふうに考えているところでございます。
1:44:07	ですので何ていうんすかね機能維持として例えば支持機能みたいなところの確認とか、
1:44:12	そういったようなものではございませんので、あくまで建物全体の変形に対して概ね弾性というところを確認するといったところの観点の確認で十分というふうに考えているものでございます。
1:44:24	藤規制庁カミデです。その安全性向上みたいな考えっていうところと、あと、地盤については先ほど言ったように、特段気にしてみる必要もうないんだと。
1:44:38	ということが
1:44:40	何かわかればなあと思ってます。
1:44:45	基本方針にもそこまで書くようなことではないので、どうしようかっていうところなんですけど、これがぶら下がってですね、別紙C、
1:44:55	4のいくつかがあると思うので、そこ備考のところに、ちゃんと書き下してもらってっていうことかなと思いますけど対応のイメージは掴めますか。
1:45:10	日本原燃の岩瀬でございます。今の上出さんおっしゃったような④別紙4のどれかの、
1:45:15	このこれも該当するところの備考に書くというお話もありますし、例えば評価部位の選定とか代表性の話のところ耐震建物01っていう
1:45:25	網羅性代表性の資料もございますのでそういったところでもし見込みはそういう結果とかそういったところを書いた上でその考え方はそちらの耐震建物01の方でちょっと書かせていただくといったようなそういうようなちょっと対応もできるのかなというふうに考えてございます。以上です。
1:45:41	はい。規制庁伴ですそうですね。ちょっと両面の対応かなと思いますんで計算書に書いてあるっていう情報
1:45:53	当然その方針がどっかにうたわれていて、発電炉と違うから差分があるので、そこで単純に僕宗理事なるだからということではなくて少し丁寧を書いてもらうっていうことと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:05	あとは地盤の云々みたいな細かいはなCであったりとかですね、そういったところは補足でちゃんと説明してその評価部位を
1:46:16	いや目的に対してこの評価部位でいいんだということのをちゃんとしてもらうってということなんだと思いますのでその辺りはそういった形で対応いただければと思います。
1:46:28	日本原燃オガセしかしこまりました先ほど申し上げたような対応をちょっと考えたいと思っております。以上です。
1:46:36	はい。規制庁カミデです。私の方からは以上です。
1:46:42	規制庁ハバサキです。すいません今のにちょっと関係するんですけども、SDに対して建物前たは、概ね弾性の話。
1:46:52	地盤はそこは分けますという説明かだったと思うんですが、
1:46:58	基礎スラブについて、
1:47:01	SDに対してですね基礎スラブについての見解は事業者どう考えてますでしょうか。
1:47:09	日本原燃のオガセでございます木曾西部につきましてはごめんなさいこの
1:47:14	このSBOに対しての全体評価という観点では先ほどないというふうに言ったんですけどもそもそも基礎スラブが何のためにあるかっていうと建物全体を支持できるものを安定させているかというようなところの観点での、
1:47:26	ものだというふうに考えてございます。それで行った時にはSsの観点では機器とかを支持するっていう観点で支持機能の確認で、基礎スラブに対しての応力評価等をやった上で、
1:47:37	ものをきちんと安定させて保持できるかっていうところの観点の評価が出ると思うんですけども、それでもって多少非線形性みたいなところは仮にですけれどもあったとしても支持できるというような結果がえられているというところ。
1:47:49	でございます逆にそれが出なければNGになるわけなんですけれども、そういったところの計算をやっている以上弾性設計用地震動SDにつきましても、そういったうわものが支持できなくなるようなそ損傷というんですかねそういったところに行くとはとても考えられないところでございますので、
1:48:04	先ほどの構造強度としてどこまでかかっているのかっていう話にも絡むと思うんですけども、こちらのSDの評価というところの観点では耐震駅、建物全体の変形っていうところでもって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:14	建物全体の構造強度の確認っていうんですかねそういったところについては評価が十分可能というふうに考えてございますので、基礎スラブについては評価の対象外ということは十分いえるんじゃないかというふうに考えてございます。以上です。
1:48:29	はい。規制庁浜崎です。今、前回、考え方としては理解したといいますか、わかりました
1:48:38	ちょっとその辺、
1:48:40	この計算書に書く話じゃないのかもしれませんがですね。
1:48:46	どうなのかな、ちょっと考え方をやっぱり整理した。
1:48:49	ものを、
1:48:52	フェイス性参照になるのかな記載の方がある。
1:49:00	このMOX独特の話ですんでですねビーカふやすといっても、
1:49:05	やはり記載を、やはり残しておいた方がいいというふうに考えますが、いかがでしょうか。
1:49:16	日本原燃のオガセでございますちょっと今のお話踏まえてハバサキさんもちょうとどこまで計算書に書くべきかというところを悩まれたと思うんですけどもちょうと計算書類確認は若干ちょっとその評価部位の選び方とかっていうところは、ちょっと困っ
1:49:30	すぎるのかなと思いますので、先ほどのちょっと上出さんともお話しさせていただいた内容で、別紙4のところ、基本方針として、どこで受けてどういうふうな評価をやるかどこまで評価やるかっていうところを別紙4の備考みたいなところに結果を書いて、
1:49:46	その考え方の詳細それは先ほど私が申し上げた構造強度的な話ですとか、地盤が要るか要らないかというようなところの話そういったところの考え方について、耐震建物01、評価対象部位の網羅性、代表性みたいなところの資料ですけどもそちらの方でご説明をさせていただくことにさせていただいて、
1:50:04	ちょっとこの計算書上はあんまり、ちょっと細かく書かない方がいいのかなというふうにちょっと我々としては考えているところでございます。以上です。
1:50:12	はい。規制庁浜崎です説明理解しました。そうですねちょっと計算書に書く話じゃないように思いますので、別紙の方もですね、記載の拡充の方をお願いします。以上です。
1:50:23	表現オガセですかしこまりました。そのように対応させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:30	規制庁竹田です。その岡部氏4-11、確認ございますでしょうか。
1:50:38	よろしいですか。それでは4-11の修正方針について説明をお願いします。
1:50:44	はい、4年トガシでございますこちらの耐震計算書といたしましてはまず図面として何を記載すべきかなといったところに関しましては地震応答計算書と耐震計算書の位置付けも踏まえて、
1:50:56	重複するについては簡略化していきたいというふうに思っております。
1:51:00	またその後ちょうどいたしました、耐震へき等基礎スラブに対しての構造強度としての期待の位置付けといったところに関しましてはちょっと発電所の記載等についても、
1:51:11	再度確認いたしまして、内容の方を整理したものを
1:51:16	次回提出したいというふうに思っております。また荷重関係のところ特に荷重につきましては追記させていただくとともに、動物関係の方の記載が少しまた不足してる部分ございますが、そちらの方について、
1:51:28	記載の解釈拡充を図ってきたいというふうに思っております。
1:51:31	また今ほどちょっとご議論させていただきました、MOX特養で特有で実施してございますFO-Aの確認に関しまして、地盤時との位置付けといったところに関しましては、別紙のところでの考え方の位置付けといったところを展開させていただくといったところを、
1:51:47	図ってきたいというふうに考えてございます。中身としましては以上でございます。
1:51:53	規制庁武田です。ありがとうございます。今の説明、コメントでございますでしょうか。
1:52:02	はい。よろしいですか。
1:52:04	跡部CEOで言います別紙4の14まであるんですけど、ここまで防止で確認するというだけでもよろしいですか。規制庁側はそれでよろしいですか。
1:52:18	規制庁菅です。私の方からこれ以降は、別紙5も横も含めて特段確認事項はない。
1:52:26	ざっと進めてもらえれば、
1:52:29	バス、
1:52:31	入って規制庁だけなんです。わかりました。では、
1:52:34	これ以降というくくりで確認をさせていただければと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:39	別紙4の12以降ですね、規制庁側から確認がありましたらお願いします。
1:52:59	規制庁側特にもうこれはないですかね。規制庁小阪です。あれですねさつき話のあった図面どこまでつけるんだとかっていうやつは
1:53:11	先ほどの話で、こちらの、それ以降のものも含めて整理されるということですね。
1:53:21	やっぱり入院どうぞございますそのような形を考えてございます。
1:53:26	はい、規制庁コサクですよろしく申し上げます。
1:53:32	三つは規制庁側から確認はございますでしょうか。
1:53:38	はい。よろしいでしょうか。
1:53:40	それでは本日予定していた、ヒアリングの議題としては以上とさせていただきます。
1:53:46	日本原燃の方から全体を通して何かございますでしょうか。
1:53:50	はい日本原燃の伊藤です。
1:53:52	本日ですけれども、地震0002、あと0001、そこまで確認いただきましてありがとうございます。
1:54:02	いただいたコメントにつきましては、ことで、検討した上で、修正の方していきたいと思います。
1:54:09	で、資料の修正なんですけれども、
1:54:14	ちょっと社内で検討しますけれども、遅くとも来週月曜日ぐらいまでには出せば済むということで、対応していきたいと思います。
1:54:28	はい。規制庁武田です。はい。お願いいたします。規制庁側から何かございますでしょうか。
1:54:35	藤規制庁カミデです今のスケジュール感で、月曜日で。
1:54:42	一式そろって、
1:54:45	綺麗になってくるのかっていうところは、若干疑問な気もするんですけど、事業者としては十分行けそうだっていう感じなんですかね。
1:55:00	はい。日本原燃の伊藤です。
1:55:03	ちょっと今日たくさんコメントいただいておりますけれども、すべて反映する形で決着を出したいというふうに考えてございます。
1:55:14	すいません規制庁コサクです。
1:55:17	何ですかね、今日、
1:55:19	少し
1:55:22	事業変更許可の方で話をしているところだと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:29	ヒアリング資料の修正が十分じゃなくて、
1:55:33	補正に向けての作業スケジュールを再検討されてるんだと思うんです。
1:55:42	特にMOXの補正も同様なそのフェーズになっていて、今言われた、
1:55:49	タイムスケジュールだと、
1:55:51	補正のタイミングもまた変わるのかなっていうふうに懸念をしてしまうんですけど、そのあたりも含めて今、ご回答されてます。
1:56:05	日本原燃高松でございます。
1:56:07	MOXの補正につきましては今行われてます、ヒアリングのスケジュールを踏まえまして、
1:56:17	今時点のですね予定としては、28日の木曜日、
1:56:22	を考えてるところでございます。
1:56:25	今今日もたくさんコメントもらって、資料の修正もあって、これをしっかり
1:56:34	資料に反映できるかっていうようなところも踏まえまして、今一度ですねその辺のスケジュール化しっかり反映できる資料の提出できるかどうかも踏まえまして、
1:56:47	その辺のスケジュール感を再考させていただければと思いますのでよろしくをお願いします。
1:56:54	はい。規制庁加来です。今日ヒアリング、本当は先週もんなんですけど、大分こちらの懸念してるところだったり明確にして欲しいところっていうのはお伝えできてると思いますんで、
1:57:07	その対応に必要な時間っていうのを考え或いはそれが確実に対応できるかどうかという確認する時間も含めて検討いただいて、スケジュールの
1:57:19	計画なんかも、あわせて
1:57:22	資料提示の時にご連絡いただければと思います。よろしく申し上げます。はい。日本原燃高松でございます。そうですね何が何でも28日ってことではなくて、しっかりしたものを作るっていう意味合いを考慮しまして、考えたいと思います。以上です。
1:57:40	藤。規制庁、カミデです1点付け加えると、今日の話で大体方向性が見えてるなあと思っているんですけど、
1:57:51	ちょっと特に不透明なのはやっぱり、機能維持のところ、先週金曜日の話があったので今日は大分2000まで行くかなと思ったんですけど、なかなか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:02	しっかりと認識を合わせばいけるところまでは行ってないっていう意味では
1:58:08	他のところよりも、もうワンステップっていう感じもしますからその辺も、事業者が超えていけるんだっていうのであればそれを止めるつもりはないですけど、
1:58:19	その辺も考えてスケジュールをまた考えてもらえればと思います。
1:58:25	地下性排水設備も、ちょっとあやしいところありますけど、割と、それよりは手前手前というか、奥の方で話ができると後は、
1:58:37	ちゃんと基本方針との対応での記載値みたいな感じだったのでそこまでもないのかなっていう気がするので、今日の全体の印象としては機能維持がまだもう一步遅れてるなっていうところですからその辺り認識しておいてください。私の方からは以上です。
1:58:55	はい。日本原燃伊藤です。
1:58:57	はい。神谷さんおっしゃる通りちょっと機能維持の方の整理がちょっと遅れてます。まずそちらの方は確実に、
1:59:05	作業すること、対応していきたいと思います。
1:59:16	規制庁竹田ですその他、全体通して何かございますでしょうか。
1:59:22	よろしいでしょうか。それでは本日のヒアリングは以上とさせていただきます。お疲れ様でした。
1:59:29	お疲れ様でした。ありがとうございました。
1:59:32	お疲れ様でした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。